

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第154期) 至 2024年3月31日

 住友電気工業株式会社

大阪府中央区北浜四丁目5番33号 (住友ビル)

(E01333)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3. 事業等のリスク	23
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
(1) 株式の総数等	38
(2) 新株予約権等の状況	38
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	38
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(5) 所有者別状況	39
(6) 大株主の状況	39
(7) 議決権の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	41
(2) 役員の状況	47
(3) 監査の状況	53
(4) 役員の報酬等	56
(5) 株式の保有状況	58
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	107
2. 財務諸表等	108
(1) 財務諸表	108
(2) 主な資産及び負債の内容	118
(3) その他	118
第6 提出会社の株式事務の概要	119
第7 提出会社の参考情報	120
1. 提出会社の親会社等の情報	120
2. その他の参考情報	120
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第154期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	住友電気工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Electric Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 井上 治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号（住友ビル）
【電話番号】	(06)6220-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番13号
【電話番号】	(03)6406-2600（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部次長 門永 達哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	3,107,027	2,918,580	3,367,863	4,005,561	4,402,814
経常利益	百万円	130,498	114,072	138,160	173,348	215,341
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	72,720	56,344	96,306	112,654	149,723
包括利益	百万円	11,441	162,485	201,602	231,936	379,678
純資産額	百万円	1,766,647	1,892,506	2,052,938	2,110,819	2,431,888
総資産額	百万円	3,100,260	3,381,914	3,807,390	4,013,008	4,365,397
1株当たり純資産額	円	1,946.93	2,088.51	2,269.31	2,436.14	2,830.82
1株当たり当期純利益	円	93.24	72.25	123.49	144.45	191.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	49.0	48.2	46.5	47.3	50.6
自己資本利益率	%	4.7	3.6	5.7	6.1	7.3
株価収益率	倍	12.2	22.9	11.8	11.7	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	264,608	169,656	76,002	265,191	393,465
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△178,020	△163,430	△165,447	△147,821	△123,809
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,277	△13,099	82,816	△98,290	△292,313
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	249,011	251,441	255,540	279,432	268,273
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	人 (人)	283,910 (37,065)	286,784 (38,227)	281,075 (48,275)	289,191 (45,525)	293,266 (43,414)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第151期の期首より、米国連結子会社において従来の米国会計基準にかえて国際財務報告基準(IFRS)を適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	1,149,030	1,064,781	1,305,756	1,431,971	1,628,376
経常利益	百万円	48,625	26,874	64,063	65,929	81,615
当期純利益	百万円	42,442	9,558	52,354	55,181	43,229
資本金	百万円	99,737	99,737	99,737	99,737	99,737
発行済株式総数	千株	793,941	793,941	793,941	793,941	793,941
純資産額	百万円	772,037	762,483	781,185	795,440	813,927
総資産額	百万円	1,331,126	1,376,632	1,413,289	1,522,314	1,748,660
1株当たり純資産額	円	989.69	977.44	1,001.42	1,019.70	1,043.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円 (円)	40.00 (24.00)	32.00 (16.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	77.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	54.41	12.25	67.11	70.74	55.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	58.0	55.4	55.3	52.3	46.5
自己資本利益率	%	5.5	1.2	6.8	7.0	5.4
株価収益率	倍	20.9	135.3	21.8	24.0	42.4
配当性向	%	73.5	261.2	74.5	70.7	138.9
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	人 (人)	6,020 (1,187)	6,136 (1,297)	6,651 (944)	7,144 (908)	6,995 (845)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	80.2 (90.5)	117.8 (128.6)	107.9 (131.2)	127.3 (138.8)	176.8 (196.2)
最高株価	円	1,713.0	1,802.0	1,768.0	1,744.5	2,426.0
最低株価	円	959.0	979.7	1,278.0	1,328.5	1,549.0

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年	経歴
1897年	住友本店が日本製銅株式会社を買収し、直営事業として大阪市北区安治川上通に住友伸銅場を開設、銅電線などの製造を開始（創業）
1899年	大阪製銅株式会社を買収し、住友伸銅場中之島分工場を開設
1900年	被覆線の製造開始
1909年	通信用ケーブル試作開始
1911年	住友伸銅場より電線製造業を分離し、住友電線製造所を置く。ほぼ、あらゆる電線ケーブルの製造能力を持つにいたる（創立）
1916年	エナメル線の製造開始 現在の大阪製作所の地に新工場を建て移転完了
1920年	住友総本店から分離独立、株式会社住友電線製造所に改組（設立）（資本金1千万円）
1931年	イゲタロイ（超硬工具）の製造開始 東海電線株式会社（現・住友電装株式会社）に資本参加
1932年	耐酸ニッケル線など特殊金属線の製造開始
1937年	東海護謨工業株式会社（現・住友理工株式会社）に資本参加
1939年	社名を住友電気工業株式会社（現社名）と改称
1941年	伊丹市に伊丹製作所を開設
1943年	防振ゴムの製造開始
1946年	東京支店（現本社（東京））、名古屋出張所（現中部支社）及び福岡出張所（現九州支店）を開設
1948年	焼結製品の販売開始
1949年	株式を東京・大阪・名古屋の各証券取引所に上場 ワイヤーハーネス事業への進出 架空送電線工事部門に進出
1953年	太陽電設工業株式会社（現・住友電設株式会社）に資本参加
1961年	横浜市に横浜製作所を開設
1962年	電子線照射イラックスチューブの製造開始 本社を大阪市此花区より現在地（大阪市中央区）に移転
1964年	電子線照射電線の製造開始
1968年	交通管制システムを事業化
1969年	FPC（フレキシブルプリント回路）の製造開始
1970年	化合物半導体の製造開始
1974年	光ファイバ・ケーブルの製造開始
1975年	営業年度を年1回に変更（毎年4月1日～翌年3月31日）
1976年	ナイジェリア大規模通信網工事を受注
1979年	当社初の時価発行増資を実施
1985年	合成ダイヤモンド単結晶製品の事業化
1986年	米国にスミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク設立
1994年	米国にスミトモ エレクトリック ライトウェーブ コーポレーション設立
1999年	住友電工ブレーキシステムズ株式会社にブレーキ・ABS事業を営業譲渡 高分子機能製品事業を分社化した住友電工ファイブポリマー株式会社が営業開始
2001年	株式会社ジェイ・パワーシステムズに高圧電力用電線事業を営業譲渡
2002年	ADSL事業等を会社分割して新設した住友電工ネットワークス株式会社が営業開始 特殊金属線事業を会社分割して新設した住友電工スチールワイヤー株式会社が営業開始 巻線事業を会社分割し、住友電工ウインテック株式会社に承継
2003年	建設・電販向け電線事業を営業譲渡した住電日立ケーブル株式会社（現・住電H S Tケーブル株式会社）が営業開始 粉末合金・ダイヤ製品事業を会社分割して新設した住友電工ハードメタル株式会社が営業開始 執行役員制導入 事業本部制導入
2006年	ドイツの自動車用ワイヤーハーネスメーカー（現・スミトモ エレクトリック ボードネットエクスエー）を買収
2007年	住友電装株式会社を完全子会社化 日新電機株式会社を連結子会社化
2009年	光・電子デバイス事業の組織再編により住友電工デバイス・イノベーション株式会社が発足
2014年	株式会社ジェイ・パワーシステムズを完全子会社化 住電日立ケーブル株式会社（現・住電H S Tケーブル株式会社）を連結子会社化
2019年	日立市に茨城製作所を開設 株式会社テクノアソシエを連結子会社化
2022年	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年	日新電機株式会社、株式会社テクノアソシエを完全子会社化

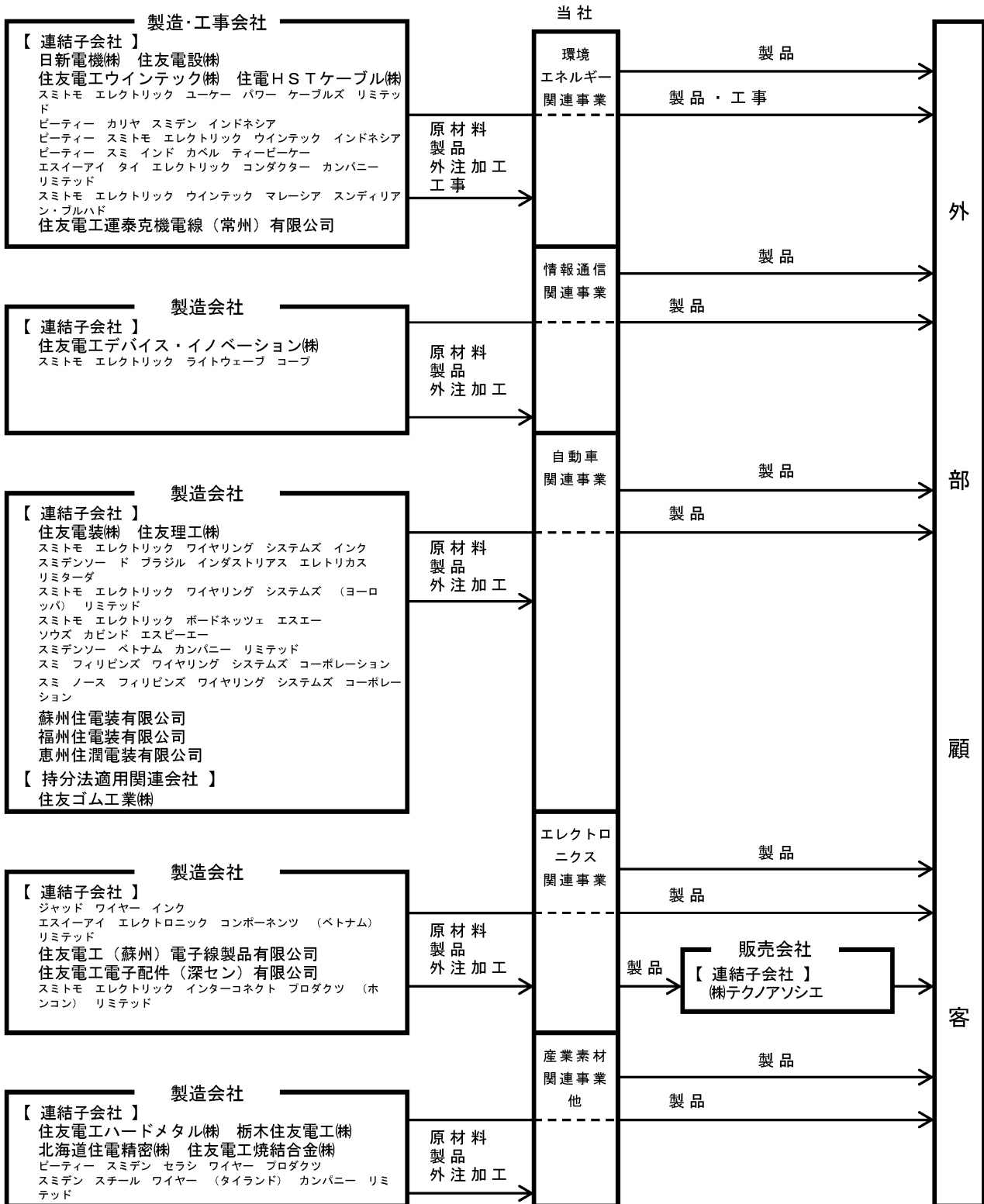
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）においては、環境エネルギー関連事業、情報通信関連事業、自動車関連事業、エレクトロニクス関連事業、産業素材関連事業他の5部門にわたって、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。

各事業における、当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

区分	主要製品	主要な関係会社
環境 エネルギー 関連事業	導電製品、送配電用電線・ケーブル・機器、巻線、空気ばね、受変電設備・制御システムなどの電力機器、ビーム・真空応用装置、電気・電力工事及びエンジニアリング、金属多孔体、電子部品金属材料	当社 〔国内連結子会社〕 日新電機㈱、住友電設㈱、住友電工ウインテック㈱、住電HSTケーブル㈱ 〔在外連結子会社〕 スミトモ エレクトリック ユーケー パワー ケーブルズ リミテッド、 ピーティー カリヤ スミデン インドネシア、 ピーティー スミトモ エレクトリック ウインテック インドネシア、 ピーティー スミ インド ケーブル ティーピーケー、 エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクター カンパニー リミテッド、 スミトモ エレクトリック ウインテック マレーシア スンディリアン・ブルハド、 住友電工運泰克機電線（常州）有限公司
情報通信 関連事業	光ファイバ・ケーブル、通信用ケーブル・機器、光融着接続機、光データリンク・無線通信用デバイスなどの光・電子デバイス製品、化合物半導体、アクセス系ネットワーク機器（GE-PON・セットトップボックス・CATV関連製品等）	当社 〔国内連結子会社〕 住友電工デバイス・イノベーション㈱ 〔在外連結子会社〕 スミトモ エレクトリック ライトウェーブ コーポ
自動車 関連事業	ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品、交通制御などのネットワーク・システム製品	当社 〔国内連結子会社〕 住友電装㈱、住友理工㈱ 〔在外連結子会社〕 スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク、 スミデンソー ド ブラジル インドダストリアス エレトリカス リミターダ、 スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ（ヨーロッパ）リミテッド、 スミトモ エレクトリック ボードネッツェ エスエー、 ソウズ カビンド エスピーエー、 スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド、 スミ フィリピンズ ワイヤリング システムズ コーポレーション、 スミ ノース フィリピンズ ワイヤリング システムズ コーポレーション、 蘇州住電装有限公司、 福州住電装有限公司、 惠州住潤電装有限公司 〔国内持分法適用関連会社〕 住友ゴム工業㈱
エレクトロ ニクス 関連事業	電子ワイヤー、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品、鋳螺、金属部品、化成品	当社 〔国内連結子会社〕 ㈱テクノアソシエ 〔在外連結子会社〕 ジャッド ワイヤー インク、 エスイーアイ エレクトロニック コンポーネンツ（ベトナム）リミテッド、 住友電工（蘇州）電子線製品有限公司、 住友電工電子配件（深セン）有限公司、 スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ（ホンコン）リミテッド
産業素材 関連事業他	PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤ・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板	当社 〔国内連結子会社〕 住友電工ハードメタル㈱、栃木住友電工㈱、北海道住電精密㈱、住友電工焼結合金㈱ 〔在外連結子会社〕 ピーティー スミデン セラシ ワイヤー プロダクツ、 スミデン スチール ワイヤー（タイランド）カンパニー リミテッド

主要な関係会社を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等			資金援助	営業上の取引他
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	転籍 (人)		
(連結子会社) 住友電装㈱ ※1	三重県四日市 市	20,042	自動車関連事 業	100.0	1	2	2	債務保証	芯線の販売先並びに自動車 用ワイヤーハーネスの仕入 先
住友電工デバイス・イノ ベーション㈱ ※1	横浜市栄区	15,000	情報通信関連 事業	100.0	1	6	0	貸付金	半導体デバイスの仕入先
住友理工㈱ ※1、※2	愛知県小牧市	12,145	自動車関連事 業	50.8 (1.1)	0	0	3	なし	なし
住友電工 ハードメタル㈱ ※1	兵庫県伊丹市	11,900	産業素材関連 事業他	100.0	1	7	0	貸付金	超硬合金素材の販売先並び に超硬工具及びダイヤモンド・ CBN工具等の仕入先
日新電機㈱ ※1	京都市右京区	10,253	環境エネルギ ー関連事業	100.0	1	0	5	なし	電線ケーブルの販売先
住友電設㈱ ※2	大阪市西区	6,440	環境エネルギ ー関連事業	50.6 (0.1)	0	0	4	なし	送配電線・通信システム工 事の外注先
栃木住友電工㈱	栃木県宇都宮 市	5,250	産業素材関連 事業他	55.6	0	5	1	なし	ワイヤーロッドの販売先並 びにスチールコード等の仕 入先
㈱テクノアソシエ	大阪市西区	5,001	エレクトロニ クス関連事業	100.0	1	1	2	なし	超硬合金・化合物半導体等 の販売先
北海道住電精密㈱	北海道空知郡	4,350	産業素材関連 事業他	100.0 (100.0)	0	5	0	貸付金	超硬合金素材の販売先並び に超硬工具等の仕入先
住友電工焼結合金㈱	岡山県高梁市	3,004	産業素材関連 事業他	100.0	0	8	0	貸付金	焼結部品の仕入先
住友電工 ウインテック㈱	滋賀県甲賀市	3,000	環境エネルギ ー関連事業	100.0	0	7	0	貸付金	ワイヤーロッドの販売先並 びに巻線の仕入先
住電H S Tケーブル㈱	大阪市北区	400	環境エネルギ ー関連事業	56.0	0	5	0	なし	電線ケーブルの販売先
スミトモ エレクトリッ ク ワイヤリング シス テムズ インク ※1、※4	米国ケンタッ キー州	千米ドル 243,920	自動車関連事 業	100.0 (40.0)	1	3	0	債務保証	自動車用ワイヤーハーネ ス・ワイヤーハーネス用部 品の販売先
スミトモ エレクトリッ ク ライトウェーブ コ ーポ	米国ノースカ ロライナ州	千米ドル 54,780	情報通信関連 事業	100.0 (100.0)	0	7	0	債務保証	光ファイバ・ケーブル、融 着機、コネクタ製品等の販 売先
ジャッド ワイヤー イ ンク	米国マサチュ ーセッツ州	千米ドル 40,000	エレクトロニ クス関連事業	100.0 (100.0)	0	6	0	なし	電子・電機用電線の販売先
スミデンソー ド ブラ ジル インダストリアス エレクトリカス リミター ダ	ブラジル ミナスジェラ イス州	千ブラジ ルリアル 232,921	自動車関連事 業	100.0 (60.7)	0	0	1	債務保証	なし
スミトモ エレクトリッ ク ユーケー パワー ケーブルズ リミテッド ※1、※3	英国スコット ランド	千英ポンド 127,000	環境エネルギ ー関連事業	100.0	0	3	0	なし	なし
スミトモ エレクトリッ ク ワイヤリング シス テムズ (ヨーロッパ) リ ミテッド ※1	英国スタッフォ ードシャー州	千ユーロ 93,950	自動車関連事 業	100.0 (40.0)	0	3	0	債務保証	自動車用ワイヤーハーネ ス用部品の販売先
スミトモ エレクトリッ ク ボードネットエー スエー	ドイツ ウォルフスブル グ市	千ユーロ 2,046	自動車関連事 業	100.0 (40.0)	0	1	1	債務保証	なし
ソウズ カビンド エス ピーエー	イタリア コレーニョ市	千ユーロ 30,000	自動車関連事 業	100.0 (40.0)	0	3	0	なし	なし
ピーティー スミデン セラシ ワイヤー プロ ダクツ	インドネシア ボゴール県	千米ドル 51,000	産業素材関連 事業他	100.0 (0.0)	0	3	0	債務保証	精密ばね用鋼線等の仕入先
ピーティー カリヤ ス ミデン インドネシア	インドネシア タンゲラン市	千米ドル 44,109	環境エネルギ ー関連事業	100.0 (4.5)	0	5	0	債務保証	電気銅の販売先

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員の兼任等			資金援助	営業上の取引他
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	転籍 (人)		
ピーティー スミトモ エレクトリック ウィン テック インドネシア	インドネシア ブカシ県	千米ドル 35,000	環境エネルギ ー関連事業	100.0 (0.0)	0	2	0	債務保証	巻線の仕入先
ピーティー スミ イン ド カベル ティーピー ケー	インドネシア タンゲラン市	千米ドル 52,431	環境エネルギ ー関連事業	91.7 (0.2)	0	4	0	債務保証	電線ケーブルの仕入先
エスイーアイ タイ エ レクトリック コンダク ター カンパニー リミ テッド	タイ ラヨーン県	百万パーツ 2,010	環境エネルギ ー関連事業	100.0 (0.0)	0	7	0	債務保証	電気銅・アルミ地金の販売 先並びにアルミ製品の仕入 先
スミデン スチール ワ イヤー (タイランド) カ ンパニー リミテッド	タイ ラヨーン県	百万パーツ 1,130	産業素材関連 事業他	100.0 (0.0)	0	5	0	債務保証	真鍮めっき母線の販売先
エスイーアイ エレクト ロニック コンポーネン ツ (ベトナム) リミテッ ド ※1	ベトナム ハノイ市	千米ドル 100,000	エレクトロニ クス関連事業	100.0	0	4	0	債務保証	フレキシブルプリント回路 半製品等の販売先並びに仕 入先
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム ハイドゥン省	千米ドル 35,000	自動車関連事 業	100.0 (100.0)	0	0	0	なし	なし
スミ フィリピンズ ワ イヤリング システムズ コーポレーション	フィリピン バターン州	千米ドル 60,000	自動車関連事 業	100.0 (100.0)	0	0	1	債務保証	なし
スミ ノース フィリピ ンズ ワイヤリング シ ステムズ コーポレーシ ョン	フィリピン パンガシナン 州	千米ドル 39,821	自動車関連事 業	100.0 (100.0)	0	0	0	債務保証	なし
スミトモ エレクトリック ウィンテック マレ ーシア スンディリア ン・ブルハド	マレーシア セラランゴール 州	千米ドル 36,141	環境エネルギ ー関連事業	100.0	0	4	0	債務保証	巻線の仕入先
住友電工運泰克機電線 (常州) 有限公司	中国江蘇省 常州市	千人民元 454,466	環境エネルギ ー関連事業	100.0	0	4	0	債務保証	電気銅の販売先並びに巻線 の仕入先
蘇州住電装有限公司	中国江蘇省 蘇州市	千人民元 347,585	自動車関連事 業	100.0 (100.0)	0	0	0	なし	なし
住友電工(蘇州)電子線 製品有限公司	中国江蘇省 蘇州市	千人民元 338,299	エレクトロニ クス関連事業	100.0	0	4	0	なし	電子ワイヤー半製品等の販 売先並びに仕入先
住友電工電子配件(深セン) 有限公司	中国広東省 深セン市	千人民元 326,943	エレクトロニ クス関連事業	100.0 (100.0)	0	5	0	なし	なし
福州住電装有限公司	中国福建省 福州市	千人民元 275,236	自動車関連事 業	100.0 (100.0)	0	0	1	なし	なし
惠州住潤電装有限公司	中国広東省 惠州市	千人民元 288,020	自動車関連事 業	87.9 (87.9)	0	0	1	なし	なし
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ (ホンコン) リミテッド	中国 (香港)	千香港ドル 648,000	エレクトロニ クス関連事業	100.0	1	4	0	なし	電子ワイヤー、フレキシブル プリント回路の仕入先
その他 344社									
(持分法適用関連会社) 住友ゴム工業㈱ ※2	神戸市中央区	42,658	自動車関連事 業	29.0 (0.1)	0	0	2	なし	スチールコードの販売先
その他 32社									

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権に対する所有割合」欄の()は、間接所有割合を内数で示しております。
3. ※1：特定子会社に該当しております。
4. ※2：有価証券報告書を提出しております。
5. ※3：資本金に資本剰余金を含めて記載しております。
6. ※4：スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インクについては、売上高(連結会社相互間の
内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	510,011百万円
	(2) 経常利益	△3,005百万円
	(3) 当期純利益	△7,762百万円
	(4) 純資産額	24,351百万円
	(5) 総資産額	249,534百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
環境エネルギー関連事業	15,296	(2,427)
情報通信関連事業	7,259	(878)
自動車関連事業	235,492	(36,393)
エレクトロニクス関連事業	19,658	(2,083)
産業素材関連事業他	15,561	(1,633)
合計	293,266	(43,414)

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト、定年退職後再雇用者、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
6,995 (845)	43.2	17.5	8,200,000

セグメントの名称	従業員数 (人)	
環境エネルギー関連事業	1,844	(275)
情報通信関連事業	1,585	(275)
自動車関連事業	404	(26)
エレクトロニクス関連事業	453	(18)
産業素材関連事業他	2,709	(251)
合計	6,995	(845)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト、定年退職後再雇用者、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体である全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会加盟）に所属しております。なお、当社における労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 3	うち非正規雇用労働者 (注) 4
3.7	98	72.9	73.4	51.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 人事制度において性別による処遇差は設けていないものの、女性と比較して男性社員の平均年齢及び管理職比率が高いため、差異が生じています。この背景として、男性社員に長期勤続者が多い一方、過去に結婚・出産を機として退職する女性社員が多かったこと等が考えられます。近年では、女性のキャリア形成や仕事と家庭の両立を支援する施策を充実させることにより登用や定着を図ると同時に、女性の積極的な採用を進めるなど、女性活躍推進に向けた取り組みを進めております。
4. 非正規雇用労働者(121名)の内訳は、産業医、保健師、看護師、カウンセラー、パートタイマー等であり、契約時間や職種に起因する賃金の差異が主に反映されております。

② 主要な連結子会社

名 称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 4		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 非正規雇用 労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者
住友電装(株)	2.3	101	(注) 2	70.2	69.2	103.3
住友電工デバイス・イノベーション(株)	2.0	100	(注) 3	73.9	74.6	84.3
住友理工(株)	1.3	85	(注) 3	63.9	64.6	76.6
日新電機(株)	3.7	91	(注) 3	64.9	76.5	36.1
住友電設(株)	2.4	70	(注) 3	59.1	59.1	33.7
栃木住友電工(株)	0	60	(注) 2	77.3	76.8	—
(株)テクノアソシエ	8.8	44	(注) 2	45.9	64.9	26.7
北海道住電精密(株)	—	22	(注) 2	68.4	69.1	58.6
住友電工焼結合金(株)	0	50	(注) 2	72.7	88.0	54.5
住友電工ウインテック(株)	0	30	(注) 2	71.9	83.6	72.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
4. 男性労働者の育児休業取得率について、過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
5. 「—」は、当該会社が、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により、当事業年度における当該指標の公表を選択していないこと、又は当該会社が、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定により、当事業年度における当該指標の公表を要しないことを示しております。
6. 公表義務のある連結子会社のうち、主要な連結子会社以外の会社については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、連綿と引き継がれる「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献していくことを不変の基本方針としています。

この基本方針を堅持し、「公益を重視し、ステークホルダーの皆様との共栄を図る」という「五方よし」*（マルチステークホルダーキャピタリズム）の考え方に基づいて、ステークホルダーとの適切な協働を通じ、適正なコーポレートガバナンスに基づく経営の透明性・公正性を確保し、その充実に取り組むことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上とともに、これらのゴーイングコンサーンとしての成果のステークホルダーの皆様への着実な還元を図ることとしています。

* 「五方よし」：当社経営における「分配」についての基本的な考え方を表現したもの（Goho Yoshi）。

〔住友事業精神〕

住友の事業は、今から約400年前、銅と銀を吹き分ける「南蛮吹き」と呼ばれる技術による銅精錬事業に遡り、その後別子銅山における鉱山業を中心に発展を遂げてきました。こうした事業の隆盛を支えてきた精神的基盤が「住友事業精神」であり、住友家初代・住友政友が後生に遺した商いの心得『文殊院旨意書』を礎とし、住友の先人により何代にもわたって深化・発展を遂げてきたものです。その要諦は、1891年に改訂された住友家法の中で「営業の要旨」として端的に示されています。

営業の要旨 ※ここでは、住友合資会社社則(1928年制定)より抜粋しました。

第一条 我が住友の営業は、信用を重んじ確実を旨とし、以てその鞏固隆盛を期すべし

第二条 我が住友の営業は、時勢の変遷、理財の得失を計り、弛張興廢することあるべしと雖も、苟も浮利に趨り、軽進すべからず

この他にも、『技術の重視』、『人材の尊重』、『企画の遠大性』、『自利利他、公私一如』といった精神が今に至るまで脈々と受け継がれています。

〔住友電工グループ経営理念〕 ※創業100周年を機に明文化（1997年6月）

住友電工グループは、

- ・顧客の要望に応え、最も優れた製品・サービスを提供します。
- ・技術を創造し、変革を生み出し、絶えざる成長に努めます。
- ・社会的責任を自覚し、よりよい社会、環境づくりに貢献します。
- ・高い企業倫理を保持し、常に信頼される会社を目指します。
- ・自己実現を可能にする、生き生きとした企業風土を育みます。

(2) 経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

<住友電工グループ2030ビジョン>

当社グループは、様々な社会変革が起こりつつある中で当社グループの目指す姿を示すため、2030年を節目とする長期ビジョン「住友電工グループ2030ビジョン」を策定し、2022年5月に公表いたしました。ステークホルダーの皆様のご理解のもと、当社グループが一体となり企業価値向上に取り組み、「Glorious Excellent Company*」の企業像実現を目指してまいります。

* Glorious Excellent Company：”Glorious”は「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」という精神的基盤を具現化したあるべき姿、”Excellent”は具体的・定量的な事業目標達成の意を込めています。

住友電工グループ「2030ビジョン」
グリーンな地球と安心・快適な暮らし
－ その実現へ技術で挑戦し続けます －
Connect with Innovation

1. 経営方針

「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」を堅持し、「事業を通じて公益に資する」という経営哲学のもと、常に公益を重視し、ステークホルダーの皆様との共栄を図っていくことを基本思想としています。そして、この基本思想のもと、これからも「トップテクノロジー」を追求し、グループの総合力とイノベーションにより、世界のインフラ・産業の発展を支えていきたいと考え、当社グループの存在価値（パーパス）を次のように定義しました。

住友電工グループの存在価値（パーパス）
トップテクノロジーを追求し、つなぐ・ささえる技術をイノベーションで進化させ、
グループの総合力により、より良い社会の実現に貢献していく

今後も様々なリスクに的確に対応しながら、世界で活躍する当社グループ28万人（2022年3月末現在）の従業員による新たな価値の創造を通じ、グローバル市場の多様なニーズに応え、永続的な企業価値向上に取り組んでいきたいと考えています。

2. 2030年の社会像と事業領域

当社グループは「安心」「快適」な社会への貢献に加え、「グリーン」な環境社会の実現に、グループの総力を挙げて取り組みます。そして、この目指す社会像の実現に向けて、これからも幅広く「インフラや産業を支える製品・サービス」を提供します。

3. 事業の方向性

「エネルギー」「情報通信」「モビリティ」を3つの注力分野と位置づけ、取り組んでいきます。また、これらの注力3分野を支える高機能製品の提供や、グリーン化に向けた様々な取組みを展開します。

4. 経営基盤と目標

ビジョンの実現に向けて、「的確・迅速・柔軟」に変化に対応できる強い組織づくりを進めるため、3つのグループ共有資本（人的資本・知的資本・財務資本）の充実を図るとともに、3つの推進力（研究開発・サプライチェーン・モノづくり）の強化に取り組み、中長期的な企業価値向上を目指します。

<中期経営計画2025>

上記の「2030ビジョン」を踏まえ、2023年度から2025年度の3カ年の実行計画として「中期経営計画2025」を策定し、2023年5月に公表しました。

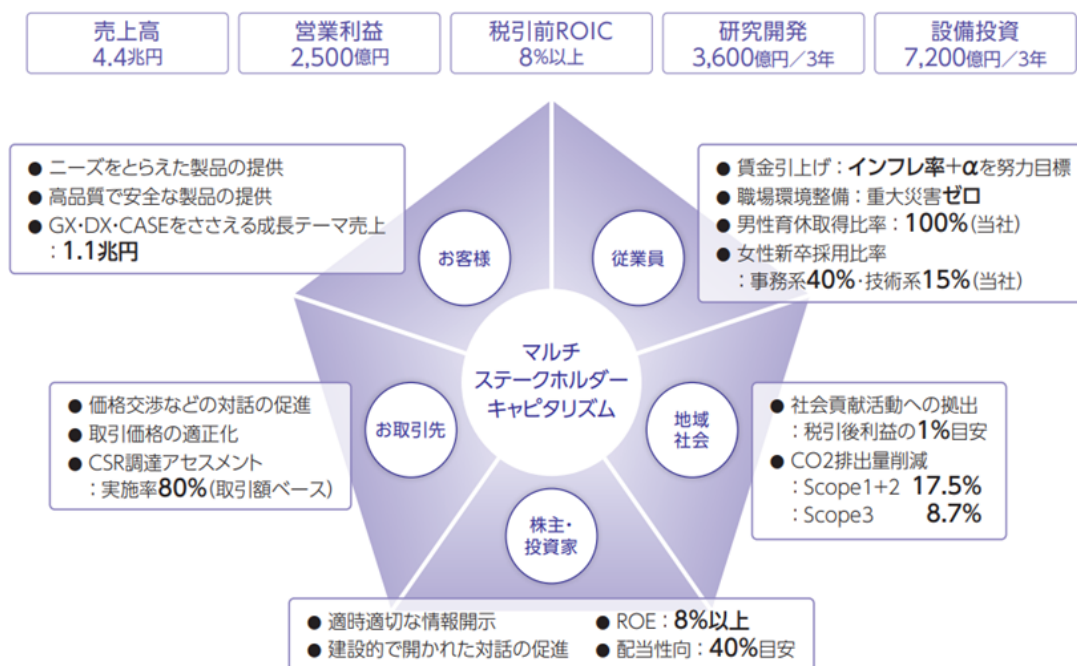
「中期経営計画2025」の具体的な内容は、以下のとおりです。

1. 基本方針

「中期経営計画2025」は、「つなぐ・ささえる技術でグリーン社会の未来を拓く」をスローガンに、「脱炭素社会の進展」や「情報化社会の進化」に伴うグローバルな事業機会を確実に捉え、グループの総合力で成長戦略を推進するとともに経営基盤の強化に取り組み、その成長の成果を適切にマルチステークホルダーの皆様へ分配していくことを基本方針としています。

2. マルチステークホルダーキャピタリズム（「五方よし」）

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上には、マルチステークホルダーの皆様との協働が不可欠であり、成長の成果を着実にマルチステークホルダーの皆様へ還元していくこととしています。このことを「マルチステークホルダーキャピタリズム（「五方よし」）」の実践として、具体的には、以下のそれぞれの指標・目標の実現に向けて取り組んでまいります。



3. 成長戦略

成長を牽引する「エネルギー」「情報通信」「モビリティ」の注力3分野において、「脱炭素社会」「情報化社会」で広がる事業機会を捉えたグループ横断的な9つのテーマを「成長テーマ」として位置づけ、それらへの取り組みを通して技術で新たな価値を創造し、「グリーンな地球と安心・快適な暮らし」の実現へ貢献してまいります。



また、5つの事業セグメントにおける売上高・営業利益の目標及び成長戦略については以下の通りです。

(単位：億円)

	売上高		営業利益	
	2022年度実績	2025年度目標	2022年度実績	2025年度目標
環境エネルギー	9,282	10,200	379	500
情報通信	2,503	2,800	219	250
自動車	21,868	25,000	557	1,100
エレクトロニクス	3,660	3,600	383	300
産業素材他	3,633	3,900	240	350
全社計	40,056	44,000	1,774	2,500

・環境エネルギー

2030への方針	グリーン社会の未来に向けて、脱炭素に資する製品・サービスを提供することで、次世代のエネルギーインフラをグローバルにささえます
2025成長戦略 事業環境	世界各国で再生可能エネルギーの大量導入に向けた大型投資が本格化し、遠隔地を結ぶ長距離送電や電力需給のバランス調整が求められる中、高電圧技術を進化させ、電力系統の更なる強化・効率化に貢献します
2025成長戦略 取組方針	<p>①大型連系線向け超高压直流ケーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外での製造能力・施工力の大幅な増強 ・環境に優しい高性能絶縁材料の開発 ・プロジェクトリスク管理力の向上 ・戦略的パートナーとの連携強化 <p>②再生可能エネルギー向け製品・サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社（日新電機、住友電設）との連携強化によるソリューションの提案 ・洋上風力用アレイケーブル、エクスポートケーブルの大容量化と拡販 ・レドックスフロー電池の大型案件獲得・地産地消推進、家庭用蓄電池のEV連携機能を搭載した新製品投入 <p>③電動車用駆動モータ平角巻線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動車の高電圧化に対応する次世代品・差別化製品の上市 ・電動車の普及拡大に対応した製造能力の増強、生産性の改善 ・グローバルな供給体制の構築

・情報通信

2030への方針	AIや仮想空間の活用などに必要な大容量・低遅延通信を低消費電力にて実現するオール光ネットワークやBeyond5Gの発展に、オリジナリティのある多彩な製品を提供していきます
2025成長戦略事業環境	データドリブン社会の進展により通信データ量は年率約30%で増加、通信ネットワークの大容量・低遅延化がますます求められる中、多彩な製品・サービスでソリューションを提案し、低消費電力型通信ネットワークの実現に貢献します
2025成長戦略取組方針	<p>①データセンタ内・間の光通信関連製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧送用高密度光ケーブルの展開 ・極低損失光コネクタにより、低消費電力化 ・光通信用InP（インジウムリン）デバイスの高速化・省エネ性能向上とInP基板品質向上 <p>②大容量光通信向け高機能・高付加価値製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチコア光ファイバを大陸間海底光通信で実用化 ・光ファイバ融着接続機にAI/DX機能を搭載し、施工業務を高度化 ・光ファイバの高性能化（極低損失・耐曲げ性能向上） <p>③大容量携帯無線通信（5G/Beyond5G）向けデバイス・機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯無線基地局用GaN（窒化ガリウム）デバイスの広帯域化と省エネ性能向上、生産能力の増強 ・工場/交通向けなどの産業用5G端末、5Gアクセス光伝送装置供給開始

・自動車

2030への方針	ワイヤーハーネスの更なる進化と、電動化・高速通信化への対応で、モビリティの「つなげる」パートナーとして「つながる」ビジネスを拡大します
2025成長戦略事業環境	2025年には、電動車（BEV、Full-HEV、PHEV、FCV）が世界の自動車生産台数の約30%を占め、自動運転技術や安全支援機能がますます高度化する中、従来ハーネスの進化に加え、電動化・高速通信・インフラ連携の技術を進化させ、モビリティの発展に貢献します
2025成長戦略取組方針	<p>①ワイヤーハーネスのグローバル供給体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽量化に寄与するアルミハーネスの更なる拡販 ・地産地消など、グローバル最適地生産体制の再構築 ・ワイヤーハーネスの新設計、新工法の実現 ・DXによるサプライチェーンの見える化 <p>②拡大するCASE*市場をとらえた新製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動化の進展に高圧製品や電池関連部品の供給を拡大 ・通信機能の増加/高速化に対応した新製品開発加速 ・既存顧客とのパートナー関係強化・協業推進 ・欧米及び新興EVメーカーへの参入 <p>③モビリティの新時代へ、グループ内連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高分子材料を用いた次世代モビリティ向け新製品の開発強化、既存事業である防振ゴムやホースの製造拠点再編や事業体質強化（住友理工） ・交通システムや電力システムとの連携による、コネクティッド事業とEVエネルギーマネジメント事業の拡大

* CASE：自動車業界のトレンドを表す言葉で、Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の頭文字をとったもの。

・エレクトロニクス

2030への方針	情報化社会やCASEの進展に求められる新しいニーズをとらえ、高機能配線材を開発・提供するとともに、環境や医療に役立つ製品の拡販も進めます
2025成長戦略事業環境	GX（グリーントランスフォーメーション）、DX、CASEに代表されるさまざまな社会・産業の変革が加速する中、当社独自技術の高機能素材・配線技術を幅広い分野に提供し、快適で環境に優しい社会の実現に貢献します
2025成長戦略取組方針	<p>①次世代情報端末をささえる高機能FPC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超微細回路形成技術と多層化による更なる差別化 ・高速伝送パフォーマンスに優れたフッ素樹脂・高周波対応FPCの開発を推進 ・電動化をはじめとするCASE対応FPCの事業規模拡大 <p>②電動化など幅広い用途で使われる高機能電線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EV用バッテリー電極リード線の需要増に対応する増産体制構築 ・情報電線及び車載・航空機用高圧ケーブルの開発・能力増強 ・人工衛星やロボットまで幅広い用途に高機能電線を供給 <p>③環境や医療に貢献する高機能部材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体製造装置用精密ろ過膜の生産能力増強 ・水処理膜モジュールの高性能化、高付加価値膜の開発 ・カテーテル用など医療分野における高機能材の開発・拡販

・産業素材他

2030への方針	材料加工技術を更に進化させ、グリーン社会に役立つ高精度・高強度な製品でインフラ・産業の発展を幅広くささえます
2025成長戦略事業環境	さまざまな産業が転換期を迎え、モノづくりやモノの使われ方が変化していく中、これまで培ってきた高度な素材加工技術を自動車やグリーン関連施設などの幅広い分野に展開し、グリーン社会の実現に貢献します
2025成長戦略取組方針	<p>①差別化と生産体制強化をすすめる切削工具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代CBNや新材種で自動車や風力発電、航空機部品の切削用途に需要を開拓 ・加工の改善点や工具寿命を予測するセンシング技術とデータ活用で差別化を図り新たな需要を発掘 ・切削加工全般のグローバルなサービス体制強化 <p>②技術進化と伸長市場への展開を図る超硬材料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車向け磁石用切断ダイヤモンド砥石や電子部品用高精度カッターを拡販 ・革新技術・生産能力増により車載・医療用途でヒートシンクを拡販 ・核融合市場向けに超硬耐熱機能を有するタングステンモノブロックを供給 <p>③インフラ強化や環境へ貢献する高精度・高強度材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要増が見込まれる北米・アジア地域で高耐久・高付加価値PC鋼線を拡販 ・インフラ構造物やのり面地盤を見守る光ファイバ組込み式PC鋼材の開発・拡販 ・焼結部品のEV用製品の拡充、非車載分野への展開

4. 基盤強化

経営基盤（研究開発・モノづくり・サプライチェーン・財務資本・人的資本・知的資本）を更に強化し、変化に強い企業体質を構築してまいります。

特に、「研究開発」において、顧客ニーズを捉えた現行事業の進化や未来社会ニーズを捉えた新規テーマへの挑戦に取り組むとともに、世界最高水準を実現する「モノづくり力」や構造的変化と急激な変動に対応できる「強靱なサプライチェーン」の構築に向けた取組みを進めてまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢は、政治的・地政学的リスクの一層の高まりや、物価上昇の継続に伴う金融引締め長期化により、世界経済に減速感が生まれることが懸念され、当社グループを取り巻く事業環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、ありたい将来像「Glorious Excellent Company」の実現を目指して、長期ビジョン「住友電工グループ2030ビジョン」で掲げている「グリーンな地球と安心・快適な暮らし」の実現に向けて、グループが一体となり企業価値向上に取り組み、その成果をステークホルダー、すなわち、「従業員」「お客様」「お取引先」「地域社会」「株主・投資家」に着実に分配していくというマルチステークホルダーキャピタリズム（「五方よし」）に基づく経営を実践してまいります。

具体的には、製造業の基本であるS（安全）、E（環境）、Q（品質）、C（コスト）、D（物流・納期）、D（研究開発）の更なるレベルアップに取り組むとともに、資産効率向上については、重要指標としているROIC*の改善に向けて、棚卸資産残高や営業債権・債務残高の適正化、設備投資案件の厳選実施、高付加価値品へのシフトなどの取り組みを一層強化してまいります。長期ビジョンの実現に向けたマイルストーンとして2023年度からスタートした「中期経営計画2025」の達成に向け、グループの総合力で成長戦略を推進するとともに経営基盤の強化に取り組み、各事業においては次の施策を進めてまいります。

* ROIC：Return on Invested Capital（投下資産利益率）の略。

環境エネルギー関連事業では、電力ケーブルにおいては、国内の設備更新需要等の捕捉に加え、脱炭素化に貢献する国家・地域間連系線や再生可能エネルギー関連の受注に努めるとともに、生産能力増強、コスト低減、品質向上、新製品開発、プロジェクトマネジメント強化にも注力してまいります。電動車向けのモーター用平角巻線においては、コスト低減による収益力の向上と、電動車の高電圧化に対応する次世代品の開発、グローバルな供給体制の構築を進めてまいります。さらに、2023年5月に完全子会社化した日新電機㈱とのさらなるシナジー創出に取り組むとともに、住友電設㈱も含めたグループ総合力を活かして、一層の受注拡大に努めてまいります。

情報通信関連事業では、顧客の投資抑制や在庫調整による一時的な需要停滞が一部継続するものの、第5世代移動通信システム（5G）の世界的な展開、クラウドサービス*市場の着実な成長に加え、生成AI*の急速な普及によるデータセンター関連市場の一層の拡大など、当社の技術力をより発揮できる市場環境への変化が見えつつあります。これらの需要を確実に捕捉すべく、光ケーブルや光配線機器、光デバイスの新製品、海底ケーブル用の極低損失・大容量光ファイバ、世界で初めて量産を開始したマルチコアファイバ、5G基地局用の高効率な電子デバイス、新方式採用が進むアクセス系ネットワーク機器など、低消費電力等耐環境性能を含めた高機能製品の開発・拡販を継続・加速するとともに、徹底したコスト削減による収益性の改善に努めてまいります。

* クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

* 生成AI：質問や作業指示等に応え、画像や文章、音楽、映像、プログラム等の多様なコンテンツを生成するAI（人工知能：Artificial Intelligence）。

自動車関連事業では、モビリティの「つなげる」パートナーとして「つながる」ビジネスの拡大を目指し、一層のコスト低減と資産効率化の徹底、軽量化ニーズに対応したアルミハーネスのさらなる拡販、生産自動化やコスト低減に繋がる新設計・新工法の拡充など従来ハーネスの進化に取り組んでまいります。また、グループ内連携や顧客とのパートナー関係の強化・協業により、電動車向けの高電圧ハーネス、高速通信用のコネクタなど今後も拡大が見込まれるCASE市場をとらえた新製品創出・拡販にも努めてまいります。住友理工㈱では、自動車用防振ゴム及びホースなどの分野において、既存事業の効率化を図りつつ、次世代モビリティ向けの新製品開発に重点を置き、事業の成長と収益力の向上に一層取り組んでまいります。

エレクトロニクス関連事業では、FPCにおいては、微細回路形成技術を活かした高機能品の拡販や、徹底したコスト低減、さらなる高機能化に取り組むとともに、CASE対応製品や医療用製品の拡販、高周波化に対応した新製品の開発を加速してまいります。照射架橋技術を活用した電動車の電池端子用リード線（タブリード）、電動パーキングブレーキ用電線、熱収縮チューブ、さらにはフッ素樹脂加工技術を活かした多孔質水処理膜製品においても、多様な客先ニーズを捕捉して事業の拡大を図ってまいります。また、2023年5月に完全子会社化した㈱テクノアソシエとのさらなるシナジー創出にも取り組んでまいります。

産業素材関連事業では、超硬工具においては、グローバルな営業力の強化により、主力の自動車分野に加えて、建設機械、農業機械、エレクトロニクス分野等での需要を確実に捕捉するとともに、電動車、航空機、半導体、再生可能エネルギー関連などの新規開拓も進め、市場シェアの拡大に努めてまいります。焼結部品は、電動車や非車載向けの新製品開発・拡販とコスト競争力の一段の強化を図ってまいります。PC鋼材やばね用鋼線は、グローバルな製造販売体制の強化と新製品開発による収益力の向上に取り組んでまいります。

研究開発では、多様な技術創出の「要」となる研究開発の活性化・スピードアップを目指し、社会課題からのバックキャスティングやプロセスの高度化・効率化、オープンイノベーションや社外との連携強化に取り組んでまいります。具体的な取り組みとしては、現行事業の進化として、事業部門・営業部門との密な関係や顧客とのパートナー関係を活かし、注力事業分野を中心に、送電網強化と再生可能エネルギーの安定供給、通信ネットワークの大容量・低遅延化、モビリティにおける電動化などのテーマに取り組んでまいります。また新規テーマの挑戦として、「地球」「暮らし」「ヒト」の3つを新たな価値領域として定め、「地球」の持続可能性のため、省エネルギー、再生エネルギー、材料循環等の研究を推進するとともに、安心して安全な「暮らし」、「ヒト」の可能性の拡大を目指す研究を推進してまいります。

最後に、法令遵守や企業倫理の維持は、当社経営の根幹をなすものであり、企業として存続・発展するための絶対的な基盤と考えております。今後とも、住友事業精神の「萬事入精（ばんじにつせい）」「信用確実」「不趨浮利（ふすうふり）」*という理念のもと、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。また、住友事業精神と住友電工グループ経営理念の基本的な価値軸はSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）にも相通ずるものであると考えており、サステナビリティを巡る課題である、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等の危機管理を通じて、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

* 萬事入精：まず一人の人間として、何事にも誠心誠意を尽くすべきとの考え。

信用確実：何よりも信用を重んじること。

不趨浮利：常に公共の利益との一致を求め、一時的な目先の利益、不当な利益の追求を厳に戒めること。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

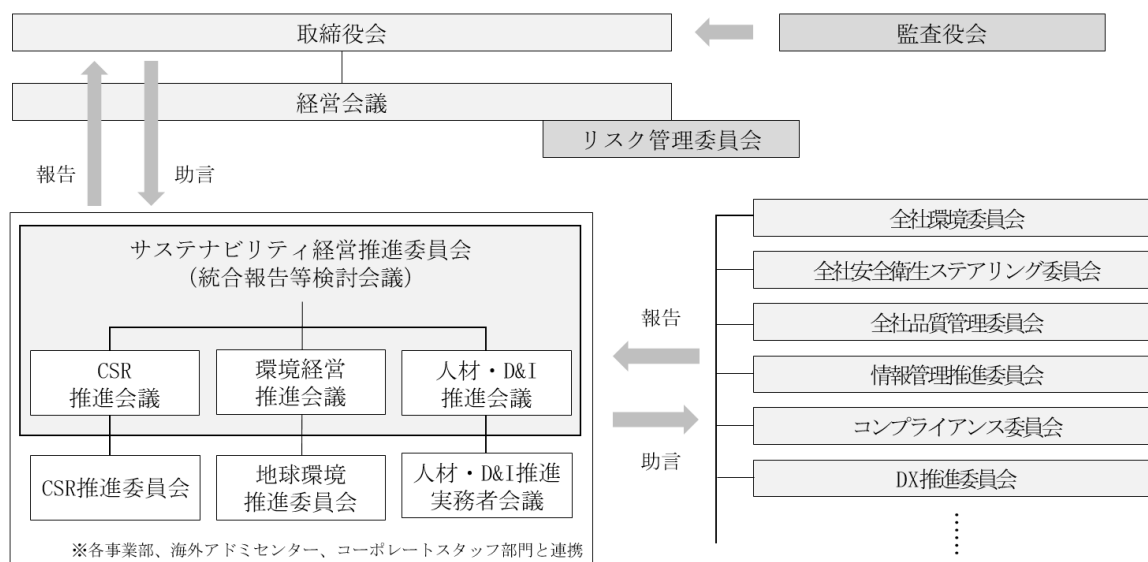
① ガバナンス

サステナビリティを巡る課題、すなわち、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等の危機管理への取組みは、ゴーイングコンサーンとして永続的に企業価値を向上させ、マルチステークホルダーとの共栄を図るために必要不可欠な要素であるとの認識に立ち、当社グループは、これらの課題解決に取り組んでまいります。

具体的には、「トップテクノロジーを追求し、つなぐ・ささえる技術をイノベーションで進化させ、グループの総合力により、より良い社会の実現に貢献していく」ことを存在価値と定め、「安心して暮らせる社会」、「快適で住みやすい社会」、「グリーンな環境社会」を目指す社会像として掲げ、その実現に貢献してまいります。

また、その取組みについて、価値創造ストーリーとしてまとめた「統合報告書」、活動実績をまとめた「CSRブック」にて社内外に発信し、ステークホルダーの皆様からのフィードバックを受けて更なる活動に反映していく、というサイクルを回してまいります。

当社グループでは、上記の基本方針のもと、サステナビリティ経営の推進にあたり、社長を委員長とする「サステナビリティ経営推進委員会」を設置し、関係する取組みの報告を（各委員会から）受けつつ、これらの取組みが一貫して推進されるよう方針等を協議し助言を行う体制としています。



② 戦略

「中期経営計画2025」における当社グループのサステナビリティへの主な取組みは次のとおりであります。

<環境 (Environment) >

「グリーンな地球環境を目指すオペレーション」「事業を通じた地球環境への貢献」「身近なエコ活動 (エコ活動2030) の推進」の3つの活動に取り組みます。

(グリーンな地球環境を目指すオペレーション)

- a. CO2排出量削減 (Scope1+2)
 - ・省エネ・創エネ・購エネ (※1) による電源の脱炭素化
 - ・特に省エネ、自助努力で地球環境への負荷を最小化
- b. CO2排出量削減 (Scope3)
 - ・グリーン調達・物流への取組み強化
 - ・LCAへの取組み強化
- c. サーキュラーエコノミー推進
 - ・リサイクルしやすい製品設計・材料開発
 - ・不良低減や分別による廃棄物削減、水資源循環
- d. 環境汚染防止
 - ・環境事故ゼロ、環境負荷物質削減

(事業を通じた地球環境への貢献)

- a. グリーン貢献売上
 - ・社会のグリーン化を後押しする製品・サービス
- b. エコ製品売上
 - ・環境に優しい性能を有する製品・サービスの売上

(身近なエコ活動 (エコ活動2030) の推進)

- a. 「地球にイイこと (※2)」

(注) 1. ※1 創エネ：太陽光発電等による電力創出、購エネ：再エネ電力調達

2. ※2 生物多様性保全活動、地域清掃、緑化活動等

<社会 (Social) /ガバナンス (Governance) >

人権の尊重、コンプライアンスの遵守を徹底するとともに、社会の一員として自立的な社会貢献活動に積極的に取り組みます。

(人権の尊重)

- a. (グループ内) 人権デューデリジェンス
 - ・リスクの調査、防止・軽減措置
- b. (グループ内) 人権教育
 - ・差別・ハラスメント等の人権問題に関する研修や啓発
- c. (お取引先) サプライヤー行動規範
 - ・「サプライヤー行動規範」に基づいた、人権及び労働関係に関する取組みの要請

(コンプライアンスの遵守)

- a. (グループ内) コンプライアンス体制の維持・強化
 - ・行動規範 (※)、競争法遵守等の研修実施
 - ・グループ各社各部体制整備、状況確認
 - ・相談・申告窓口の利用促進
- b. (お取引先) コンプライアンスに関する取組み推進
 - ・「サプライヤー行動規範」の周知
 - ・相談・申告窓口の周知
 - ・「責任ある鉱物調達」への取組み

(※) 当社グループでは、「Code of Conduct/行動規範」において、法令遵守に加え、公正競争、贈賄防止、機密情報や知的財産の保護、人権尊重、環境保全等について基本方針を規定しています。

(社会への貢献)

- ・社会貢献基金を通じた人材育成・学術振興、その他環境保全をはじめ広範囲にわたっての寄付の実施
- ・各拠点における地域貢献活動の推進
- ・社員のボランティア活動に対する継続的支援
- ・スポーツ活動への積極的な支援

③ リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク管理も含めて、各リスクについての評価及び対応を、重要性の判断基準を定める「リスクマネジメントの基本方針（※）」に沿って、リスクの軽重を判断した上で実施しております。グループ横断的リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や、当該部門の担当役員が主催する委員会が対応策をグループ内に展開し、各事業の遂行に伴う固有リスクについては、各事業部門が主体で管理を行うこととしています。

※「リスクマネジメントの基本方針」

- ・業績への影響や品質と安全性の確保
- ・安定的供給の社会的使命
- ・従業員、顧客、取引先、地域社会及び株主・投資家等のステークホルダーとの良好な関係維持
- ・法令遵守、企業倫理の維持
- ・住友事業精神、グループ経営理念及びグループ企業行動憲章に表された事項

④ 指標及び目標

当社グループのサステナビリティへの取組みに関する主な指標及び目標は次のとおりであります。

<環境 (Environment) >

- a. CO2排出量削減 (2018年度対比削減率)
Scope1+2 2025年度17.5% 2030年度30.0%
Scope3 2025年度8.7% 2030年度15.0%
- b. グリーン貢献売上 2025年度7,000億円以上
- c. エコ製品売上 2025年度1兆円以上
- d. 2030年度までに20以上の国/地域で300以上の「地球にイイこと」

<社会 (Social) / ガバナンス (Governance) >

- a. 社会貢献活動への拠出額は税引後利益の1%を目安に実施

(2) 人的資本

① ガバナンス

「(1) サステナビリティ ① ガバナンス」に記載のとおり、「サステナビリティ経営推進委員会」を設置し、サステナビリティを巡る取組みの基本方針を制定するとともに、人材の多様性の確保を含む人材の育成や社内環境整備への対応につき、具体的な目標や進め方の議論等を行っています。

② 戦略

当社グループにおける人材の育成に関する方針及び取組み、並びに社内環境整備に関する方針及び取組みは、次のとおりであります。

<人材の育成に関する方針及び取組み>

(人材の育成に関する方針)

当社グループは、住友事業精神に則り、人材の尊重を重視した経営を行っておりますが、人材に関する基本方針を明確化するため2011年9月に「Sumitomo Electric Group Global Human Resource Management Policy (グローバルHRMポリシー)」を制定しました。

[グローバルHRMポリシー] 2011年制定

- ・あらゆる人材が住友電工グループの一員として活躍し、仕事を通じて成長し、自己実現し、社会に貢献できる会社を目指します。
- ・人種、民族、国籍、宗教、年齢、性別、性自認、性的指向、障がいの有無等にかかわらず、様々なキャリア機会を提供し、グローバルな適材適所の実現を目指します。
- ・組織の創造性を高め、永続的に発展するため、多様性を重視し、ダイバーシティの推進に取り組みます。
- ・グローバルな事業展開を支えるグローバルリーダーの育成に取り組みます。グローバルリーダーとは、住友の事業精神と住友電工グループの経営理念を理解し、ダイバーシティに富んだチームをリードできる人を意味します。

(人材の育成に関する取組み (SEIユニバーシティ))

人材育成の取組みとして、当社グループの事業戦略を遂行するための能力・技術・技能・知識向上を目的とした研修や、社員が一体感を持って経営ビジョンに向かって邁進し、理念・価値観・文化を共有するための研修等を実施しており、これらを構成する人材育成体系を、SEIユニバーシティと総称しております。

一人ひとりの成長には、「本人の自己啓発への強い意欲」と「職場上司の指導と対話」が重要であり、そのために、目標管理・キャリア対話、業務遂行 (OJT)、人事評価・ローテーションのサイクルを回しています。これをSEIユニバーシティの研修・教育を通じて支援し、個々人の人材価値の向上を図っています。

<社内環境整備に関する方針及び取組み>

(社内環境整備に関する方針)

当社グループでは、永続的な企業価値の向上のため、グローバルHRMポリシーや住友電工グループ人権方針、住友電工グループ健康経営宣言等に基づき、人権の尊重、健康で安全安心な働きやすい環境の整備、多様性の包摂などに取り組んでいます。「人への投資」を通じて、あらゆる人材が活躍・自己実現し、社会に貢献できる企業への基盤づくりを行ってまいります。

[住友電工グループ人権方針] 2019年制定

住友電工グループは、基本精神である「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」に基づく高い企業倫理の下、公正な事業活動を行うことを不変の基本方針としています。

住友電工グループは、今後もグローバル社会とともに発展していくにあたり、自らのすべての事業活動が、人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識しています。

住友電工グループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たす努力をしていきます。詳細はウェブサイトをご参照ください。

(<https://sumitomoelectric.com/jp/sustainability/csr/sociality/office>)

[住友電工グループ健康経営宣言] 2015年制定

住友電工グループは社員の健康管理を重視し、「健康経営」の実現に向けた取組みを推進します。

当社では、創業以来、住友の伝統である「事業は人なり」と言われる人間尊重に立脚した経営を脈々と受け継いでおり、中期経営計画においても「人材基盤」を企業の持続的な発展成長のための最も重要な経営資源の1つと位置付けています。

本健康経営宣言に基づく、健康増進活動に取り組む社員への積極的な支援と、組織的な健康増進施策の推進により、社員の健康意識（ヘルスリテラシー）を高め、「社会から高く評価され、信頼されるとともに、社員が健康で生き活きと活躍できる」企業グループを目指します。

(社内環境整備に関する取組み)

a. 人権の尊重

「住友電工グループ企業行動憲章」及び「Code of Conduct／行動規範」において、人権の尊重、差別・ハラスメントの禁止を定めています。また、2019年3月に制定した「人権方針」において、国際基準に則った人権尊重の取組みを推進していくことを明確に示しています。また、社員への啓発とともに、国内外グループ会社、ビジネスパートナーなどに対する定期的な実態調査を開始しました。全ての事業活動が、人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識し、人権尊重の取組みをグループ全体で推進し、その責務を果たしてまいります。

b. 多様な人材が活躍できる環境整備

社会や事業の変化に対応しながら、新たな事業機会の補足に向け、「多様な視点」「信頼関係」「能力の発揮」を掛け合わせ、総和以上の力を発揮する「ダイバーシティ&インクルージョン」を実現すべく、多様な人材が最大限能力を発揮できる組織風土・環境整備に取り組んでいます。

・グローバル人材の育成

能力と資質のある人材が、グループ各社の経営を担い、更には個社を越えて広く活躍し、キャリアアップを目指すことができる人事制度として、上場会社の子会社を除く海外子会社役員もしくは同相当者にあたる幹部人材を「グローバル幹部人材」として認定しており、現在、42人（2024年4月1日時点）が認定されています。

・エリアコミッティ活動の推進

グローバル幹部や海外グループ各社の次世代リーダーが、地域・国で共通の経営課題についてグループ一体となり取り組むエリアコミッティは、グループ会社間のシナジー創出に加え、参加者の貴重な成長機会にもなっています。当活動は、2011年に北米で始まり、現在は米州、欧州、東南アジア・豪州、中華圏の4地域で500名を超えるグループ社員が参画し、人材育成やモノづくり強化など多種多様なテーマに取り組んでいます。

・多様な人材の採用

多様な人材の採用に向け、当社では新卒採用者の女性比率の目標を事務系40%、技術系15%としています。また、キャリア採用を積極的に進め、早期の活躍や定着に向け様々な施策を行うと同時に、障がい者の雇用促進にも取り組んでいます。

・女性活躍の推進

当社では、全ての社員が一層活躍できる風土醸成と組織の成長発展に繋げる重要な取組みとして、女性活躍を推進しています。具体的には、出産・育児期に上司との対話を強化する仕組みづくりや女性管理職候補の成長支援を目的としたメンタリングプログラムのほか、新人女性部下を持つ管理職のためのマネジメント研修の実施や女性マネージャーの育成計画の策定・モニタリング等を行っており、現在では約120名の女性管理職が活躍しています。女性活躍推進は、将来的な当社の成長発展に向けた重要な取組みとして、今後も継続的に推進してまいります。

- ・障がい者雇用

特例子会社「すみでんフレンド㈱」を設立し、障がい者の雇用を促進しております。2024年3月末現在、障がい者99人を含む162人の社員が従事しております。当社及びすみでんフレンド㈱を含むグループ適用認定会社の計26社合算の障がい者雇用率は2.64%（2023年6月1日時点）となっています。

- c. 活き活きとした職場環境づくり

個人の挑戦や成長を促進し、多様な人材が強みを活かして活躍する、エンゲージメントの高い組織づくりに取り組んでいます。2022年度からは、従来の調査を拡充する形でエンゲージメントサーベイを実施し、社員のエンゲージメントの状況を把握することで、組織活性化や各種施策の企画・立案に活用しています。

2023年度は、当社及び国内外グループ会社120社（昨年度67社）を対象に、国内約4万人（同2.4万人）、海外20か国（同6か国）約1.4万人（同0.2万人）が参加しました。継続して調査に参加した約1,000の職場のうち、対話機会の増加、ハラスメント研修の実施、部門方針の情報発信強化などの職場改善活動の結果、約6割で総合指標である「持続可能なエンゲージメント」スコアの改善傾向が見られています。エンゲージメントの高い職場づくりを通じ、社員が一層活き活きと働けるよう引き続き取り組みます。

- ・多様な働き方の実現と、仕事と生活の両立支援

三現主義を重視した職場運営や直接的な対話を伴った人材育成を実現するため出社での勤務を基本としていますが、社員一人ひとりの生活を様々な面からサポートすべく、柔軟な働き方の実現や生産性の向上を目的に在宅勤務の活用も積極的に進めています。また、男性の育児参画推進を目的とした施策として、男性育児休業取得率100%を目標に掲げ、2022年10月より必須化しています。さらに、「配偶者育児サポート面談」など長期で育休を取得しやすい環境整備のための様々な取り組みを行っています。

- ・健康経営の推進

持続的な発展成長を実現するためには、社員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、2015年に「住友電工グループ健康経営宣言」を定め、2017年からは人事担当役員をトップとした健康維持・増進活動「健活！」を開始しました。「生活習慣病の予防・改善」「運動習慣づくり・スポーツ奨励」「メンタルヘルスケア」の3つの観点から、健康増進に取り組む社員への組織的支援を推進しています。

③ リスク管理

「(1) サステナビリティ ③ リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループにおける人材の育成及び社内環境整備への取組みに関する主な指標、並びに当該指標に係る目標及び実績は、次のとおりであります。

	指標	2025年度 目標	2023年度 実績	対象範囲 (注)
人材育成	経営幹部研修受講者数	100人/3年	36人	F
	マネジメント研修 (MPSS) 受講者数	2,300人/3年	859人	F
	研修受講時間	20時間/人・年	12.8時間/人・年	F
社内環境 整備	男性育休取得比率	100%	98%	A
	女性管理職比率	4.0%	3.7%	A

(注) Aは当社を指し、Fは国内外連結子会社（上場子会社を除く）を指します。

(3) 気候変動 (TCFD (※) 提言に沿った情報開示)

※TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース

① ガバナンス

当社グループでは、「住友電工グループ企業行動憲章」の中で「地球環境への配慮」を掲げ、地球環境保全について自主的、積極的に行動し、持続可能な社会づくりに貢献しています。また、「(1) サステナビリティ ① ガバナンス」に記載のとおり、「サステナビリティ経営推進委員会」を設置し、サステナビリティを巡る取組みの基本方針を制定するとともに、気候変動問題をはじめとする地球環境への対応につき、具体的な目標や進め方の議論等を行っています。さらに、専門的見地から具体的な方策を検討するため、「地球環境推進委員会」を設け、温室効果ガス排出削減など、気候変動に関する取組みを推進しています。

② 戦略

当社グループでは、社内で使用するエネルギーの削減と再エネ比率の向上、提供する製品・サービスを通じての温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。また、世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑制するシナリオと、平均気温が4℃上昇するシナリオを設定して気候変動に伴うリスク及び機会が事業に及ぼす影響を分析し、今後の取組みについて検討を行っています。なお、シナリオ分析の結果については、当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://sumitomoelectric.com/jp/sustainability/tcfd>)

③ リスク管理

「(1) サステナビリティ ③ リスク管理」をご参照ください。

地球環境保全のような最重要課題については、「リスク管理委員会」主導のもと、安全環境部が中心となって、「全社環境委員会」及び「地球環境推進委員会」での審議内容を踏まえ、関係するコーポレートスタッフ部門と連携しながら目標や取組み方針を策定します。その内容を踏まえ、各事業部門は自部門の目標を設定のうえ活動を推進しています。また、気候変動に伴うリスクへの対応については、コンプライアンス・リスク管理室が中心となって事業継続計画 (BCP) の策定を促すなど、安全の確保を最優先としながらも、災害発生時の被害最小化や事業の継続性確保に注力することとしています。

④ 指標及び目標

当社グループでは、2030年及び2050年の温室効果ガス排出削減目標を設定し、生産活動やサプライチェーンにおける温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。なお、2030年目標については、国際的イニシアチブ「SBTi (Science Based Targets initiative)」からの認定を取得しています。目標達成を目指し、自助努力により「地球環境への負荷を最小化する」という観点から、「省エネ」に最大限注力するとともに、「創エネ」にも取り組み、未達分を「購エネ」によって補完することを基本方針として温室効果ガス排出削減を推進します。その具体的な手段として、地球環境への負荷を最小化するという観点から、生産性向上や新技術導入による「省エネ」、太陽光発電などによりグリーンエネルギーを創り出す「創エネ」、再エネ電力調達による「購エネ」の3つに分けて、具体的なターゲットを設けて活動を展開しています。なお、2022年度は、温室効果ガス排出量 (Scope1+2) を2018年度比で16.2%削減することができました。2023年度の実績については、2024年10月頃に当社ウェブサイトにて公表予定であります。

(<https://sumitomoelectric.com/jp/sustainability/tcfd>)

今後も2030年度目標の達成に向け、着実な取組みを推進していきます。

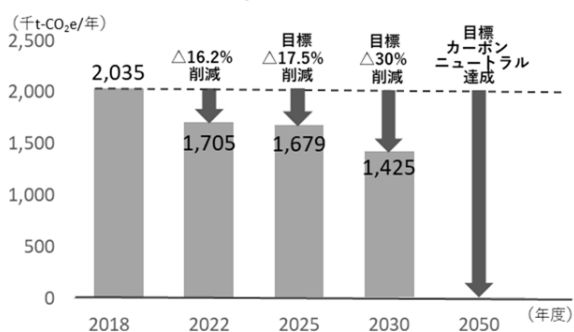
温室効果ガス排出削減目標と実績

2030年 目標	2030年までに、Scope1+2 (※) : 30%削減、 Scope3 (※) : 15%削減 (2018年度対比)
2050年 目標	2050年までに、カーボンニュートラルの達成 (温室効果ガス排出実質ゼロ)

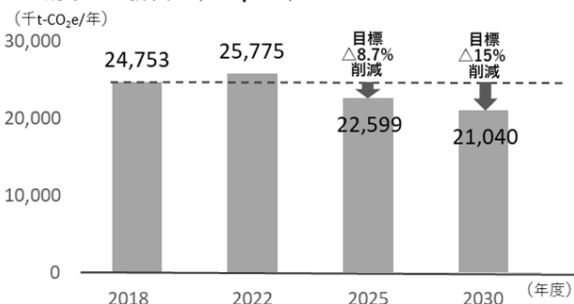
(※) Scope1+2 : 当社グループ自らによる温室効果ガスの直接排出と、他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1, Scope2以外の間接排出

温室効果ガス排出量 (Scope 1 + 2)



温室効果ガス排出量 (Scope 3)



3【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。）が主催する各種委員会がグループ内に展開する対応策や事件事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行い、また、部門固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行うこととしております。

これらの活動を推進するため、各部門及び関係会社ごとに年1回「リスクの棚卸し」を実施しており、様々なリスクが発生した場合の影響度、発生頻度などの評点化を行い、総合的に評価したうえで、優先的に取り組むべき「重要リスク」を抽出し、対策を検討・実施しております。

これらの活動は、経営会議メンバーで構成するリスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄しており、棚卸しの中で全社共通的に重要と考えられるリスクについてはコンプライアンス・リスク管理室より本委員会へ報告され、メンバー間で認識の共有化と対策の検討が行われるとともに、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管する各コーポレートスタッフ部門とも連携しながらリスクをモニタリングする体制を敷いております。

このようなリスク管理体制のもと、また、幅広い分野にわたってグローバルに展開する当社の事業活動も考慮のうえ、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを以下のとおり記載しております。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（政治経済情勢・需要変動・法律・規制の変更等に係るリスク）

当社グループは、環境エネルギー関連、情報通信関連、自動車関連、エレクトロニクス関連及び産業素材関連他の各需要分野にわたって事業を展開しております。また、地域的には、日本の他、米州、アジア、欧州、北アフリカ等に進出しております。これまで、当社では事業継続の観点から、生産拠点の一国集中を避けて複数拠点の分散を行うことでリスクの軽減を図ってきたため、当社グループの経営成績、財政状態ならびにキャッシュ・フローは、特定の地域・取引先・製品・技術等に過度に依存する状況にはありませんが、各分野や各地域に特有の需要変動や、技術革新に起因する製品ライフサイクル短期化、また、国内外の政治情勢の影響を受けることがあります。海外におけるテロ・暴動・紛争等のリスクに対しては、リスクコンサルタント等の専門家や政府関係機関等より情報収集を行うとともに、有事の際には現地拠点の安全確認、現地情報の社内展開を行っております。さらに、欧米、中国、東南アジアに地域コーポレート会社を設置し、必要に応じて弁護士やコンサルタント等の専門家と契約するなどしてコーポレート機能を強化して、リスク管理の側面からも各地域における関係会社の支援をしております。

なお、当社グループ製品の多くは、最終消費財の部品や社会インフラ用の素材・システムなどであるため、景気循環の影響を受けることはもとより、顧客の購買政策の変化や設備投資に対する政策的判断、競合会社との価格競争激化などの影響を受けることがあります。

また、各市場において、以下のように完全には回避することの困難なリスクが存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・地政学的な環境の変化、輸出入規制や関税率の引き上げ等により、売上が減少、もしくは原価率が悪化するリスク
- ・各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更等により税金コストが上昇するリスク
- ・外貨規制、ハイパーインフレーション、テロ、感染症等により投資資金の回収が不可能となるリスク

（コンプライアンス全般に係るリスク）

当社グループは、グローバルに事業を遂行するにあたり、国内外の各種法令の適用を受けております。これらの法令違反行為や企業倫理に悖る行為を行うことにより、法令に基づく処罰、訴訟の提起及び信用・評判の失墜など当社グループの経営に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスは、経営の根幹をなすものであり、存続・発展していくための絶対的な基盤であるとして、「住友事業精神」の「萬事入精」「信用確実」「不趨浮利」という理念に基づき、社会から信頼される公正な企業活動の実践に取り組んでおります。具体的には、社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会の下、コンプライアンス・リスク管理室が世界各拠点の法務部門等と連携しながら、当社グループにおける各コンプライアンス活動全体の調整・確認を行うとともに、コンプライアンスの基本姿勢を示す行動規範の制定、コンプライアンスの意識・理解を高める教育の実施、及び内部通報制度の周知・積極的な利用の呼びかけなどを通じて、法令違反行為及び企業倫理に悖る行為の発生可能性を低減するよう努めております。

特に競争法違反及び贈収賄に係るリスクは、欧米を含む厳しい各国法令が適用され、違反時のリスクが高いと考えられます。違反時には、当局への罰金の支払い、役職員個人への刑罰、株主代表訴訟、顧客との取引停止及び信用・評判の失墜など当社グループの経営に重大な影響を与える可能性があります。関連規程の制定、対面研修・Eラーニングの実施、各部・各社におけるこれらのコンプライアンスを担う責任者の設置、ならびに内部通報制度の周知・積極的な利用の呼びかけなどの対応策を実施することにより、運用面でも違反行為の発生可能性を低減するよう努めております。

(人権に係るリスク)

当社グループは、基本精神である「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」に基づく高い企業倫理の下、人権尊重の取り組みを推進しております。

具体的には、コンプライアンスの基本姿勢を規定した「住友電工グループ行動規範」にて、人権の尊重、差別・ハラスメントの禁止等を定め、社内教育を当社グループで実施しております。また、様々なステークホルダーのニーズに応え、国際基準に則った人権尊重の取り組みを推進していくことを明確に示すため、「住友電工グループ人権方針」を制定し、当社グループの事業活動における人権への影響を特定し、対応していくため人権デューデリジェンスを実施しております。

さらに、当社グループのサプライチェーンにおいても「住友電工グループサプライヤー行動規範」に基づく実態調査や働きかけ等を通じ、人権尊重の取り組みを推進しております。

上記のとおり、当社グループは、人権尊重を事業活動の大前提と認識し、グループ全体で取り組みを推進しておりますが、事業活動において人権問題が発生した場合、ステークホルダーからの信用失墜等により当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(気候変動のリスク)

当社グループでは「住友電工グループ経営理念」に基づき、地球的視野に立った、環境保全への取り組みを経営の最重要課題として位置付け、「環境方針」を制定しております。本方針のもと、これまでも省エネルギーや再生可能エネルギーの導入など、温室効果ガス排出の削減に取り組んでおりますが、さらなる排出削減を目指し、2050年までにカーボンニュートラル達成を目標に、削減目標に関してSBTi認定を取得し、グループ全体で取り組んでおります。

また、当社グループはグローバルに事業を展開していることから、各国・各地域において、気候変動が一因とされる集中豪雨や大型台風の被害を受ける可能性が高まっておりますが、下記の「自然災害や感染症に関するリスク」に記載する対応策を実施し、リスクに対処しております。

世界的に地球環境保全への取り組みが強化される中、欧州では国境炭素税導入や電池規則へのLCA（ライフサイクルアセスメント）などが検討されており、顧客から当社グループの製品のカーボンフットプリント（CFP）削減を求められるケースも生じております。これらへの対応不備や遅れは、機会損失となり得ます。加えて、温室効果ガス排出削減に向け、これまで以上に太陽光発電施設等の導入やグリーン電力の購入が必要となる可能性や、炭素税増税によるエネルギー調達コストの上昇などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対しては、全社環境委員会や地球環境推進委員会等が、行政・顧客を含む社会動向の把握、事業部門及び関係者の環境保全への取り組みに対する監査及び指導を通じて、リスク低減に取り組んでおります。

(自然災害や感染症に関するリスク)

当社グループは、阪神・淡路大震災や東日本大震災といった巨大地震、又は集中豪雨、大型台風等により被害を受けた経験や新型インフルエンザやコロナウイルス感染症の流行を踏まえ、大規模自然災害や感染爆発（パンデミック）が発生した際も重要業務を継続し、迅速な復旧を図るため、事業継続計画（BCP）の策定と、BCPの継続的な改善を図る事業継続マネジメント（BCM）を推進するなど、従来より対策を講じております。

一方、当社グループはグローバルな事業展開を拡大していることから、各国・各地域において巨大地震や風水害等の直接的な被害を受ける可能性があることに加え、顧客の被災や物流網の寸断、電力不足等により生産活動が計画通り進まない可能性があります。また、当社グループの国内拠点の一部が、30年以内に70%程度の確率で発生が見込まれる南海トラフ巨大地震や首都直下地震の想定被災地域あるいは沿岸地域等に存在していることもあり、大規模な地震が発生した場合には津波や液状化等による重大な被害を受ける可能性があり、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があるほか、売上減少や修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対処するため、当社グループでは、当社各拠点及び各関係会社で同時開催する「統合防災訓練」を毎年2回、継続的に開催し、防災意識を高めております。また、対策本部設置による情報伝達・共有訓練も同時に行っております。

さらに、建屋の耐震改修を進め、主要な建屋は現行の耐震基準と同等以上の耐震性能を確保するようにしております。また、災害時も重要システムが停止しないよう、伊丹コンピュータセンターのバックアップセンターを横浜に設置し、年に1回、復旧訓練（BCP訓練）を実施しております。

新型インフルエンザ等感染症が世界的に流行した場合は、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があるほか、顧客需要の低迷やサプライチェーンの混乱などが生じる可能性があります。当社グループ従業員の健康と安全の確保を最優先に在宅勤務リモートワークの積極的な活用などで感染防止対策の徹底を図っていきます。

(産業事故等のリスク)

当社グループは、各製造拠点において火災・爆発、感電、有害物質の漏洩等について、点検と対策を計画的に進め、産業事故や環境汚染等の公害事故の発生防止を実施しております。特に火災については、他社及び当社グループで過去に発生した事故・ヒヤリ分析から未然防止に向けた活動を積極的に進めております。

産業事故については、重要設備の停止による生産活動への悪影響を最小限に抑えるために、日常的及び定期的な設備保全を行う一方、老朽化更新を計画的に進めております。また、これまでの労働災害の原因分析を基に再発防止策を展開し、日々安全な職場の構築・維持に努めております。

環境汚染等の公害事故については、環境保護を含めた各国規制の把握不全ならびに新たな法・規制改正といったリスクが存在します。これらのリスクに対処するため、当社グループでは、各製造拠点においてグループ共通の管理基準に基づく厳格な自己管理のもと操業を行っております。また、施設診断やコンプライアンス（法令遵守）監査を実施することで、公害事故の発生の未然防止及び再発防止策の立案に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により産業事故や公害事故が発生し、当該事故が当社グループの業務及び地域社会に大きな影響を及ぼした場合、これに伴い生ずる社会的信用の失墜、補償等を含む事故対応費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(人材確保に係るリスク)

当社グループは、多岐にわたる事業領域においてグローバルに事業を展開しております。こうした事業活動を支える人材の確保や流出防止ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、人材の育成と活用を経営の最重要事項として位置付けており、「住友事業精神」にある「事業は人なり」の精神を今に受け継いできております。こうした考え方に立脚し、あらゆる人材が仕事を通じて成長し自己実現を図れ、社会に貢献できる会社を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンの推進や働きやすい環境の整備、健康経営の推進を行っています。また強固な人材・組織基盤づくりのため、エンゲージメントを強化する施策や競争力のある報酬処遇制度を整備する他、各種施策を進めることで人材の確保や流出防止に努めるとともに、ものづくり教育や高度な専門性を磨く研修などを通じ、人材の育成にも努めております。また、ものづくり人材や高度な専門性、技術を保有する人材の採用を進めるため、世界各地においてグローバルまたは各地域で活躍する人材の採用活動を行い、人材確保に努めております。

(金利の変動によるリスク)

当社グループは、資金需要、金融市場環境及び調達手段のバランスを考慮し資金調達を実施しております。当社グループでは、設備投資のための長期安定的な資金を必要とするため、長期固定金利の長期借入や社債発行による調達を中心となっていることから、金利の短期的な変動による影響は比較的受けにくくなっておりますが、金利が中長期的に上昇した場合は、長期借入や社債等による資金調達コストを上昇させ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(為替レートの変動によるリスク)

当社グループは世界各地で製造・販売活動を展開し、グループ各社は所在国通貨やそれ以外の通貨で売買等取引を行っており、各通貨の短期的な為替変動による変動リスクがあります。

当社グループでは、売買等取引通貨の一致、為替予約取引等の手段により各通貨の短期的な為替変動による影響を最小限にとどめるようにしておりますが、中長期にわたる大幅な為替変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、在外連結子会社及び在外持分法適用関連会社の個別財務諸表を主に現地通貨ベースで作成しており、連結財務諸表の作成時に円換算しております。従って、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、期末円換算時の米国ドル、ユーロ等の為替レート変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料等の調達に係るリスク)

当社グループは、電線・ケーブルなど銅を主たる原材料とした製品を多数有しております。このうち主要な製品の販売価格については、ロンドン金属取引所の市況価格を反映した銅価格に基づいて決定するという商慣習が普及しており市況価格変動リスクを回避しております。しかし一部の製品についてはこのような価格決定方法を採用していないため、数年に一度起こる急激な市況価格の上昇は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。価格転嫁交渉により損益への影響は最小限にとどまると考えております。

その他の非鉄金属、鉄鋼、石油化学製品、半導体等の原材料や副資材の調達についても、当社グループでの共同購買など有利購買活動を強化しておりますが、各産業の構造変化による諸資材の急激な市況価格の上昇や需給の逼迫が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また希少金属については、産出国の政策による輸出規制や供給制限で必要量の調達が困難となる可能性があり、他の原材料や副資材についても、自然災害、感染症の蔓延、供給者の倒産、戦争、テロ、ストライキ等により、必要量の調達が困難となる可能性があるため、代替が利かない重要部材は戦略的に備蓄を行う等の対策を講じ、影響を最小限にとどめるよう取り組んでおります。

(取引先の信用リスク)

当社グループは、国内外の様々な顧客と取引を行っており、掛け売りなどの信用供与を行っています。取引相手の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループでは、定期的な信用調査や信用リスクに応じた取引限度額の設定、債権回収状況のモニタリングなど、信用リスクの管理のための施策を実施しています。

(保有有価証券の時価の下落によるリスク)

当社グループは、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化や、事業・技術提携の円滑化を主たる目的として、ROE、ROICへの影響や寄与等を勘案し、中長期的な企業価値向上に資するかという観点より、取引先等の政策保有株式を保有しております。保有目的に適さなくなった株式、あるいは中長期的な企業価値の向上に資することのなくなった株式は処分の検討を行っております。また原則、売買目的の株式は保有していないため、株式市況の変動が経営に直接与えるリスクは比較的小さいと考えられますが、株式市況が大幅に悪化した場合は、自己資本比率を低下させる可能性があります。

(退職給付債務に係るリスク)

当社グループは、ポイント制の退職一時金、確定給付企業年金の他、確定拠出年金制度を導入しています。従業員の退職給付債務及び費用については、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、さらには、株式や債券等の価格下落に伴う年金資産の時価減少や、長期金利の低下に伴う割引率の引き下げなどにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

企業年金基金の年金資産運用にあたっては、運用基本方針の策定、資産構成や資産配分の決定、運用機関の選定等に際し、外部の運用コンサルティング会社の意見を聴取し、理事長の諮問機関として設けている財務担当役員や労働組合の代表者等からなる資産運用委員会に諮り助言を受けた上で、理事会、代議員会での議決を行う体制となっております。

(知的財産に係るリスク)

当社グループは、特許権、商標権等の知的財産権の取得により自社事業の保護を図るとともに、他社の知的財産権に対しても細心の注意を払っております。事業活動推進時には、知的財産権問題には十分に留意しておりますが、製品技術の進化、海外での事業活動の拡大、デジタル化の進展に伴う情報通信技術の利用やアプリの導入、流通経路の複雑化等により、当社グループの製品が意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。当社グループ事業に関わる部品等の供給者、当社製品の顧客、事業の協業先など、多くの関係先と市場環境に関する情報を共有し、適切な契約を締結することにより、問題の発生抑止と影響の軽減を図っております。

各国の法制度や執行状況の相違により、他社による当社グループの知的財産権への侵害に対して常に十分な保護が得られるとは限らず、市場の確保が難しくなる可能性があります。このため、事業を展開する各国・地域の最新の知的財産環境情報を収集し、事業防衛に効果的な権利網の構築を図っております。

(情報の流出及びサイバーセキュリティに関するリスク)

当社グループは事業活動を通じて、自社及び顧客・取引先の営業秘密、ノウハウ、データ等の機密情報を保有しています。また国内外において20万人を超えるグループ従業員の個人情報も有しております。競争力の源泉としての機密情報や、世界的に規制強化の動きがある個人情報は、企業における管理の重要性が増しております。また、近年は、IoTやDXの活用に伴い生産システムやサプライチェーンも含めたネットワーク環境の重要性が増しており、さらには生成AIの安全な活用が急務となっています。

しかしながら、サイバー攻撃が増加・巧妙化しており、当社や国内外の関係会社もしくは関係取引先等へのランサムウェア、コンピューターウイルス感染、不正アクセス等のサイバー攻撃や、故意・過失、その他予期せぬ事態から、当社製品やサービスが影響を受け、情報漏えい、システム停止や重要業務の停止等、海外拠点も含めた当社グループの事業活動に影響する可能性は皆無ではありません。

このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、ブランドイメージの低下、損害賠償や規制当局による金銭的な賦課の発生（EU一般データ保護規則（GDPR）では最大当社グループ売上高の4%に上る場合がある）などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、機密情報や個人情報の秘密保持、情報機器やクラウドサービス等の利用については、社内規程の整備、情報開示先との契約締結、個人情報保護方針の制定・公開、それらの教育による周知徹底、事故時の報告を含む管理体制の整備を行っております。加えて、当社グループにおける情報セキュリティマネジメントの強化とセキュリティ対策の高度化を進め、リスク低減に努めております。

具体的には、国際標準に準拠、最新の知見を反映した情報セキュリティポリシーの下「業務システム」「生産設備」「製品」の領域において、部門・関係会社に責任者を任命して取り組んでいます。業務システムでは、ウイルス対策や脆弱性対応などの基本対策を徹底し、セキュリティ教育や攻撃メール訓練などによる従業員の意識向上にも注力しています。生産設備では、業務と生産設備のネットワークを分離すると共に、生産設備のパソコンのセキュリティ対策を徹底しています。製品では、全社のセキュア開発運用対策標準に従って、製品・サービスのセキュリティ向上に努めています。

(製品及びサービスの欠陥によるリスク)

当社グループは国内外で事業を展開していますが、グループ共通の「住友電工グループ 品質管理基準」に基づいて体系化した品質管理の仕組みを各部門において構築し、製品及びサービスの品質向上や品質不正の未然防止に万全の注意を払っております。全社機能としては、各部門の業務の仕組みや運用状況の点検や監査、各階層を対象とした品質管理教育を系統立てて行い、品質管理基準の遵守に努めております。また、万一の事態に備え、製造物責任保険に加入する等の対策を講じております。しかしながら、予期せぬ事態により、製品及びサービスの欠陥等の品質問題が発生し、顧客に対する製品納入の遅れや工場の生産性の低下、さらには大規模なリコールや製造物責任につながる可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、ブランドイメージの低下、製品の回収費用や損害賠償の発生などにより、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当連結会計年度	4,402,814	226,618	215,341	149,723
前連結会計年度	4,005,561	177,443	173,348	112,654
増減率 (%)	9.9	27.7	24.2	32.9

当連結会計年度の世界経済は、米国は個人消費が底堅く推移して景気回復が続きましたが、欧州は金融引締め
の継続により景気は足踏み状態となり、中国は不動産市場悪化などにより成長ペースが鈍化しました。日本経済
は、企業収益改善を背景に設備投資拡大に向けた動きもあり、世界的な物価上昇の影響は受けつつも、景気は緩
やかに回復しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、情報通信分野では顧客の投資抑制や在庫調整により厳しい事業環境が続きましたが、自動車分野では半導体等の部品供給不足の緩和に伴い自動車生産の回復が進んだほか、環境エネルギー分野でも旺盛な需要が継続しました。このような環境のもと、当連結会計年度の連結決算は、売上高は、ワイヤーハーネス、防振ゴム、電力ケーブルなどの拡販に努め、また円安の影響もあり、4,402,814百万円（前連結会計年度4,005,561百万円、9.9%増）と前連結会計年度に比べ増収となりました。利益面では、売上増加に加えて、徹底した生産性改善やコスト低減、売値改善に努め、営業利益は226,618百万円（前連結会計年度177,443百万円、27.7%増）と前連結会計年度に比べ増益、営業利益率は5.1%（前連結会計年度4.4%、0.7ポイント上昇）となりました。営業外収益は、持分法による投資利益の増加などにより12,052百万円増の44,048百万円、営業外費用は、支払利息の増加などにより19,234百万円増の55,325百万円となり、経常利益は215,341百万円（前連結会計年度173,348百万円、24.2%増）と前連結会計年度に比べ増益となりました。特別利益では投資有価証券売却益66,834百万円を計上しました。特別損失では、固定資産除却損5,834百万円、減損損失9,421百万円、事業構造改善費用15,613百万円に加え、事業損失引当金繰入額12,762百万円を計上し、合計では43,630百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は238,545百万円となりました。ここから法人税等69,584百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益19,238百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は149,723百万円（前連結会計年度112,654百万円、32.9%増）と前連結会計年度に比べ増益となりました。また、棚卸資産の圧縮など資産効率の改善にも取り組み、税引前ROICは7.6%（前連結会計年度6.6%）と、前連結会計年度を上回る結果となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

	売上高			営業利益又は営業損失		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
環境エネルギー	928,239	979,977	5.6	37,920	42,890	13.1
情報通信	250,325	206,074	△17.7	21,926	△11,552	—
自動車	2,186,849	2,596,404	18.7	55,745	144,674	159.5
エレクトロニクス	366,013	356,478	△2.6	38,349	29,297	△23.6
産業素材他	363,296	364,185	0.2	23,978	21,067	△12.1
合計	4,094,722	4,503,118	10.0	177,918	226,376	27.2
調整額	△89,161	△100,304	—	△475	242	—
連結損益計算書 計上額	4,005,561	4,402,814	9.9	177,443	226,618	27.7

環境エネルギー関連事業は、電力ケーブルや電動車向けのモーター用平角巻線の拡販により、売上高は979,977百万円と51,738百万円（前連結会計年度比5.6%）の増収となりました。営業利益は、売上増加に加えて、銅価変動の影響もあり、42,890百万円と4,970百万円の増益となりました。売上高営業利益率は4.4%と0.3ポイント上昇しました。なお、工事・プラント受注高は440,442百万円（当連結会計年度末の受注残高は493,210百万円）と、前連結会計年度比69,582百万円（18.8%）増加しました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ64,099百万円増加の982,852百万円となりました。

情報通信関連事業は、通信事業者やデータセンター事業者の投資抑制と在庫調整の影響により、光ファイバ・ケーブルや光・電子デバイスの需要が減少し、売上高は206,074百万円と44,251百万円（17.7%）の減収となりました。営業損失は、売上減少に加えて、数量減少に伴う生産性悪化などもあり、11,552百万円と33,478百万円の悪化となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ9,635百万円減少の287,333百万円となりました。

自動車関連事業は、半導体等の部品供給不足の緩和に伴う自動車生産の回復により、ワイヤーハーネスや自動車電装部品、防振ゴムの需要が増加し、売上高は2,596,404百万円と409,555百万円（18.7%）の増収となりました。営業利益は、売上増加に加えて、生産性の改善などもあり、144,674百万円と88,929百万円の増益となりました。売上高営業利益率は5.6%と3.1ポイント上昇しました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ213,570百万円増加の2,173,494百万円となりました。

エレクトロニクス関連事業は、電子ワイヤー、熱収縮チューブの民生用途の需要が減少したことに加え、FPCの主要顧客向けの需要減少もあり、売上高は356,478百万円と9,535百万円(2.6%)の減収となりました。営業利益は、売上減少に加えて、人件費の上昇などもあり、29,297百万円と9,052百万円の減益となりました。売上高営業利益率は8.2%と2.3ポイント低下しました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ33,339百万円増加の313,255百万円となりました。

産業素材関連事業他は、超硬工具の需要が中国や日本国内で減少しましたが、円安の影響により、売上高は364,185百万円と889百万円(0.2%)の増収となりました。営業利益は21,067百万円と、需要減少に加えて、人件費の上昇もあり、2,911百万円の減益となりました。売上高営業利益率は5.8%と0.8ポイント低下しました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ99,283百万円増加の994,403百万円となりました。

なお、各セグメントの営業利益又は営業損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失に対応しております。

② 財政状態

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)	自己資本比率 (%)
当連結会計年度末	4,365,397	1,933,509	2,431,888	50.6
前連結会計年度末	4,013,008	1,902,189	2,110,819	47.3
増減	352,389	31,320	321,069	3.3

当連結会計年度末の資産合計は、主に年金資産の時価上昇に伴う退職給付に係る資産の増加に加え、保有株式の時価上昇に伴う投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ352,389百万円増加し、4,365,397百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、借入金減少の一方で、社債や繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ31,320百万円増加し、1,933,509百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、配当金支払の一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や為替換算調整勘定及び退職給付に係る調整累計額の増加などにより、前連結会計年度末に比べ321,069百万円増加し2,431,888百万円となりました。自己資本比率は50.6%と、前連結会計年度末対比3.3ポイント上昇しております。

③ キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 の残高 (百万円)
当連結会計年度	393,465	△123,809	△292,313	268,273
前連結会計年度	265,191	△147,821	△98,290	279,432
増減	128,274	24,012	△194,023	△11,159

まず、営業活動によるキャッシュ・フローで393,465百万円の資金を獲得(前連結会計年度比128,274百万円の収入増加)しました。これは、税金等調整前当期純利益238,545百万円と減価償却費206,331百万円との合計、すなわち事業の生み出したキャッシュ・フローが444,876百万円あり、これに運転資本の増減などを差し引いた結果であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、123,809百万円の資金を使用(前連結会計年度比24,012百万円の支出減少)しました。これは、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出179,323百万円や投資有価証券の売却による収入70,141百万円などがあったことによるものであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、269,656百万円のプラス(前連結会計年度は117,370百万円のプラス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、292,313百万円の資金の減少(前連結会計年度は98,290百万円の資金の減少)となりました。これは、社債の発行による収入があった一方、借入金の減少や配当金の支払などがあったことによるものであります。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より11,159百万円(4.0%)減少し268,273百万円となりました。また、当連結会計年度末における有利子負債は、前連結会計年度末より158,869百万円減少し801,499百万円となり、有利子負債から現金及び現金同等物を差し引いたネット有利子負債は、147,710百万円減少し533,226百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績」に記載のセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 経営成績等の状況の分析

当社グループは、長期ビジョン「住友電工グループ2030ビジョン」の実現に向けたマイルストーンとして当連結会計年度からスタートした「中期経営計画2025」において、経営上の目標の達成状況を、売上高、営業利益、税引前ROICを重要な指標として測定することとしております。

当連結会計年度における「売上高」は4,402,814百万円(前連結会計年度比397,253百万円増)、「営業利益」は226,618百万円(前連結会計年度比49,175百万円増)、「税引前ROIC」は7.6%(前連結会計年度比1.0ポイント上昇)と、いずれの指標も前連結会計年度を上回る結果となりました。なお、営業利益の前連結会計年度比での増減要因は以下のとおりとなっております。

前期営業利益	177,443百万円
売上数量の増加	26,000
売値の低下・品種構成の変化	△34,000
銅価・資材価格変動の影響	3,000
物流コストの減少	25,000
収益体質の改善	33,000
為替変動の影響	10,000
その他	△13,825
当期営業利益	226,618

② キャッシュ・フローの状況の分析、資本の財源及び資金の流動性に係る状況

当社グループの資金需要のうち主なものは、事業運営に必要な設備資金や運転資金であり、必要資金については自己資金の充当及び金融機関からの借入や社債発行等により調達しております。

当社グループは、健全かつ強固な財務体質を維持することを基本方針とし、自己資本比率を50%水準に維持することとしております。当連結会計年度末における「自己資本比率」は50.6%(前連結会計年度末比3.3ポイント上昇)となりました。

また、資金の流動性を確保するために、金融機関とコミットメントライン契約を締結するとともに、当連結会計年度末現在において、日本格付研究所(JCR)より「AA(長期)、J-1+(短期)」、格付投資情報センター(R&I)より「AA-(長期)、a-1+(短期)」の格付を取得しております。

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成する際には、当連結会計年度末日時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。当社グループが採用している会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しております。また、当社グループが用いた会計上の見積りのうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社及び連結子会社は、「技術を創造し、変革を生み出し、絶えざる成長に努めます」との経営理念の下、社会の変革・伸長分野に焦点を合わせ、オリジナリティがあり、かつ収益力のある新事業・新製品の開発に努めております。また、将来の社会ニーズを踏まえ、当社グループの次代の成長を担う研究テーマの発掘・育成にも積極的に取り組んでおります。

環境エネルギー関連事業、情報通信関連事業、自動車関連事業、エレクトロニクス関連事業、産業素材関連事業他の各事業分野及び共通基盤技術における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりであります。

また、当連結会計年度における研究開発費の総額は141,992百万円であります。

(1) 環境エネルギー関連事業

超電導や次世代送電網の分野でのネットワーク技術を活用したエネルギーソリューション事業など、新しい分野への進出を図るとともに、蓄電池、電力ケーブルなどエネルギー分野での積極的な開発を推進しております。

超電導の分野では、溶液塗布熱分解法による低コスト希土類系高温超電導線材の実用化に取り組んでおります。また、世界初の安定した超電導接続技術を開発し、永久電流で磁場を発生することが可能なコイルを実現いたしました。これらの技術により、高温超電導線材のNMR（核磁気共鳴装置）やMRI（磁気共鳴画像）への展開や小型核融合炉用マグネットへの応用が期待できます。

次世代送電網の分野では、自然エネルギーの導入、省エネルギー、電力網の分散管理といった社会ニーズに対応すべく、レドックスフロー電池（蓄電池）について、大規模システムによる実証運転を実施しております。また、分散型電源を統合的に監視し最適な制御を行うためのエネルギーマネジメントシステム、送電線の増容量化と過負荷保護を実現する架空線ダイナミックレーティングシステムの開発にも注力しております。

HEV（ハイブリッド自動車）などの環境対応車に多用されるニッケル水素電池の集電体として上市しているニッケル製セルメットを各種燃料電池、水素製造電極向けに展開するため、高温耐久性を付与した耐熱セルメットや、耐強酸性を高めた耐食セルメットを開発しております。また、EV（電気自動車）やHEV等の環境対応車の分野では、固有の高分子材料の合成技術を駆使し、駆動モーター等に適用する高性能平角巻線の開発にも取り組んでおり、モーターの高性能化に貢献する薄肉皮膜で高度な電気絶縁性を発揮する次世代平角巻線の開発に注力しております。

電力ケーブルの技術開発では、長距離直流連系線、再生エネルギー関連の需要伸長に対応すべく、超高压直流ケーブル、洋上風力向けケーブルの開発や送電線路に用いられるシステム製品を開発しております。

住友電設㈱では、社会や顧客の多様化するニーズに応えるべく、脱炭素化社会実現に向けた技術、省エネルギー技術、IoTや5Gを活用した監視・エネルギー管理等のビルマネジメントシステム、工場向け統合セキュリティシステム、ローカル5Gシステム、HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）による食品衛生管理をクラウドで一元管理するシステムなど、最新技術、情報化技術を活用し、新技術、新工法、各種システムの開発に取り組んでおります。

日新電機㈱では、電力システム改革の進展や環境配慮への要請の高まり、持続可能な社会に向けた動きに対応すべく、研究開発に取り組んでおります。

電力・環境システム分野では、コンパクト化及び環境負荷の低減を狙いとした製品開発と共に、多様な分散型電源が導入拡大される社会において電力供給を支えるための技術や製品、システムの開発、工場・水処理設備の進化に資する監視制御、蓄電池を含むエネルギー管理やIoT関連の技術や製品、システムの開発を進めております。

ビーム・プラズマ分野では、社会を支える材料・部品・デバイスの進化に資すべく、半導体製造用イオン注入装置や電子線照射装置、ファインコーティング装置の技術研究や製品開発を進めております。

また、送配電機器・エネルギーソリューション事業を強化すべく、日新電機㈱の研究開発部門を融合した新たな組織、日新住電エネルギーシステム開発センターを2024年4月1日に開設いたしました。

当事業に係る研究開発費は21,345百万円であります。

(2) 情報通信関連事業

光通信関連製品、デバイス関連製品、化合物半導体材料、ネットワーク・システム関連製品などの分野において、総合的に研究開発を行っております。

光通信関連製品では、光ファイバ・ケーブルの伝送容量向上や長距離化に向け、新タイプの細径光ファイバや高耐曲げ性・高耐側圧性の光ファイバの開発と製品化に取り組んでおります。また、伝送容量の飛躍的拡大に向けては、1本の光ファイバ中に複数のコアを有するマルチコア型光ファイバ及び関連光部品・接続技術の実用に向けた開発・実証を更に進めております。一方で、従来のテレコム光通信で培った技術の展開として、データセンターにおける情報機器内や情報機器間的高速大容量伝送に適した光配線製品を開発しております。特に、新型光コネクタや情報機器内の高密度光配線を実現する光部品などの製品開発と市場開拓を進めております。

デバイス関連分野では、光通信デバイス及び無線通信電子デバイス関連の新製品をいち早く市場に投入することにより、事業拡大に努めております。光通信デバイス関連製品では、データセンター用機器等に搭載される支線系対応製品や、長距離幹線機器に対応したコヒーレント伝送用デバイスを開発しております。無線通信デバイス関連製品では、高効率・高出力のGaN（窒化ガリウム）トランジスタを開発し、携帯基地局用途に製品化しておりますが、5G及び次世代通信にさらなる効率改善、高周波／広帯域化に取り組んでおります。また、これらデバイス技術の蓄積を活かし、多様な分野への応用が期待できる近赤外、中赤外領域の製品開発も進めております。

化合物半導体材料では、高速通信の光デバイスや無線通信電子デバイスなどに用いられるInP（インジウムリン）及びGaAs（ガリウムヒ素）系エピタキシャルウエハの新製品開発を進めております。

ネットワーク・システム関連分野では、持続可能で強靱な社会を支える情報通信機器・システムの研究開発を推進しております。光・無線技術及びその融合技術を活用し、5G/Beyond 5G向けネットワークやオール光ネットワークを支える光伝送システム、無線伝送システム及びそのコアとなる部品の研究開発に、通信事業者とも連携しながら取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は21,656百万円であります。

(3) 自動車関連事業

モビリティ分野の主要製品である自動車関連製品においては、顧客目線の開発・提案が求められており、マーケティング機能を強化し、車の進化に対応した新技術をタイムリーに製品化することが重要となります。そこでマーケティングから製品開発までを一貫体制で実施することによる方針決定のスピードアップや重複機能の解消による効率化、及びブルーシナジーの更なる推進を目的に、2023年10月に当社のCAS-EV開発推進部が担当してきた自動車関連製品のマーケティングと先行開発に係る事業を㈱オートネットワーク技術研究所へ承継し、新たな研究開発体制を整備いたしました。新体制の㈱オートネットワーク技術研究所では、CASEやSDGsなどの社会の大きな流れに対応すべく顧客とのパートナー活動を深化させ、得意とする情報通信やエネルギー関連技術を活かしたワイヤーハーネス及びエレクトロニクス機器などの新製品の開発を行っております。

ワイヤーハーネスに関しては、次世代車載システムにパワー供給や情報伝送するためのネットワークアーキテクチャを顧客と共に構想し、システム設計を行うと共に、それに必要な要素技術の開発を進めております。例えば自動運転や安全運転支援などで必要になる高速通信用ハーネス・コネクタの開発を進めております。また本格普及が進んでいるEV・HEV向けの高圧ハーネス・コネクタ、バッテリー内配線モジュールなどの開発にも取り組んでおります。

エレクトロニクス機器に関しては、給電・分配・変換・蓄電に関わる車載電源機器や、車内の情報配線のハブ機能となる車載ゲートウェイなどの開発を進めております。さらに当事業であるエネルギーや通信の社会基盤と車が繋がる変革に対応した新しいシステムやサービスの開発にも取り組んでおります。

一方、新製品の開発効率化や高いレベルの品質確保に不可欠な試験・分析・評価・解析技術など基盤技術の開発を推進しております。環境試験装置や分析装置等の評価設備の充実を図るとともに、DX化を押し進め

CAE（Computer-Aided Engineering）技術を用いたシミュレーション技術も充実させており、強度、発熱などを予測し製品開発を効率化しております。またAIを活用した材料の選定、性能予測、最適化などを行うことで、大幅な工数削減を実現しております。

また、交通インフラ関連では、車両・歩行者等のセンサの開発、コネクティッドカー管理やEVを含むエネマネ需給最適化に資するクラウド技術の開発を行っております。

住友理工(株)では、自動車分野でCASEをはじめとした技術革新に対応した製品や関連技術などについて、研究開発・技術確立を進めております。また、DX推進の一つとして独自の加硫シミュレーション技術の確立に取り組んでおります。

新商品開発センターでは、圧力の検知により、バイタルデータ（呼吸成分や心拍成分などの生体情報）を推定することが可能な独自開発の「スマートラバー（SR）センサ」を応用し、ドライバーモニタリングシステムを開発中であります。国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究室を2020年10月に設立し、実証実験を継続しております。さらに、EVで注目される熱マネジメントへの対応製品として、車室内の断熱効果を高める薄膜高断熱材「ファインシュライトTM」は、その断熱性能が認められ令和4年度愛知発明表彰「愛知発明賞」を受賞したほか、冷却系ホースや電池用の断熱材、バッテリー冷却板などの開発も進めており、省エネや環境負荷軽減に貢献できる製品でさらなる技術開発を進めます。

自動車分野以外でも、エレクトロニクス分野、インフラ・住環境分野、ヘルスケア分野などにおいて、材料技術・センサ技術等を活かした新製品・新サービスの研究開発を進めており、ヘルスケア分野では、SRセンサを応用した「モニライフシリーズ」が令和5年度中部地方発明表彰「文部科学大臣賞」と、令和5年度愛知発明表彰「発明奨励賞」を受賞いたしました。

当事業に係る研究開発費は84,970百万円であります。

(4) エレクトロニクス関連事業

当社固有の材料技術、マイクロ・ナノテクノロジーをベースに、FPC、電子ワイヤー製品、照射架橋製品、多孔質フッ素樹脂膜製品など広範な新材料や部品の開発を行っております。FPCでは、携帯機器や医療機器等向けの次世代微細回路製品、車載向けの高耐熱性電子回路製品、5Gやミリ波など高周波用途向け部材の開発に取り組んでおります。また、電子デバイス用の低線膨張率の高放熱素材、独自の多孔化技術を適用した半導体用途向けの微小孔径の多孔質フッ素樹脂膜の開発にも注力しております。

当事業に係る研究開発費は5,312百万円であります。

(5) 産業素材関連事業他

超合金、ダイヤモンド、立方晶窒化硼素、コーティング薄膜、特殊鋼線、鉄系焼結部品やセラミックスに関する当社固有の材料技術とプロセス技術を駆使し、切削用工具・研削用工具や超精密加工用工具、各種自動車機構部品、機能部品等の開発を進めております。

切削用工具・研削用工具開発においては、今後、市場が伸長していく航空機分野及び半導体分野を重点ターゲットとし、計算科学を活用した硬質材料の開発、コーティング技術開発を進めております。

ダイヤモンドでは、超精密加工や高品位加工用工具素材として使用することを目的として、独自の原料技術や超高压技術で単結晶ダイヤモンド素材や新材料開発及び精密加工技術開発に注力しております。また、量子センサ用ダイヤモンド素材開発にも取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は8,710百万円であります。

今後の成長を担う新規分野への挑戦として、水素エネルギー社会を実現する技術開発を行っております。また次世代の電線や高強度材料として期待されるカーボンナノチューブの長尺化にも独自製法で取り組んでおります。

そのほか、脱炭素社会実現のキーデバイスとして期待されているSiCパワーデバイスでは、エビ基板及びデバイスの製品化を進めております。当社SiCエビ基板は高品質が好評で、生産能力増強を進めております。デバイスでは、当社独自構造のV溝型トランジスタを開発し、車載分野や産業機械分野への製品展開を進めております。

以上の各事業分野の研究開発及び生産、品質などを支える解析技術の分野では、電子顕微鏡による原子構造の観察や、ポリマーの分子構造解析など、最先端技術により、モノづくりの品質強化を行っております。これに加え、公益財団法人佐賀県産業振興機構・九州シンクロトン光研究センターに当社グループ専用のビームラインを保有し、放射光による世界トップ水準の原子スケール解析を常時利用することで、製品開発の加速や知的財産権の強化などを進めております。また、大規模計算や計算科学など高度な計算機シミュレーション技術の開発に加え、計算処理能力向上にも注力しており、生産プロセスの改善、新製品設計最適化により、製品の信頼性向上を推進しております。その他、中国・蘇州市に中国解析センターを設置し、当社グループのグローバル展開を支えております。

モノづくり力を更に強化するために、IoTやAIを精度よく、かつ効率よく活用する技術開発を進めるとともに、改善事例をパターン化し、当社グループの様々な工場に対し、迅速に横展開するシステムの開発を進めてまいります。

また、新材料の研究開発を加速するために、MI（マテリアルズ・インフォマティクス）や、PI（プロセス・インフォマティクス）の研究開発を組織的に進めてまいります。

2020年度に伊丹製作所内に「Crystal Lab.」を開所し、部門横断的な研究開発の加速に取り組んでおります。大阪製作所内の研究本館「WinDLab」を研究・開発活動の中核とし、横浜製作所に情報通信分野の研究開発拠点を置き、米国カリフォルニア州のICS（Innovation Core SEI, Inc.）の他、欧州・中国等の海外の研究拠点を活用して、広い視野で事業の成長を目指します。

また、当社グループ全体として、これらの研究開発の成果を早期に収穫すべく努めるとともに、企業の社会的責任を自覚し、先進情報通信インフラ構築、省エネ、省資源、環境保護を一層前進させる研究にも注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、競争力強化のための効率化・合理化投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベースの数値）は193,803百万円となりました。セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 環境エネルギー関連事業
送配電用電線・ケーブル・機器、受変電設備・制御システムなどの電力機器の増産及び合理化投資などで25,906百万円の設備投資を行いました。
- (2) 情報通信関連事業
光・電子デバイス製品、光ファイバ・ケーブルの増産及び合理化投資などで14,607百万円の設備投資を行いました。
- (3) 自動車関連事業
ワイヤーハーネス、防振ゴムの増産及び合理化投資などで111,451百万円の設備投資を行いました。
- (4) エレクトロニクス関連事業
フレキシブルプリント回路、電子ワイヤーの増産及び合理化投資などで22,261百万円の設備投資を行いました。
- (5) 産業素材関連事業他
超硬工具、焼結部品の増産及び合理化投資などで19,578百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
大阪製作所 (大阪市此花区)	環境エネルギー関連事業 等	研究施設、導電製品等製造設備	16,793	11,057	1,940 (317)	4,676	34,466	1,879
伊丹製作所 (兵庫県伊丹市)	産業素材関連事業他 等	研究施設、特殊金属線等製造設備	21,874	7,284	539 (359)	2,456	32,153	1,051
横浜製作所 (横浜市栄区)	情報通信関連事業 等	研究施設、光ファイバ・ケーブル等製造設備	9,976	5,029	1,964 (324)	2,479	19,448	949
茨城製作所 (茨城県日立市)	環境エネルギー関連事業 等	電力ケーブル等製造設備	8,752	13,144	— (—)	1,394	23,290	596

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
住友電装㈱	(三重県四日市 市他)	自動車関連事 業	ワイヤーハーネス、 ハーネス用部品製造 設備	14,563	23,837	6,098 (429)	8,619	53,117	6,860
住友理工㈱	本社及び小牧製 作所他 (愛知県小牧市 及び名古屋市中 村区他)	自動車関連事 業	防振ゴム、ホース、 樹脂製品等製造設備	13,216	13,564	5,090 (438)	7,009	38,879	3,231
日新電機㈱	本社工場他 (京都市右京区 他)	環境エネルギ ー関連事業	受変電・調相設備及 び制御システム等生 産設備	11,851	5,043	5,031 (371)	1,701	23,626	1,997
住友電工デバイス・イ ノベーション㈱	(横浜市栄区他)	情報通信関連 事業	光・電子デバイス製 品等製造設備	6,567	7,183	3,026 (130)	5,146	21,922	1,507
㈱アライドマテリアル	(東京都港区他)	産業素材関連 事業他	タングステン・モリ ブデン製品等製造設 備	7,120	4,684	3,355 (218)	2,368	17,527	1,199
住友電工焼結合金㈱	(岡山県高梁市 他)	産業素材関連 事業他	焼結部品製造設備	5,148	8,107	813 (113)	1,976	16,044	1,014
住友電工ウインテック ㈱	(滋賀県甲賀市 他)	環境エネルギ ー関連事業	巻線製造設備	4,247	6,997	1,403 (98)	399	13,046	481
住友電工ハードメタル ㈱	(兵庫県伊丹市 他)	産業素材関連 事業他	超硬工具等製造設備	2,629	8,647	263 (24)	1,071	12,610	623
住友電設㈱	大阪本社他 (大阪市西区他)	環境エネルギ ー関連事業	事務所・独身寮等	4,601	335	5,782 (123)	1,597	12,315	1,686
北海道住電精密㈱	(北海道空知郡)	産業素材関連 事業他	超硬工具等製造設備	6,028	4,784	332 (190)	668	11,812	484

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
スミトモ エレクトリック ボードネットエスエー	(ドイツ ウォルフスブルグ市他)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス製造設備	8,851	20,121	383 (138)	32,169	61,524	33,428
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク	(米国ケンタッキー州他)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス、ハーネス用部品製造設備	6,593	25,247	766 (335)	25,342	57,948	38,329
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド	(英国スタッフォードシャー州他)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス、ハーネス用部品製造設備	9,142	28,370	2,283 (554)	314	40,109	30,546
エスイーアイ エレクトロニック コンポーネツ (ベトナム) リミテッド	(ベトナム ハノイ市)	エレクトロニクス関連事業	フレキシブルプリント回路製造設備	6,258	7,511	— (—)	4,519	18,288	6,741
インターナショナル ワイヤリング システムズ (フィリピン) コーポレーション	(フィリピン タルラック州)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス製造設備	3,957	5,823	5,164 (553)	1,682	16,626	6,271
住友電工運泰克機電線 (常州) 有限公司	(中国江蘇省常州市)	環境エネルギー関連事業	巻線製造設備	3,608	10,041	— (—)	1,765	15,414	314
ソウズ カビンド エスピーエー	(イタリア コレーニョ市他)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス、ハーネス用部品製造設備	1,478	8,873	985 (115)	1,812	13,148	13,446
スミ フィリピンズ ワイヤリング システムズ コーポレーション	(フィリピン バターン州)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス、ハーネス用部品製造設備	4,504	6,715	— (—)	1,425	12,644	4,343
エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクター カンパニー リミテッド	(タイ ラヨーン県)	環境エネルギー関連事業	導電製品製造設備	4,146	6,216	742 (125)	375	11,479	446
スミ ベトナム ワイヤリング システムズ カンパニー リミテッド	(ベトナム ハナム省)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス製造設備	4,197	4,937	— (—)	2,062	11,196	10,519
スミデン ベトナム オートモーティブ ワイヤリング カンパニー リミテッド	(ベトナム ハイドゥン省)	自動車関連事業	ワイヤーハーネス用部品製造設備	1,710	6,754	— (—)	2,379	10,843	909
スミリコー テネシー インク	(米国テネシー州)	自動車関連事業	防振ゴム、ホース製造設備	4,529	3,854	82 (444)	2,050	10,515	1,292

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。

2. 土地の面積 () には貸与分を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 各事業所の土地・建物及び構築物には、主に関係会社への貸与分や、各事業所周辺の厚生施設等を含んでおります。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

6. 主要な賃借及びリース設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設・改修

当社及び連結子会社は、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点では設備の新設、改修の計画を個々のプロジェクトごとには決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資は、主として受注対応や合理化を目的として240,000百万円を計画しており、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	2024年3月末 計画金額（百万円）	計画の主な内容
環境エネルギー関連事業	43,000	導電製品、送配電用電線・ケーブル・機器、電力機器、 ビーム・真空応用装置、巻線製造設備投資 等
情報通信関連事業	22,000	光ファイバ・ケーブル、光・電子デバイス製品製造設備投資 等
自動車関連事業	129,000	ワイヤーハーネス、防振ゴム製造設備投資 等
エレクトロニクス 関連事業	22,000	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路、 電子線照射製品製造設備投資 等
産業素材関連事業他	24,000	特殊金属線、超硬工具、ダイヤモンド・CBN工具、焼結部品、 タングステン・モリブデン金属製品製造設備投資 等
合計	240,000	

(注) 今後の所要資金については、自己資金及び借入等により充当する予定であります。

(2) 除・売却

経常的な設備更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	793,940,571	793,940,571	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	793,940,571	793,940,571	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日 ～2009年3月31日(注)	4,439	793,941	2,823	99,737	2,823	177,659

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	153	49	703	762	126	60,703	62,497	—
所有株式数 (単元)	20	3,630,501	425,339	286,443	2,559,320	918	1,034,025	7,936,566	283,971
所有株式数 の割合 (%)	0.00	45.74	5.36	3.61	32.25	0.01	13.03	100.00	—

(注) 自己株式13,867,704株は「個人その他」の欄に138,677単元、「単元未満株式の状況」の欄に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	137,932	17.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	76,990	9.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	24,703	3.17
BBH/BBH+CO SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH) FOR SIMPLEX VALUE CREATION FUND JPY A CLT A/C	SIMPLEX VALUE CREATION FUND JPY A CLT A/C PO BOX 309, UGLAND HOUSE GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS	19,077	2.45
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	15,556	1.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A.	13,732	1.76
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口J)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	12,590	1.61
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	12,424	1.59
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	11,453	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	10,466	1.34
計	—	334,927	42.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,988,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 779,668,300	7,796,683	同上
単元未満株式	普通株式 283,971	—	—
発行済株式総数	793,940,571	—	—
総株主の議決権	—	7,796,683	—

② 【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友電気工業 株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	13,867,700	—	13,867,700	1.75
太陽機械商事 株式会社	大阪府東大阪市今米 一丁目14番39号	70,100	50,500	120,600	0.02
計	—	13,937,800	50,500	13,988,300	1.76

(注) 各社の所有株式数のうち、他人名義株式については、住電共栄会(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)名義になっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,147	3,820,517
当期間における取得自己株式	384	926,831

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式買増請求による売渡）	22	37,389	—	—
保有自己株式数	13,867,704	—	13,868,088	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への配当については、安定的な配当の維持を基本に、連結業績、配当性向、内部留保の水準等を総合的に判断し行っていくたいと考えており、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金については、上記方針に基づき1株当たり52円とし、年間では77円といたしました。

内部留保については、将来の収益力維持向上を図るため、設備投資や研究開発などの先行投資に活用する所存であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月2日 取締役会	19,502	25.00
2024年6月26日 定時株主総会	40,564	52.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「第2 事業の状況 1. (1) 会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の健全性確保において監査役及び監査役会が一定の役割を果たしてきたことから、監査役会設置会社制度を選択しており、取締役会、業務執行体制、監査役及び監査役会が、それぞれの責務を果たすことにより、基本理念の下で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

・取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上とともに、これらのゴーイングコンサーンとしての成果のステークホルダーの皆様への着実な還元を図るため、経営の基本方針その他会社の重要事項について審議・決定するとともに、経営に対する監督を行うことを主な役割としております。なお、取締役会がこれらの役割を適切に発揮することができるよう、投資等の個別案件の審議は重要性の高いものに限定するとともに、中期経営計画やそれを踏まえた年度計画の審議や当該計画の四半期ごとのトレース等に重点を置いた運営を行っております。さらに、取締役会において、多角的かつ十分な検討が行われるよう、独立社外取締役を選任しているほか、独立社外監査役にも積極的にご発言いただいております。また、取締役会の監督機能については、独立性・客観性確保のため、独立社外取締役を中心とした独立社外役員の見解を尊重することとしております。独立社外取締役につきましては、取締役会の構成において3分の1以上の体制としているほか、支援体制や独立社外監査役を含む監査役、会計監査人、内部監査部門との連携体制の強化を図ってまいります。

取締役会は、毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時開催しており、取締役会長が議長となり、上記の事項の審議・決定等のほか、内部統制システムの基本方針の決定や同システムの整備・運用状況の監督等を行っております。

- ・加えて、取締役・監査役候補の指名、取締役の報酬の決定を行うにあたり、透明性・公正性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める経営陣幹部・取締役等の指名及び報酬に関する諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会においては、主に取締役・監査役の候補者案、及びそれらに関する会社の重要な規程等の制定、改廃案等について、報酬諮問委員会については主に取締役・執行役員報酬制度案や個人別報酬額の案、及びそれらに関する会社の重要な規程等の制定、改廃案等について審議し、決議した内容を取締役に答申する体制としております。
- ・執行体制としては、権限及び責任を明確化し、事業環境の変化に応じた機動的な業務執行体制を確立することを目的として執行役員制並びに事業本部制を導入しており、事業本部に対し、責任を明確化しながら業務執行に係る権限委譲を行うとともに、併せて内部牽制機能確立するため、社内規程においてコーポレートスタッフ部門を含めたそれぞれの組織権限や実行責任者、適切な業務手続を定めております。
- ・監査役及び監査役会については、監査役の過半数をさまざまな専門知識や多面的な視点を持つ独立社外監査役とし、これらの監査役と常勤の監査役や監査役専任のスタッフが内部監査部門や会計監査人と連携して適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制としております。なお、具体的な内容については「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

※主な機関の構成員は以下のとおりであります。

- ・取締役会：松本 正義（議長）、井上 治、羽藤 秀雄、西村 陽、白山 正樹、
宮田 康弘、佐橋 稔之、中島 成、緒方 佳幸、佐藤 廣士（社外取締役）、
土屋 裕弘（社外取締役）、クリスティーナ・アメージャン（社外取締役）、
渡辺 捷昭（社外取締役）、堀場 厚（社外取締役）、川俣 享子（社外取締役） 計15名
- ・監査役会：賀須井 良有（議長）、林 昭、上原 理子（社外監査役）、吉川 郁夫（社外監査役）、
来島 達夫（社外監査役） 計5名
- ・指名諮問委員会、報酬諮問委員会
：佐藤 廣士（委員長、社外取締役）、松本 正義、井上 治、土屋 裕弘（社外取締役）、
クリスティーナ・アメージャン（社外取締役）、渡辺 捷昭（社外取締役） 計6名

以上の体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると考えておりますが、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、さらなる体制充実に取り組んでまいります。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、品質、安全、環境、与信及び貿易管理などのグループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。以下同じ）が主催する委員会がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うものとする。

なお、グローバルな事業展開に伴い重要性が増している贈賄防止をはじめ、サイバーセキュリティ、感染症対策、機密情報・個人情報管理や法務、労務、税務等の喫緊の課題については、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携して体制の整備や取組みの強化を図ることとしている。

また、部門に固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行う。

これらの活動は、リスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄し、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングする。

さらに、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、リスク管理実務委員会が危機レベルの判定や対策本部の設置等を行う。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

また、執行役員制及び事業本部制を採用し、各事業本部、営業本部及び研究開発本部が、本部長のもと、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析のうえ、経営会議・取締役会に報告して所要の対策について検討する体制とする。

TV会議やコンピュータ・情報通信システムの活用を推進し、経営情報の効率的な収集・分析及び活用・共有化を図る。

d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章やコンプライアンスに関するグループ共通の通則であるCode of Conductの浸透に努めるほか、トップの発言・行動を通じ、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底する。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、Code of Conductの浸透・定着の確認、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案並びにそれらのグループ内への周知徹底及びコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行う。

一方、各部門においては、部門特有のリスクを含め、コンプライアンス・リスクを把握、分析のうえ発生防止策を講じることとしており、コンプライアンス委員会、法務部、監査役及び内部監査部門は連携して、そのモニタリングを行う。

なお、国内外の競争法の遵守については、グループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス委員会の下で、コンプライアンス・リスク管理室が、各本部の専任組織もしくはコンプライアンス窓口と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行い、また、その他の競争法コンプライアンスに関する施策を企画・実行する。

また、コンプライアンス委員会は社内及び社外に設置した相談・申告窓口寄せられた情報につき、適切に状況の把握を行い、必要な対策をとるものとする。

e. 財務報告の適正性を確保するための体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。監査部は、各事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得るものとする。

f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章について、グループ会社にも浸透を図り、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努める。

関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について子会社から報告を受け、又は必要により当社と協議を行うものとする。

加えて、各子会社の取締役ないし監査役に、所管本部等の関係者や経理部門の基幹職等が就任し、各社の経営状況の把握に努めるほか、グループ監査役会や当社人事部門、総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門による子会社関係部門との交流を通じて、リスク管理やコンプライアンスの体制等に関する情報交換を行うものとする。なお、リスク管理やコンプライアンスに関する主な活動は、当社本体のみならず、上場会社及びその子会社を除く国内外の子会社を対象に行っている。

グループ横断的な主要リスクについては、当社の担当部門等がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各子会社が自社事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うほか、各社固有のリスクについても、当社の支援を受け、リスクの軽減等を行う。

コンプライアンスに関しても、当社のコンプライアンス委員会や法務部門等が、グループ内に展開する主要なコンプライアンス・リスク及び発生防止策に従い、各子会社において、自社特有のリスクを含め、対策を講じる体制としている。なお、内部通報のための相談・申告窓口は、各子会社に対し、独自の社内窓口の設置について指導するとともに、国内・海外それぞれにおいて、グループ共通の社外窓口を設ける。

各子会社の事業は、事業本部制の下で機動的に運営される体制となっている。各子会社の事業計画は、各本部の中期計画及び年度計画の一環として策定され、各本部の業績が月次単位で経営会議、取締役会に報告されて、所要の対策等が検討される体制としている。また、子会社におけるコンピュータ、情報通信システム等の活用についても、グループ共通の基盤の利用を推進している。

g. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専ら監査役職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任の者を含む使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を配置するものとする。監査役スタッフの人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会又は常勤の監査役に相談して、意見を求めることとし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとする。

- h. 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
監査役は、当社のグループ全体の運営を所管する経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な各種会議に陪席することとする。その他、グループ内の突発の法令・定款違反行為や重要な業務執行、内部統制システムの変更（軽微なものを除く）等について、取締役、部門長又は子会社社長等から適宜監査役に報告する体制とする。
- i. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報窓口制度に関する規程において、監査役スタッフに情報提供を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項h.の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役会の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。
また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。
- k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、取締役会長、社長及びコーポレートスタッフ部門担当役員等と監査役及び社外取締役との意見交換会を定期的に開催する。
また、内部監査部門は監査役と連携して活動を進める。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づいて、当社が社外取締役及び社外監査役の全員との間で締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務執行に関し行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金や争訟費用等）を填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識しながら行った行為等に起因する損害等は填補の対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

⑥ 取締役の員数

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 自己の株式の取得

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長（議長）	松本 正義	13	13
社長	井上 治	13	13
副社長	西田 光男	13	13
副社長	羽藤 秀雄	13	13
専務取締役	西村 陽	13	13
常務取締役	白山 正樹	13	13
常務取締役	小林 伸行	3	3
常務取締役	宮田 康弘	13	13
常務取締役	佐橋 稔之	13	13
常務取締役	中島 成	13	13
取締役（社外）	佐藤 廣士	13	13
取締役（社外）	土屋 裕弘	13	12
取締役（社外）	クリスティーナ・アメージャン	13	13
取締役（社外）	渡辺 捷昭	13	13
取締役（社外）	堀場 厚	13	12
監査役（常勤）	賀須井 良有	13	13
監査役（常勤）	林 昭	13	13
監査役（社外）	上原 理子	13	13
監査役（社外）	吉川 郁夫	13	12
監査役（社外）	来島 達夫	13	13

(注) 1. 役職名は2024年3月末日時点のものを記載しております。

2. 小林 伸行氏は第153期定時株主総会をもって任期満了により退任されたため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なります。また同氏の役職名は退任時のものを記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下の項目に関する審議・決定・報告・モニタリングであります。

- ・長期ビジョンとそれを踏まえた取り組みの進捗状況等
- ・サステナビリティ基本方針、及び気候変動をはじめとするESG関連に関する取り組みの進捗
- ・中期経営計画やそれを踏まえた年度売上損益計画の策定、及び当該計画の進捗、資本効率の状況等
- ・グループ総合力の一層の強化、及びグループガバナンスの向上に向けた取り組みの進捗状況
- ・重要な投資及び融資等個別事業案件
- ・研究開発の進捗状況
- ・取締役会の実効性分析・評価
- ・内部統制システムの整備状況
- ・政策保有株式の保有の適否の検証
- ・取締役及び監査役の選任、取締役の報酬
- ・その他法令で定められた事項、及び取締役会規則に定めた事項等

⑪ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

透明性・公正性の確保のため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める経営陣幹部・取締役等の指名及び報酬に関する諮問委員会を設置しております。委員会は、取締役会から諮問を受けた以下の内容について審議し、取締役会に答申いたします。

(指名諮問委員会)

1. 取締役、監査役の候補者案
2. 経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル等（後継者計画を含む）
3. 前各号に関する会社の重要な規程等の制定、改廃案並びに重要な公表資料等の記載案
4. その他、取締役会からの諮問事項

(報酬諮問委員会)

1. 取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針案
2. 取締役、執行役員の報酬制度案
3. 取締役、執行役員の個人別の報酬額案
4. 前各号に関する会社の重要な規程等の制定、改廃案並びに重要な公表資料等の記載案
5. その他、取締役会からの諮問事項

各委員会の委員は取締役会の決議により選定することとしており、委員及び出席状況については、下記の＜参考1：当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会の委員及び出席状況＞のとおりであります。

また、人事担当役員が事務局として委員会の審議に出席し議事録の作成等、運営の支援を行うほか、必要により補佐役を出席させる場合があります。また、当社の報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルタントであるウイリス・タワーズワトソンをアドバイザーとして起用し、同社より提供された客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切な審議を行っております。同社の役割は、報酬諮問委員会における実効的な審議の進行や合意形成の側面支援に留まり、取締役会への提言内容は、報酬諮問委員会として判断しております。

＜参考1：当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会の委員及び出席状況＞

(指名諮問委員会)

委員	開催回数	出席回数
佐藤 廣士（社外取締役）※委員長	5	5
松本 正義	5	5
井上 治	5	5
土屋 裕弘（社外取締役）	5	5
クリスティーナ・アメージャン（社外取締役）	5	4
渡辺 捷昭（社外取締役）	5	5

(報酬諮問委員会)

委員	開催回数	出席回数
佐藤 廣士（社外取締役）※委員長	5	5
松本 正義	5	5
井上 治	5	5
土屋 裕弘（社外取締役）	5	5
クリスティーナ・アメージャン（社外取締役）	5	4
渡辺 捷昭（社外取締役）	5	5

活動状況ですが、当事業年度においては、指名諮問委員会、報酬諮問委員会ともに計5回開催し、具体的な審議事項については、下記の＜参考2：当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会審議内容＞をご参照ください。

<参考2：当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会審議内容>

(指名諮問委員会)

開催日	審議内容
2023年4月5日	新役員体制（2023年6月株主総会後）の審議、役員退任者の取扱いに関する審議等
2023年6月12日	新役員体制（2023年6月株主総会後）の審議等
2023年10月20日	コーポレート・ガバナンスに関する世間動向の確認、役員体制のレビュー等
2023年12月14日	幹部人材の多様性に関する審議等
2024年2月5日	社外監査役候補者の提案に関する審議等

(報酬諮問委員会)

開催日	審議内容
2023年4月5日	役員月報酬水準の見直しに関する審議、役員賞与支給総額検討、役員賞与査定の方針確認等
2023年6月12日	役員賞与査定の方針確認、個人別役員賞与額案・月報酬額案の審議等
2023年10月20日	役員報酬に関する世間動向の確認、取締役報酬ベンチマーク分析等
2023年12月14日	執行役員報酬ベンチマーク分析、役員賞与総額の決定方法に関する審議等
2024年2月5日	役員賞与の方針・考え方の確認等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性17名 女性3名（役員のうち女性の比率15.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(代表取締役) 取締役会長	松本 正義	1944年9月18日生	1967年4月 当社入社 1997年6月 取締役 1999年6月 常務取締役 2003年6月 専務取締役 2004年6月 社長 2017年6月 取締役会長（現）	(注) 1	71,300
(代表取締役) 社長	井上 治	1952年8月25日生	1975年4月 当社入社 2001年1月 自動車部長 2003年7月 自動車事業本部業務部長 2004年6月 執行役員、自動車事業本部副本部長、同上 2006年1月 住友電装㈱執行役員、支配人 2006年6月 住友電装㈱取締役、常務執行役員、企画本部長、 関係会社本部長 2007年6月 住友電装㈱取締役、専務執行役員 2008年6月 当社常務取締役、自動車事業本部長 2009年4月 取締役、 スミトモ エレクトリック ボードネツェ ゲー エム ベーハー（現 スミトモ エレクトリック ボードネツェ エスエー）社長 2012年6月 自動車事業本部副本部長、住友電装㈱取締役、社長 2017年4月 常務執行役員、住友電装㈱取締役 2017年6月 社長（現）	(注) 1	48,110

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(代表取締役) 副社長	羽藤 秀雄	1957年9月3日生	1981年4月 通商産業省入省 2007年7月 経済産業省大臣官房審議官 2008年7月 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長 2009年9月 消費者庁審議官 2011年7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) 副理事長 2013年6月 特許庁長官 2014年7月 退官 2016年6月 当社入社、常務執行役員 2017年6月 常務取締役 2018年4月 同上、自動車事業本部副本部長 2018年6月 同上、新規事業開発本部長 2019年6月 専務取締役、新規事業開発本部長、 自動車事業本部副本部長 2023年6月 副社長、新規事業開発本部長、 自動車事業本部副本部長 (現)	(注) 1	17,400
(代表取締役) 専務取締役	西村 陽	1958年4月7日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 光通信事業部長 2013年6月 執行役員、情報通信事業本部副本部長、同上 2015年6月 常務執行役員、情報通信事業本部副本部長、 光通信事業部長 2015年7月 常務執行役員、情報通信事業本部副本部長 2016年6月 常務取締役、情報通信事業本部長 2019年6月 専務取締役、情報通信事業本部長 2020年6月 専務取締役、研究開発本部長 (現)	(注) 1	24,600
常務取締役	白山 正樹	1961年11月29日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 新規事業開発部長 2013年6月 執行役員、ネットワーク営業本部副本部長、 新規事業マーケティング部長、 新規事業開発本部営業推進部長 2014年6月 常務執行役員、社会システム営業本部長 2017年6月 常務取締役、社会システム営業本部長 2018年6月 常務取締役、電線・エネルギー事業本部長 (現)	(注) 1	26,700
常務取締役	宮田 康弘	1961年4月12日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 電子回路営業部長 2011年12月 スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ (ホンコン) リミテッド社長 2013年6月 執行役員、エレクトロニクス営業本部副本部長、同上 2014年6月 常務執行役員、エレクトロニクス営業本部長 2021年6月 常務取締役、エレクトロニクス営業本部長 (現)	(注) 1	8,500
常務取締役	佐橋 稔之	1960年12月31日生	1986年4月 当社入社 2016年6月 住友電工ハードメタル㈱社長 2017年6月 執行役員、同上 2019年6月 常務執行役員、 アドバンストマテリアル事業本部副本部長、 住友電工ハードメタル㈱社長 2021年6月 常務取締役、 アドバンストマテリアル事業本部長 (現)	(注) 1	8,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	中島 成	1959年7月23日生	1984年4月 当社入社 2009年8月 伝送デバイス研究所長 2012年3月 光・電子デバイス事業部長、 住友電工デバイス・イノベーション㈱社長 2012年6月 伝送デバイス事業部長、 住友電工デバイス・イノベーション㈱社長 2015年6月 執行役員、情報通信事業本部副本部長、同上 2016年6月 常務執行役員、伝送デバイス事業部長、 住友電工デバイス・イノベーション㈱社長 2017年1月 常務執行役員、半導体イノベーション事業本部長 2022年6月 常務取締役、半導体イノベーション事業本部長 2023年6月 同上、研究開発本部副本部長（現）	(注) 1	10,500
常務取締役	緒方 佳幸	1963年11月25日生	1986年4月 当社入社 2012年1月 東部営業統括部長 2016年6月 執行役員、自動車事業本部副本部長、同上 2020年4月 常務執行役員、自動車事業本部副本部長、 東部営業統括部長 2020年10月 常務執行役員、自動車事業本部副本部長 2022年6月 同上、中部支社長 2023年6月 上席常務執行役員、自動車事業本部副本部長、 中部支社長 2024年6月 常務取締役、自動車事業本部長、中部支社長（現）	(注) 1	11,300
取締役	佐藤 廣士	1945年9月25日生	1970年4月 ㈱神戸製鋼所入社 1996年6月 同社取締役 1999年4月 同上、執行役員 1999年6月 同社常務執行役員 2000年6月 同社取締役、同上 2002年6月 同社取締役、専務執行役員 2003年6月 同社専務取締役 2004年4月 同社取締役副社長 2009年4月 同社取締役社長 2013年4月 同社取締役会長 2016年4月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役、当社取締役 2018年4月 同社顧問、当社取締役（現）	(注) 1	18,000
取締役	土屋 裕弘	1947年7月12日生	1976年4月 田辺製薬㈱（現 田辺三菱製薬㈱）入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社取締役、常務執行役員 2006年6月 同社代表取締役、専務執行役員 2007年10月 田辺三菱製薬㈱取締役、副社長執行役員 2008年6月 同上、㈱三菱ケミカルホールディングス （現 三菱ケミカルグループ㈱）取締役 2009年6月 田辺三菱製薬㈱代表取締役社長 社長執行役員、 ㈱三菱ケミカルホールディングス（現 同上）取締役 2014年6月 田辺三菱製薬㈱代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 2017年6月 同社相談役 2018年6月 同上、当社取締役 2019年6月 当社取締役（現）	(注) 1	11,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	クリスティーナ・ アメージャン	1959年3月5日生	1995年1月 コロンビア大学ビジネススクール助教授 2001年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2004年1月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 2010年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2012年4月 同大学大学院商学研究科教授 2018年4月 同大学大学院経営管理研究科教授 2018年6月 同上、当社取締役 2022年4月 立教大学経営学部国際経営学科特任教授、 当社取締役 2023年4月 当社取締役（現）	(注) 1	6,300
取締役	渡辺 捷昭	1942年2月13日生	1964年4月 トヨタ自動車工業(株)（現 トヨタ自動車(株)）入社 1992年9月 トヨタ自動車(株)取締役 1997年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社取締役副社長 2005年6月 同社取締役社長 2009年6月 同社取締役副会長 2011年6月 同社相談役 2013年6月 同上、当社監査役 2015年6月 同社顧問、当社監査役 2018年7月 当社監査役 2021年6月 当社取締役（現）	(注) 1	18,300
取締役	堀場 厚	1948年2月5日生	1972年9月 ㈱堀場製作所入社 1982年6月 同社取締役 1988年6月 同社専務取締役 1992年1月 同社代表取締役社長 1995年6月 同上、㈱エステック（現 ㈱堀場エステック） 代表取締役社長 2005年6月 ㈱堀場製作所代表取締役会長兼社長、 ㈱堀場エステック代表取締役社長 2016年4月 ㈱堀場製作所代表取締役会長兼社長、 ㈱堀場エステック代表取締役会長 2018年1月 ㈱堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO、 ㈱堀場エステック代表取締役会長 2021年6月 同上、当社取締役（現）	(注) 1	4,900
取締役	川俣 享子	1964年12月3日生	1988年4月 ㈱毎日新聞社入社 2015年7月 同社事業本部次長 2020年4月 同社社長室次長 2021年4月 同社知的財産ビジネス本部長 2022年4月 同社理事、同上 2022年10月 同社理事、 ㈱毎日新聞グループホールディングスグループ経営戦 略室委員 2024年6月 当社取締役（現）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	賀須井 良有	1959年5月15日生	1983年4月 当社入社 2008年12月 人事総務部長、人事総務部リスク管理室長 2012年6月 執行役員、生産技術本部副本部長、同上 2012年7月 執行役員、生産技術本部副本部長、人事総務部長 2013年6月 常務執行役員、生産技術本部副本部長、人事総務部長 2014年6月 常務取締役、生産技術本部副本部長、人事総務部長 2015年10月 常務取締役、生産技術本部副本部長 2018年6月 専務取締役、生産技術本部副本部長 2020年6月 専務取締役 2022年6月 監査役(現)	(注) 2	38,000
監査役 (常勤)	林 昭	1958年6月30日生	1981年4月 当社入社 2009年7月 監査部長 2011年5月 経理部長 2016年1月 支配人 2017年6月 監査役(現)	(注) 2	43,200
監査役	上原 理子	1949年12月24日生	1976年4月 神戸地方裁判所判事補 1979年4月 神戸地方裁判所尼崎支部判事補 1982年4月 大阪地方裁判所判事補 1986年4月 福岡地方裁判所判事 1989年3月 退官 1989年5月 弁護士登録 2016年6月 当社監査役(現)	(注) 3	6,900
監査役	吉川 郁夫	1944年12月13日生	1969年1月 監査法人等松・青木会計事務所(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1986年5月 等松・青木監査法人(現 同上)代表社員 2008年6月 監査法人トーマツ(現 同上)退職 2009年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 2013年4月 同大学専門職大学院経営戦略研究科客員教授 2018年6月 同上、当社監査役(現)	(注) 4	9,000
監査役	来島 達夫	1954年9月22日生	1978年4月 日本国有鉄道入社 2006年6月 西日本旅客鉄道(株)執行役員 2009年6月 同社常務執行役員 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長兼執行役員 2016年6月 同社代表取締役社長兼執行役員 2019年12月 同社取締役副会長 2021年6月 同社顧問、当社監査役(現)	(注) 5	3,900
計					386,610

- (注) 1. 2024年6月開催の定時株主総会から1年間
2. 2023年6月開催の定時株主総会から4年間
3. 2024年6月開催の定時株主総会から4年間
4. 2022年6月開催の定時株主総会から4年間
5. 2021年6月開催の定時株主総会から4年間
6. 取締役 佐藤 廣士、土屋 裕弘、クリスティーナ・アメージャン、渡辺 捷昭、堀場 厚及び川俣 享子は、社外取締役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
7. 監査役 上原 理子、吉川 郁夫及び来島 達夫は、社外監査役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。

8. 当社は、執行役員制を導入しており、2024年6月26日現在の執行役員は、
上席常務執行役員 早味 宏、中田 将稔、樋爪 謙一郎及び戸川 契の4名、
常務執行役員 齋藤 成雄、末森 茂、横井 清則、関 総一郎、長谷川 裕一、南条 和弘、青山 時治、雑賀 和彦及び酒井 栄治の9名、
執行役員 原田 和平、堀内 隆司、國井 美和、新居 健司、福井 雅、大西 正志、堀葉 祐一郎、池内 正行、立田 浩、木村 寿良、小路 元、平井 宏樹、石井 宏幸、高橋 覚、小澤 一雅、藤村 明生、小林 弘一、中村 正治及び加藤 富久の19名、
シニアエグゼクティブオフィサー 柴田 泰行及び佐野 裕一の2名、
エグゼクティブオフィサー 村山 敦、末次 義行及び中井 一良の3名、合計37名であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外の視点を入れて取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性及客観性を高めていくために、社外取締役6名を選任しております。また、適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制を強化するため、監査役の過半数を占めるように、さまざまな専門知識や多面的な視点を持つ社外監査役3名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役が、現在業務執行者であるか、又は過去10年内において業務執行者であった他の会社等と当社との間に、2023年度以降に生じた取引関係等は次のとおりですが、いずれにおいてもその職務の遂行に影響を及ぼすような特別な利害関係はありません。

- 社外取締役佐藤廣士氏は、2016年3月31日まで、㈱神戸製鋼所の取締役会長でありました。当社と同社との間には、製品の販売・購入等の取引関係がありますが、その取引の規模等に照らして、佐藤廣士氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は、㈱神戸国際会館の代表取締役社長であります。当社と同社との間には、取引はありません。
- 社外取締役土屋裕弘氏は、2017年6月21日まで、田辺三菱製薬㈱の取締役会長でありました。当社と同社との間には、取引はありません。
- 社外取締役クリスティーナ・アメージャン氏は、2022年3月31日まで、一橋大学の教授でありました。当社と同大学との間には、取引や当社からの寄付はありません。また、同氏は、2023年3月31日まで、立教大学の特任教授でありました。当社と同大学との間には、取引や当社からの寄付はありません。
- 社外取締役渡辺捷昭氏と当社との間に、取引関係等はありません。
- 社外取締役堀場厚氏は、㈱堀場製作所代表取締役会長兼グループCEOであります。当社と同社との間には、装置の購入等の取引関係がありますが、その取引の規模等に照らして、堀場厚氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は、㈱堀場エステック代表取締役会長であります。当社と同社との間には、装置の購入等の取引関係がありますが、その取引の規模等に照らして、堀場厚氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- 社外取締役川俣享子氏は、2024年5月31日まで、㈱毎日新聞社の理事でありました。当社と同社との間には、取引はありません。また、同氏は、2024年5月31日まで、㈱毎日新聞グループホールディングスのグループ経営戦略室委員でありました。当社と同社との間には、取引はありません。
- 社外監査役上原理子氏と当社との間に、取引関係等はありません。
- 社外監査役吉川郁夫氏は、関西学院大学専門職大学院の客員教授であります。当社は、同大学を運営する学校法人関西学院が2010年4月に統合した中学・高等学校に対し、社会貢献の一環として統合以前より寄付を行っております。また、同大学と共同研究費用等の支払及び同大学の産官学協働研究機構に対し会費の支払等を行っておりますが、当該寄付の金額及び取引の規模、性質等に照らして、吉川郁夫氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- 社外監査役来島達夫氏は、2021年6月23日まで、西日本旅客鉄道㈱の取締役副会長でありました。当社と同社との間には、製品の販売等による取引関係がありますが、その取引の規模等に照らして、来島達夫氏の独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、社外役員にその役割を十分に果たしていただくためには、当社からの独立性が必要であると考えております。そのため、当社は独立社外取締役・監査役の独立性判断基準を制定しており、当社との利害関係の有無を慎重に調査・確認のうえ、候補者を選定しております。なお、当該基準は次のとおりであります。

(独立社外取締役・監査役の独立性判断基準)

社外取締役・社外監査役候補者の選定に当たっては、金融商品取引所が定める独立性基準を遵守しながら、当社との利害関係の有無を慎重に調査・確認のうえ、独立性について判断する。

現在の社外役員は、全員が㈱東京証券取引所等の定める独立性に関する判断基準の要件に照らしても問題はなく、社外取締役又は社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えており、一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないものと判断し、社外役員全員について、同取引所等が規定する独立役員として指定しております。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し、独立した視点から発言を行うこと等により、経営の透明性・客観性を高め、取締役会の監督機能の一層の強化を図ることとしています。なお、取締役会においては、定期的に内部統制システムの整備・運用状況についての報告がなされております。

また、社外監査役が常勤監査役とともに「(3) 監査の状況」に記載の職務を行うこと等により、会計監査人、内部監査部門と連携して適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制としております。

さらに、社外取締役及び社外監査役を含む監査役と取締役会長、社長、コーポレートスタッフ部門担当役員等との意見交換会を定期的に開催しているほか、社外取締役と社外監査役が適宜会合を持ち、必要に応じこれに常勤監査役も出席するなど、相互の情報共有と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、常勤の監査役2名、社外監査役3名の体制とし、監査役スタッフ（監査役室）の補助のもと、取締役の職務執行状況及び内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

なお、当社の監査役及び監査役会は三様監査を重視しており、内部監査部門及び会計監査人と課題と方針を共有の上、効率的で実効性のある監査の実施を目指しております。

監査役のうち、常勤監査役林昭氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役吉川郁夫氏は、監査法人に属する公認会計士として長年に亘り監査実務に携わったほか、会計学を専門とする大学教授としての経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、社外監査役には、企業経営者や専門家としての豊富な知見に基づき、主に取締役会、監査役会において独立した立場から意見を表明していただいております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	賀須井 良有	16	16
監査役（常勤）	林 昭	16	16
監査役（社外）	上原 理子	16	16
監査役（社外）	吉川 郁夫	16	15
監査役（社外）	来島 達夫	16	16

監査役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

決議・協議事項：

監査役会議長選定、常勤監査役選定、特定監査役選定、監査役の業務分担、監査役会の運営、監査計画、監査費用予算、各監査役の報酬配分、会計監査人報酬同意、監査役報酬改定に関する執行部への要請、会計監査人再任可否、監査報告書作成、株主総会提出議案及び書類等に関する調査結果、等

報告事項（会計監査人からの報告を除く）：

取締役及び使用人の職務執行状況、内部監査部門の業務監査等実行計画・結果、四半期決算監査、会計監査人の報酬（案）、海外関係会社往査結果、主要な国内・海外関係会社の状況、期末ヒアリング結果、内部統制システム整備状況、J-SOX進捗状況、会計監査人候補推薦理由、連結/単体決算案・分析結果、内部統制報告書（案）、有価証券報告書（案）、金融商品取引法監査結果、等

会計監査人からの報告事項：

監査計画、監査報酬見積、決算レビュー結果、監査上の主要な検討事項（KAM）記載への対応、監査品質に関する事項、期末監査結果、内部統制監査状況、等

また、各監査役は、監査役会において決定された監査基準、並びに監査の方針、監査実施計画、及び監査業務の分担に基づき、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、及び主に常勤監査役による主要な事業所等の往査等を実施するとともに、会計監査人と適宜情報交換等を行っております。更に、常勤の監査役は会計監査人、内部監査部門、及び関係コーポレートスタッフ部門と定期的に会議を開催し、過去のトラブルを踏まえた不正発生要因、主に経理面の重点管理ポイント及び要管理部門/社の確認を双方向で行い、課題と方針を共有したうえで、役割分担を明確にして効率的で実効性のある監査体制の確立を図っております。

② 内部監査の状況

- a. 当社における内部監査は、所管部門として監査部（2024年3月31日現在の人員：46名）を設置しております。監査部は業務監査規程及び監査計画に従い当社グループ会社を含めた事業所往査等の監査を実施し適正かつ効率的な業務実施のための問題点の調査や改善提案を行い、指摘事項に対する是正の実施状況を確認しております。
- b. 取締役会、監査役及び監査役会への報告
監査部は監査案件毎に開催する監査結果報告会及び被監査部門との監査結果懇談会において常勤監査役に監査結果を報告するとともに、半期毎に監査役会において監査計画や実績を共有し意見交換を実施しております。また、取締役会においても年1回監査結果の報告を実施しております。
- c. 会計監査との連携
監査部は会計監査人とは四半期毎の定期的な打ち合わせ、意見交換に加え、必要に応じて随時打ち合わせ、意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間
55年間
上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身の一つである監査法人朝日会社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。
実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。
- c. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 原田大輔氏
業務執行社員 松本光弘氏
業務執行社員 佐藤和希氏
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、その他34名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社の監査役及び監査役会は、監査関係業務について要望した事項への当該監査法人の対応状況等は妥当と認められること、執行部からも当該監査法人の再任について推薦があったこと、及び当該監査法人からの監査品質等に関する説明の内容は妥当であることも踏まえ、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針（*）に該当する事情の有無のほか、当該監査法人の内部管理体制、監査報酬の水準、独立性、知識・経験・能力、海外対応力、会社とのコミュニケーションの各項目について評価した結果、当該監査法人を再任することは妥当と判断し、会計監査人として選定しております。
（*）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社では、会社法第340条第1項各号に該当するときは、会計監査人を解任する方針です。その他、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明し当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、当該事情に応じ解任又は不再任といたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役及び監査役会は、当該監査法人の内部管理体制、監査報酬の水準、独立性、知識・経験・能力、海外対応力、会社とのコミュニケーションの各項目について評価した結果、それぞれ再任することが妥当な水準にあると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	207	8	224	14
連結子会社	484	23	457	111
計	691	31	681	124

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、子会社の財務調査に関する指導・助言等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、経営管理高度化に係る支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、子会社の財務調査に関する指導・助言等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、経営管理高度化に係る支援業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	11	5	21	17
連結子会社	1,135	749	1,310	659
計	1,146	754	1,331	675

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めはありませんが、業務執行部門において監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の監査計画の内容、前年度の監査実績、報酬の前提となる見積の算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断したことから、会社法第399条第1項にかかる同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社では、取締役の個人別の報酬等に関わる決定方針を定めており、その決定にあたっては、委員長を社外取締役とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会にて審議し、その答申内容を踏まえ取締役会において決議しております。具体的な方針の内容は以下のとおりです。

取締役の報酬等の決定にあたっては、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献するという普遍の基本方針を堅持しつつ、当社グループを持続的に成長させ、中長期的に企業価値を向上させるためのインセンティブとなる報酬体系となるよう設計しております。

[取締役報酬の構成]

取締役報酬は、月報酬、賞与により構成しております。

[月報酬の決定に関する方針]

月報酬については、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保したうえで、職位毎の役割や責任度合い並びに会社業績への貢献度に基づいて、職位毎に月報酬テーブルを設定しております。各人に適用するテーブルの金額については、中長期的な観点も踏まえ、役割や責任度合い、担当領域の規模や複雑性、難易度並びに会社業績への貢献度を勘案し、決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で決定いたします。

[賞与の決定に関する方針及び業績指標の内容]

賞与については、業績連動報酬とし、その総額については、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保したうえで、毎期の会社業績、特に当社が経営戦略上重視している売上高、営業利益やROIC、親会社株主に帰属する当期純利益等に加え、配当水準等を総合的に勘案し、株主総会の決議を経て決定いたします。各人への配分は、中長期的な観点も踏まえ、職位や責任度合い、所管部門における主要目標（売上高、各利益指標、ROIC等）の達成度、毎期の会社業績への貢献度、及びこれらを達成するために必要な資質等の定性的要素を考慮し、各人のインセンティブとなる水準となるよう設定しております。社外取締役については、独立性を確保する観点から賞与は支払いません。

[業績連動報酬に係る指標、目標、実績等]

業績連動報酬に係る指標の当事業年度における目標及び実績は下表のとおりとなります。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	営業利益率	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	ROIC	ROE
(前年度実績)	(4,005,561)	(177,443)	(4.4%)	(173,348)	(112,654)	(5.9%)	(6.1%)
目標(年初)	4,100,000	180,000	4.4%	170,000	100,000	6.0%	5.2%
目標(中間)	4,300,000	200,000	4.7%	183,000	110,000	6.6%	5.6%
実績	4,402,814	226,618	5.1%	215,341	149,723	7.2%	7.3%
前年度比	+9.9%	+27.7%	+0.7	+24.2%	+32.9%	+1.3	+1.2

(注) 目標として記載している数値は、(年初)は2023年3月期通期決算発表時の連結業績予想値であり、(中間)は2024年3月期第2四半期決算発表時に修正した連結業績予想値であります。

[月報酬と賞与の割合の決定に関する方針]

月報酬と賞与の割合は定めず、前項に記載の業績指標や個人ごとの評価等により変動します。なお、月報酬と賞与との支給割合は、過去数年の実績では概ね1:0.24~0.54程度となっております。

[報酬決定手続き]

月報酬及び賞与の決定手続きについては、決定方針、関連する規程等の制定・改廃、個人ごとの月報酬や業績評価を踏まえた具体的な賞与額等の重要事項に関し、報酬諮問委員会にて客観的視点から審議しております。取締役会は報酬諮問委員会の答申を踏まえ、決定方針や規程の制定・改廃について審議、決定するほか、毎期の賞与総額や、月報酬総額の上限を見直す場合の株主総会の議案内容を決定いたします。個人ごとの具体的な月報酬及び賞与の額の決定については、報酬諮問委員会の答申内容を踏まえ、その支給時期及び方法と併せて、取締役会の委任を受けた社長が決定いたします。監査役の報酬については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、監査役の協議により決定いたします。

<取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項>

取締役の月報酬及び賞与に関する考え方並びに算定方法、これらに基づく個人別の額については、当社全体の業績を俯瞰し各業務執行取締役の評価を行う社長（井上治）が原案を作成し、報酬諮問委員会にて審議のうえ、決定しております。取締役会は月報酬及び賞与に関する考え方及び算定方法について承認し、具体的な金額、支給時期及び方法は、社長（井上治）へ委任し、報酬諮問委員会からの答申と取締役会での審議内容に沿って、個人別の月報酬及び賞与の額を決定しております。

<当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

個人別の月報酬及び賞与の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、報酬諮問委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しているものであり、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

[自社株の保有]

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに、株主価値を重視した経営を推進するために、社内取締役には、一定の目標水準を定めて役員持株会を通じた自社株の保有を促し、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役の月報酬は、2024年6月26日開催の株主総会にて、月額9,000万円以内（うち、社外取締役分は月額2,000万円以内）とご決議いただいております。なお、その時点での員数は15名（うち社外取締役は6名）でありました。また、取締役の賞与については、2024年6月26日開催の株主総会にて、取締役9名（社外取締役5名を除く）に対して、総額3億3,000万円を支給する内容で決議をいただいております。監査役の月報酬額の総額については、2024年6月26日開催の株主総会にて、監査役5名に対して、月額1,400万円以内でご決議いただいております。

c. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び報酬諮問委員会の活動について

当事業年度の役員の報酬等については、取締役会において、月報酬及び賞与の枠組みや算定方法に関する当年度の方針並びに役員報酬の具体的金額について報酬諮問委員会への諮問を行い、報酬諮問委員会において、賞与の総額や各人の報酬額の妥当性のほか、社会動向等を踏まえた当社の役員報酬制度のあり方などについて審議を行いました。その決定結果の答申を受けて、取締役会にて、取締役の月報酬及び賞与に関する考え方について審議を行い、具体的な金額、支給時期及び方法は社長が決定することを決議いたしました。

<審議時期>

2023年4月～6月の月報酬：2022年6月の報酬諮問委員会と取締役会

2023年7月～2024年3月の月報酬：2023年6月の報酬諮問委員会と取締役会

2024年6月の賞与：2024年4月、6月の報酬諮問委員会と2024年6月の取締役会

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	937,350	607,350	330,000	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	81,600	81,600	—	—	2
社外役員	153,450	153,450	—	—	8

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
松本 正義	216,000	取締役会長	提出会社	132,000	84,000	—
井上 治	171,000	社長	提出会社	120,000	51,000	—
西田 光男	104,850	副社長	提出会社	69,150	35,700	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として、純投資目的である投資株式は保有しないこととしており、関係会社株式を除く上場株式及び非上場株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化や事業・技術提携の円滑化を主たる目的として、ROE、ROICへの影響や寄与等を勘案し、中長期的な企業価値向上に資するかという観点より保有しており、保有目的に適さなくなった株式、あるいは中長期的な企業価値向上に資することのなくなった株式は処分の検討を行うこととしております。毎年、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につき、上記の目的・観点及び取引状況を踏まえて精査し、取締役会にて保有の適否を検証しております。

当事業年度においても、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につき、上記の目的・観点及び取引状況を踏まえて精査し、取締役会にて保有の適否を検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	104	5,255
非上場株式以外の株式	73	85,053

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会での定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	—
非上場株式以外の株式	7	3,491

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	6,006,000	2,002,000	主に自動車関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	11,357	7,027		
住友不動産(株)	1,462,500	1,462,500	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	8,478	4,361		
(株)明電舎	2,631,385	2,631,385	主に環境エネルギー関連事業において協業関係にあり、協業関係の維持・強化のために保有しております。	無
	7,728	5,055		
(株)ミライト・ワン	3,668,725	3,668,725	主に情報通信関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有(注3)
	7,007	6,050		
ダイキン工業(株)	300,000	300,000	主にエレクトロニクス関連事業及び産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	6,180	7,097		
住友商事(株)	1,356,500	1,356,500	主に電気銅の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	4,954	3,176		
(株)デンソー	1,236,000	309,000	主に環境エネルギー関連事業及び産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	3,563	2,300		
住友金属鉱山(株)	731,250	731,250	主に電気銅の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	3,354	3,692		
華新麗華	14,470,782	14,470,782	主に環境エネルギー関連事業において協業関係にあり、協業関係の維持・強化のために保有しております。	無
	2,570	3,090		
トヨタ自動車(株)	585,000	585,000	主に自動車関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	2,218	1,100		
日本電信電話(株)	11,220,000	448,800	主に情報通信関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	2,017	1,778		
(株)ダイヘン	188,400	188,400	主に情報通信関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,750	836		
三菱電機(株)	680,000	680,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,708	1,073		
マツダ(株)	928,400	928,400	主に自動車関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,630	1,137		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱きんでん	604,303	604,303	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,629	964		
東海旅客鉄道㈱	410,000	82,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,528	1,296		
近鉄グループホールディングス㈱	321,439	321,439	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,431	1,371		
㈱富士ピー・エス	2,383,650	2,383,650	主に産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,085	1,080		
㈱山善	805,000	805,000	主に産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,084	819		
住友ベークライト㈱	115,400	115,400	主に環境エネルギー関連事業の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	1,068	595		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	664,500	664,500	主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有(注3)
	1,035	563		
㈱ピーエス三菱	910,800	1,834,800	主に産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	965	1,200		
大和ハウス工業㈱	200,000	200,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	906	623		
中部電力㈱	401,014	401,014	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	798	561		
日本リーテック㈱	556,500	556,500	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	763	521		
オーナンバ㈱	550,000	550,000	主にエレクトロニクス関連事業において協業関係にあり、協業関係の維持・強化のために保有しております。	有
	744	454		
東北電力㈱	611,151	611,151	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	731	403		
三菱マテリアル㈱	242,000	242,000	主に電気銅の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	706	522		
㈱大林組	309,000	309,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	576	313		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱トーエネック	83,500	83,500	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	480	285		
東日本旅客鉄道㈱	50,000	50,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	438	367		
日本電設工業㈱	170,000	170,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	362	269		
㈱いよぎんホールディングス	286,580	286,580	主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有(注3)
	336	216		
㈱UACJ	70,251	74,251	主にエレクトロニクス関連事業の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有(注3)
	309	196		
㈱阿波銀行	107,380	107,380	主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	296	209		
㈱九電工	42,900	42,900	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	273	144		
㈱ミツバ	142,309	142,121	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	232	74		
北海道電力㈱	260,814	260,814	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	219	127		
住友大阪セメント㈱	53,000	106,000	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	204	395		
中国電力㈱	174,834	174,834	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	203	118		
四国電力㈱	156,468	156,468	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	188	118		
知多鋼業㈱	163,800	163,800	主に産業素材関連事業他の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	165	115		
住友精化㈱	32,000	32,000	主に環境エネルギー関連事業の調達で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	163	138		
NEC ネットエスアイ㈱	58,458	58,458	主に情報通信関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	148	94		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京瓦斯(株)	40,200	40,200	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	141	100		
ダイダン(株)	56,050	28,025	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	140	66		
(株)ファインシンター	101,260	129,260	主に産業素材関連事業他において協業関係にあり、協業関係の維持・強化のために保有しております。	無
	116	133		
京阪ホールディングス(株)	31,185	31,185	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	106	108		
北陸電力(株)	125,766	125,766	主に環境エネルギー関連事業の販売で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	101	75		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	195,390	195,390	主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有 (注3)
	100	63		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	34,010,000	34,010,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	128,966	63,939		
住友商事(株)	9,256,500	9,256,500	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	33,805	21,669		
日本電気(株)	1,282,000	2,288,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	14,089	11,669		
KDDI(株)	2,724,600	2,724,600	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	無
	12,212	11,152		
住友金属鉱山(株)	1,825,750	1,825,750	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	8,375	9,218		
エクシオグループ(株)	1,500,000	1,500,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	4,857	3,596		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,335,286	667,643	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有 (注3)
	4,417	3,032		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
関西電力㈱	1,851,633	1,851,633	退職給付信託に拠出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有しております。	無
	4,063	2,390		
住友重機械工業㈱	815,400	815,400	退職給付信託に拠出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有しております。	有
	3,850	2,642		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	426,000	608,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有しております。	有（注3）
	3,795	3,221		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載を省略しております。保有の合理性の検証方法は、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化や事業・技術提携の円滑化という保有の主たる目的、また、ROE、ROICへの影響や寄与等を勘案し、中長期的な企業価値向上に資するかという観点及び取引状況を踏まえて精査し、取締役会にて保有の適否を検証しております。
3. ㈱ミライト・ワン、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ、㈱いよぎんホールディングス、㈱UACJ、㈱めぶきフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス㈱、㈱三井住友フィナンシャルグループの各社は、当該各社の子会社が当社の株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人などが主催しているセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,425	269,744
受取手形及び売掛金	※1 842,794	※1 875,933
契約資産	32,838	36,497
棚卸資産	※2 851,224	※2 885,017
その他	154,802	186,414
貸倒引当金	△2,395	△11,390
流動資産合計	2,162,688	2,242,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	830,737	873,752
減価償却累計額	△511,124	△549,954
建物及び構築物（純額）	319,613	323,798
機械装置及び運搬具	1,792,400	1,942,211
減価償却累計額	△1,346,010	△1,481,868
機械装置及び運搬具（純額）	446,390	460,343
工具、器具及び備品	347,573	397,906
減価償却累計額	△292,447	△336,436
工具、器具及び備品（純額）	55,126	61,470
リース資産	119,154	137,692
減価償却累計額	△50,709	△62,921
リース資産（純額）	68,445	74,771
土地	99,932	101,934
建設仮勘定	73,273	75,835
有形固定資産合計	※3 1,062,779	※3 1,098,151
無形固定資産	36,682	39,831
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 503,791	※4 607,105
退職給付に係る資産	175,997	303,740
繰延税金資産	30,909	31,953
その他	40,885	43,148
貸倒引当金	△723	△746
投資その他の資産合計	750,859	985,200
固定資産合計	1,850,320	2,123,182
資産合計	4,013,008	4,365,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	445,951	479,831
短期借入金	※3 601,237	※3 385,575
コマーシャル・ペーパー	7,000	—
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	34,011	50,227
役員賞与引当金	775	892
完成工事補償引当金	901	621
受注損失引当金	1,695	1,659
契約負債	50,168	74,263
その他	257,669	304,302
流動負債合計	1,399,407	1,307,370
固定負債		
社債	94,864	174,890
長期借入金	※3 195,578	164,579
リース債務	45,524	49,902
繰延税金負債	87,895	136,103
役員退職慰労引当金	572	649
事業損失引当金	—	12,762
退職給付に係る負債	45,794	52,935
その他	32,555	34,319
固定負債合計	502,782	626,139
負債合計	1,902,189	1,933,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,737	99,737
資本剰余金	166,817	165,424
利益剰余金	1,383,046	1,493,708
自己株式	△20,793	△20,803
株主資本合計	1,628,807	1,738,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	135,032	183,971
繰延ヘッジ損益	△2,340	△2,679
為替換算調整勘定	85,258	155,338
退職給付に係る調整累計額	53,122	132,966
その他の包括利益累計額合計	271,072	469,596
非支配株主持分	210,940	224,226
純資産合計	2,110,819	2,431,888
負債純資産合計	4,013,008	4,365,397

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	4,005,561	4,402,814
売上原価	※1, 2 3,335,585	※1, 2 3,635,226
売上総利益	669,976	767,588
販売費及び一般管理費	※2, 3 492,533	※2, 3 540,970
営業利益	177,443	226,618
営業外収益		
受取利息	1,533	2,794
受取配当金	4,772	6,541
持分法による投資利益	11,485	20,177
その他	14,206	14,536
営業外収益合計	31,996	44,048
営業外費用		
支払利息	16,107	29,321
為替差損	896	5,680
クレーム損	3,625	6,394
その他	15,463	13,930
営業外費用合計	36,091	55,325
経常利益	173,348	215,341
特別利益		
投資有価証券売却益	32,478	66,834
固定資産売却益	※4 5,832	—
火災関連受取保険金及び補償金	※5 2,508	—
特別利益合計	40,818	66,834
特別損失		
固定資産除却損	※6 3,123	※6 5,834
減損損失	※7 2,823	※7 9,421
事業構造改善費用	※8 9,622	※8 15,613
事業損失引当金繰入額	—	※9 12,762
火災関連損失	※10 2,126	—
特別損失合計	17,694	43,630
税金等調整前当期純利益	196,472	238,545
法人税、住民税及び事業税	61,828	77,726
法人税等調整額	2,371	△8,142
法人税等合計	64,199	69,584
当期純利益	132,273	168,961
非支配株主に帰属する当期純利益	19,619	19,238
親会社株主に帰属する当期純利益	112,654	149,723

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	132,273	168,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,593	50,978
繰延ヘッジ損益	△1,048	△328
為替換算調整勘定	30,112	65,799
退職給付に係る調整額	△6,061	78,688
持分法適用会社に対する持分相当額	18,067	15,580
その他の包括利益合計	※ 99,663	※ 210,717
包括利益	231,936	379,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	207,375	347,539
非支配株主に係る包括利益	24,561	32,139

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,737	170,539	1,346,210	△20,781	1,595,705
超インフレの調整			48		48
超インフレの調整額を反映した当期首残高	99,737	170,539	1,346,258	△20,781	1,595,753
当期変動額					
剰余金の配当			△39,004		△39,004
親会社株主に帰属する当期純利益			112,654		112,654
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動			△36,862		△36,862
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,722			△3,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,722	36,788	△12	33,054
当期末残高	99,737	166,817	1,383,046	△20,793	1,628,807

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	76,687	△1,366	38,821	59,941	174,083	283,150	2,052,938
超インフレの調整			2,268		2,268	△33	2,283
超インフレの調整額を反映した当期首残高	76,687	△1,366	41,089	59,941	176,351	283,117	2,055,221
当期変動額							
剰余金の配当							△39,004
親会社株主に帰属する当期純利益							112,654
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							△36,862
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△3,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,345	△974	44,169	△6,819	94,721	△72,177	22,544
当期変動額合計	58,345	△974	44,169	△6,819	94,721	△72,177	55,598
当期末残高	135,032	△2,340	85,258	53,122	271,072	210,940	2,110,819

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,737	166,817	1,383,046	△20,793	1,628,807
超インフレの調整					—
超インフレの調整額を反映した当期首残高	99,737	166,817	1,383,046	△20,793	1,628,807
当期変動額					
剰余金の配当			△39,004		△39,004
親会社株主に帰属する当期純利益			149,723		149,723
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△41		△41
持分法の適用範囲の変動			△16		△16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,393			△1,393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,393	110,662	△10	109,259
当期末残高	99,737	165,424	1,493,708	△20,803	1,738,066

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	135,032	△2,340	85,258	53,122	271,072	210,940	2,110,819
超インフレの調整							—
超インフレの調整額を反映した当期首残高	135,032	△2,340	85,258	53,122	271,072	210,940	2,110,819
当期変動額							
剰余金の配当							△39,004
親会社株主に帰属する当期純利益							149,723
自己株式の取得							△10
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							△41
持分法の適用範囲の変動							△16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,939	△339	70,080	79,844	198,524	13,286	211,810
当期変動額合計	48,939	△339	70,080	79,844	198,524	13,286	321,069
当期末残高	183,971	△2,679	155,338	132,966	469,596	224,226	2,431,888

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	196,472	238,545
減価償却費	195,999	206,331
減損損失	4,774	15,927
のれん償却額	67	2
受取利息及び受取配当金	△6,305	△9,335
支払利息	16,107	29,321
持分法による投資損益 (△は益)	△11,485	△20,177
固定資産売却損益 (△は益)	△5,449	△1,205
投資有価証券売却損益 (△は益)	△32,478	△66,834
固定資産除却損	3,123	9,043
投資有価証券評価損益 (△は益)	51	162
事業損失引当金繰入額	—	12,762
売上債権の増減額 (△は増加)	△41,241	4,886
棚卸資産の増減額 (△は増加)	26,540	21,281
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,322	21,418
退職給付に係る資産負債の増減額	△13,276	△7,473
その他	△14,708	5,340
小計	310,869	459,994
利息及び配当金の受取額	14,093	17,402
利息の支払額	△14,988	△30,330
法人税等の支払額	△44,783	△53,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,191	393,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△184,467	△179,323
有形固定資産の売却による収入	10,252	5,217
投資有価証券の取得による支出	△478	△4,214
投資有価証券の売却による収入	43,810	70,141
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	762
その他	△16,938	△16,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147,821	△123,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	86,272	△234,314
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△1,000	△7,000
長期借入れによる収入	39,868	9,055
長期借入金の返済による支出	△66,073	△71,014
社債の発行による収入	10,000	90,000
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△3	△4
配当金の支払額	△39,004	△39,004
非支配株主への配当金の支払額	△8,690	△7,107
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△91,624	△13,189
リース債務の返済による支出	△18,207	△19,754
その他	171	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98,290	△292,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,812	11,287
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,892	△11,370
現金及び現金同等物の期首残高	255,540	279,432
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	211
現金及び現金同等物の期末残高	※ 279,432	※ 268,273

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲に含まれた子会社の数

382社

当連結会計年度より、Sumitomo Electric U.K. Power Cables Ltd. を新規設立により、1社を相対的重要性の増大により連結の範囲に含めております。

また、売却又は清算終了により、3社を連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

エス イー アイ エイチアール サービスズ インク

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 33社

相対的重要性の増大により、2社を持分法適用の範囲に含めております。

主要な持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

近畿電機株式会社

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号「リース」を適用している連結子会社における使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

② 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく基準額を引当計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上しております。

⑤ 受注損失引当金

当社及び一部の連結子会社は、手持受注工事等のうち期末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事等については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

⑥ 事業損失引当金

一部の事業の量産体制の構築に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により、また、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社は、環境エネルギー関連事業、情報通信関連事業、自動車関連事業、エレクトロニクス関連事業及び産業素材関連事業他の各事業における製品の製造・販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に支配が移転すると判断し、それぞれの時点で収益を認識しております。また、環境エネルギー関連事業等において、製品の製造・販売に加え、販売した製品の据付工事など工事の設計・施工に係る事業も営んでおり、これらの請負工事については、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として主に据付が完了した時点で支配が移転すると判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金等
金利スワップ	借入金等
商品先渡取引等	原材料

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社が実施している為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先渡取引等は、各社の内部規程などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを回避するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引毎に、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認して評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、収益獲得見込期間等を勘案し、20年以内で均等償却を行っております。

なお、当連結会計年度における償却期間は主として10年となっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(大型工事案件の会計処理)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

環境エネルギー関連事業において売上高928,239百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの環境エネルギー関連事業は、本事業に係る製品の製造、販売に加え、電気・電力工事及びエンジニアリングや販売した製品の据付工事など工事の設計・施工に係る事業も営んでおります。

請負工事の収益認識において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積もり、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

工事総原価を見積もる際は、工事契約を遂行するための作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に特定・網羅の上、適切な原価を算定し、又、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しております。ただし、国家・地域間連系や離島送電の事業における超高压直流ケーブル並びに大型商用洋上風力発電事業における電力用海底ケーブルの布設プロジェクトなど工期が長期間に亘る工事案件については、天候の影響や予期せぬ工事内容の変更に伴う工期の延長や外注費・人件費の高騰等に起因する追加コストの発生など不測の事態により、当連結会計年度末時点の想定を上回る追加原価が発生する場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(大型工事案件の会計処理)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

環境エネルギー関連事業において売上高979,977百万円を計上しております。また、同事業において受注損失引当金1,415百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの環境エネルギー関連事業は、本事業に係る製品の製造、販売に加え、電気・電力工事及びエンジニアリングや販売した製品の据付工事など工事の設計・施工に係る事業も営んでおります。

請負工事の収益認識において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積もり、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

受注工事のうち期末において工事総原価が工事総収益を超える可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

工事総原価を見積もる際は、工事契約を遂行するための作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に特定・網羅の上、適切な原価を算定し、又、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しております。ただし、国家・地域間連系や離島送電の事業における超高压直流ケーブルの布設プロジェクトなど工期が長期間に亘る工事案件については、天候の影響や予期せぬ工事内容の変更に伴う工期の延長、外注費・人件費の高騰及び為替変動等に起因する追加コストの発生など不測の事態により、当連結会計年度末時点の想定を上回る追加原価が発生する場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた16,359百万円は、「為替差損」896百万円、「その他」15,463百万円として組み替えております。

(追加情報)

(超インフレの調整)

前連結会計年度より、トルコに連結子会社を持つ連結子会社及び持分法適用関連会社は、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で、当該子会社の財務諸表を連結しております。

当該会計基準に従った修正再表示に伴い、前連結会計年度の期首の利益剰余金が48百万円、為替換算調整勘定が2,268百万円それぞれ増加し、非支配株主持分が33百万円減少しております。なお、これらの影響は連結株主資本等変動計算書における「超インフレの調整」として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	19,711百万円	20,956百万円
売掛金	742,099	762,519
電子記録債権	80,984	92,458

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	318,492百万円	331,906百万円
仕掛品	236,989	253,554
原材料及び貯蔵品	295,743	299,557

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	1,935百万円 (一百万円)	2,009百万円 (一百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	66百万円 (一百万円)	30百万円 (一百万円)
長期借入金	27 (一)	— (一)
計	93 (一)	30 (一)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	269,335百万円 (31,607百万円)	302,338百万円 (34,504百万円)

上記のうち、()内書は共同支配企業に対する投資の金額を示しております。

5 保証債務

保証先の銀行借入金等に対する債務保証及び保証予約等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
富通住電光纖(嘉興)有限公司	866百万円	富通住電光纖(嘉興)有限公司 813百万円
大興住理工橡塑材料(塩城)有限公司	751	住電国際貿易(上海)有限公司 691
住電国際貿易(上海)有限公司	725	大興住理工橡塑材料(塩城)有限公司 521
富通住電海纜有限公司	576	従業員(財形銀行融資等) 78
従業員(財形銀行融資等)	93	その他 532
その他	573	
計	3,584	計 2,635

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	2,570百万円	2,285百万円

7 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	7百万円	20百万円

8 その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
3,028百万円	2,278百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
127,672百万円	141,992百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造費、運送費及び販売諸経費	111,040百万円	110,965百万円
給料手当及び福利費	176,685	194,132
退職給付費用	△2,931	△2,537
貸倒引当金繰入額	332	9,083
研究開発費	60,875	71,116

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の当該金額を記載しております。

※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	4,981百万円	－百万円

※5 火災関連受取保険金及び補償金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社の製品保管等の外部委託先物流センターにおいて発生した火災により被った損害に対する受取保険金及び補償金であります。

※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	658百万円	771百万円
機械装置及び運搬具	1,889	4,217
工具、器具及び備品	532	506

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ドイツ ノルトラインヴェスト ファーレン州他	焼結部品製造設備等	機械装置等	1,929
神奈川県横浜市栄区他	電子デバイス製造設備等	長期前払費用等	856
横浜製作所（横浜市栄区）他	製造設備等	機械装置等	1,989
合計			4,774

上記のうち、減損損失として表示したもの

2,823

上記のうち、事業構造改善費用として表示したもの（※8参照）

1,951

当社グループは、主として事業部別にグルーピングを行っており、合計4,774百万円を特別損失（うち1,951百万円は事業構造改善費用として表示しております。※8参照）に計上しました。

その内訳は、機械装置及び運搬具2,653百万円、長期前払費用830百万円、建設仮勘定727百万円、工具、器具及び備品他564百万円であります。

上記の焼結部品製造設備等は、当初想定していた収益性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

上記の電子デバイス製造設備等は、当初想定していた収益性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

上記のほか、遊休状態にあり将来の用途が定まっていない又は将来遊休化する見込みである製造設備等についても帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国 浙江省嘉興市他	光ファイバ・ケーブル製造設備等	建物、機械装置等	4,210
大阪製作所（大阪市此花区）他	研究開発設備等	機械装置、長期前払費用等	4,030
米国 ノースカロライナ州	焼結部品製造設備等	機械装置等	3,433
伊丹製作所（兵庫県伊丹市）他	製造設備等	機械装置等	4,254
合計			15,927

上記のうち、減損損失として表示したもの

9,421

上記のうち、事業構造改善費用として表示したもの（※8参照）

6,506

当社グループは、主として事業部別にグルーピングを行っており、合計15,927百万円を特別損失（うち6,506百万円は事業構造改善費用として表示しております。※8参照）に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物6,074百万円、機械装置及び運搬具5,773百万円、建設仮勘定1,197百万円、長期前払費用1,150百万円、土地他1,733百万円であります。

上記の光ファイバ・ケーブル製造設備等は、当初想定していた収益性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

上記の研究開発設備等は、研究開発テーマの一部見直しを行ったことに伴い、将来の使用見込みがなくなった資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

上記の焼結部品製造設備等は、事業拠点の再編に伴い将来遊休化する見込みである資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

上記のほか、遊休状態にあり将来の用途が定まっていない又は将来遊休化する見込みである製造設備等についても帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しております。

※8 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

焼結部品事業やワイヤーハーネス事業等の収益力の強化や生産体制の効率化を目的とした事業拠点の再編並びに一部自動車メーカーのロシア事業からの撤退などに伴うものであり、主な内容は特別退職金4,138百万円及び減損損失1,951百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

焼結部品事業等の収益力の強化や生産体制の効率化を目的とした事業拠点の再編並びに当社における研究開発テーマの一部見直しに伴うものであり、主な内容は減損損失6,506百万円、固定資産除却損3,209百万円及び特別退職金2,794百万円であります。

※9 事業損失引当金繰入額

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

一部の事業の量産体制の構築に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、合理的な見積りに基づく損失見込額を計上したものであります。

※10 火災関連損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結子会社の製品保管等の外部委託先物流センターにおいて発生した火災による製品の焼失等によるものであります。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	99,995百万円	139,631百万円
組替調整額	△16,922	△66,826
税効果調整前	83,073	72,805
税効果額	△24,480	△21,827
その他有価証券評価差額金	58,593	50,978
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,673	△64
組替調整額	△3,126	△84
税効果調整前	△1,453	△148
税効果額	405	△180
繰延ヘッジ損益	△1,048	△328
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30,112	65,652
組替調整額	—	147
税効果調整前	30,112	65,799
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	30,112	65,799
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,026	122,965
組替調整額	△6,411	△8,098
税効果調整前	△9,437	114,867
税効果額	3,376	△36,179
退職給付に係る調整額	△6,061	78,688
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	19,956	15,361
組替調整額	△1,889	219
持分法適用会社に対する持分相当額	18,067	15,580
その他の包括利益合計	99,663	210,717

（注）持分法適用会社に対する持分相当額の組替調整額は資産の取得原価調整額を含めて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	793,941	—	—	793,941
合計	793,941	—	—	793,941
自己株式				
普通株式(注)1, 2	14,060	8	0	14,068
合計	14,060	8	0	14,068

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加2千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社所属分6千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,502	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	19,502	25.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,502	利益剰余金	25.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	793,941	—	—	793,941
合計	793,941	—	—	793,941
自己株式				
普通株式(注)1, 2	14,068	5	0	14,073
合計	14,068	5	0	14,073

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加2千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社所属分3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,502	25.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	19,502	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,564	利益剰余金	52.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	283,425百万円	269,744百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,993	△1,471
現金及び現金同等物	279,432	268,273

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号「リース」を適用している連結子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

主として建物及び構築物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金等をキャッシュ・フロー計画に基づき調達（主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーや社債の発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化や、事業・技術提携の円滑化を主たる目的として保有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に設備投資や運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスク又は公正価値の変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引（金利スワップ取引等）を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金及び社債に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスク又は公正価値変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先渡取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関及び商社とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対しても原則として先物為替予約取引等を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債等の金融商品に係る金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスク又は公正価値の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、継続保有の必要性を見直しております。

デリバティブ取引については、当社は取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、取引主管部署が取引・記帳を行い、管理業務担当部署において契約先と残高照合等を行っております。一部の連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時にキャッシュ・フロー計画を作成・更新するとともに、事業運営に必要な手許流動性を維持することなどにより管理しております。連結子会社についても、当社の運営方針に準じて管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーに関しては短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*1)	384,439	407,386	22,947
資産計	384,439	407,386	22,947
(1) 社債	94,864	94,342	△522
(2) 長期借入金	195,578	193,963	△1,615
(3) リース債務（固定負債）	45,524	43,429	△2,095
負債計	335,966	331,734	△4,232
デリバティブ取引 (*2)	(4,807)	(4,807)	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等(その他有価証券)	6,576
非上場関連会社株式等	112,776

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*1)	474,910	576,576	101,666
資産計	474,910	576,576	101,666
(1) 社債	184,890	182,506	△2,384
(2) 長期借入金	164,579	161,749	△2,830
(3) リース債務 (固定負債)	49,902	47,618	△2,284
負債計	399,371	391,873	△7,498
デリバティブ取引 (*2)	(5,225)	(5,225)	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等(その他有価証券)	6,518
非上場関連会社株式等	125,677

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	283,425	—	—	—
受取手形及び売掛金	842,394	400	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	1,125,819	400	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	269,744	—	—	—
受取手形及び売掛金	875,872	61	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	1,145,616	61	—	—

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	532,716	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	7,000	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	45,000	18,000	22,000
長期借入金	68,521	42,037	39,942	15,651	24,017	73,931
リース債務 (固定負債)	—	12,261	8,377	6,059	5,143	13,684
合計	608,237	64,298	48,319	66,710	47,160	109,615

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	343,313	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	45,000	18,000	—	112,000
長期借入金	42,262	43,457	17,123	29,080	35,567	39,352
リース債務 (固定負債)	—	14,359	9,735	8,396	6,463	10,949
合計	395,575	57,816	71,858	55,476	42,030	162,301

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	222,764	—	5,116	227,880
債券 (その他)	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
デリバティブ取引				
通貨関連	—	255	—	255
金利関連	—	—	—	—
商品関連	—	600	—	600
資産計	222,764	855	5,116	228,735
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,305	—	4,305
金利関連	—	17	—	17
商品関連	—	1,340	—	1,340
負債計	—	5,662	—	5,662

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	291,853	—	6,396	298,249
債券（その他）	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,935	—	1,935
金利関連	—	—	—	—
商品関連	—	1,317	—	1,317
資産計	291,853	3,252	6,396	301,501
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7,630	—	7,630
金利関連	—	5	—	5
商品関連	—	842	—	842
負債計	—	8,477	—	8,477

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
債券（その他）	—	—	—	—
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	179,506	—	—	179,506
資産計	179,506	—	—	179,506
社債	—	94,342	—	94,342
長期借入金	—	193,963	—	193,963
リース債務（固定負債）	—	43,429	—	43,429
負債計	—	331,734	—	331,734

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
債券（その他）	—	—	—	—
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	278,327	—	—	278,327
資産計	278,327	—	—	278,327
社債	—	182,506	—	182,506
長期借入金	—	161,749	—	161,749
リース債務（固定負債）	—	47,618	—	47,618
負債計	—	391,873	—	391,873

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため市場価格を用いて時価を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて公正価値を算定しております。公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

先物為替相場等に基づき将来キャッシュ・フローを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

社債

市場価格に基づき時価を算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率等で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する情報

レベル3の金融資産は、一部の連結子会社が保有している非上場株式であります。非上場株式の時価は、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。非上場株式の時価測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。

経常的に時価で測定されるレベル3に分類される金融商品の時価の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、EBIT倍率及び非流動性ディスカウントであります。時価はEBIT倍率の上昇（低下）により増加（減少）し、非流動性ディスカウントの上昇（低下）により減少（増加）します。

(2) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	5,116
購入	—
利益又は損失合計 その他の包括利益(注)	1,280
売却・決済	—
期末残高	6,396

(注) その他の包括利益に含まれている利益又は損失は報告期間末時点で保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

レベル3の金融商品に係る時価の測定は、一部の連結子会社において関連する社内規程に従い実施しております。時価の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また時価の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の時価の増減は重要ではありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	226,103	26,407	199,696
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	226,103	26,407	199,696
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,777	2,048	△ 271
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,777	2,048	△ 271
合計		227,880	28,455	199,425

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,576百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	297,261	24,760	272,501
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	297,261	24,760	272,501
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	988	1,305	△317
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	988	1,305	△317
合計		298,249	26,065	272,184

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,518百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	18,048	17,255	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,048	17,255	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	70,141	66,834	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	70,141	66,834	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

従来、関連会社株式として保有していた株式を一部売却したことにより、関連会社株式に該当しなくなったため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額106,747百万円）に変更しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券について51百万円（その他有価証券の株式8百万円、非連結子会社株式43百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について162百万円（その他有価証券の株式62百万円、非連結子会社株式100百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等				
	売建				
	米ドル	24,689	690	△ 466	△ 466
	ユーロ	44,201	—	△ 318	△ 318
	その他	36,591	2,701	△ 742	△ 742
	買建				
	米ドル	11,643	—	94	94
	ユーロ	159	—	△0	△0
	タイバーツ	17,789	—	28	28
その他	13,097	—	△ 8	△ 8	
	合計	148,169	3,391	△ 1,412	△ 1,412

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等				
	売建				
	米ドル	80,167	729	△ 707	△ 707
	ユーロ	132,673	—	△ 451	△ 451
	その他	19,160	2,290	△ 753	△ 753
	買建				
	米ドル	10,179	—	355	355
	ユーロ	273	—	△ 2	△ 2
	タイバーツ	23,478	—	△ 53	△ 53
	人民元	18,967	—	247	247
その他	5,077	—	35	35	
	合計	289,974	3,019	△ 1,329	△ 1,329

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売建	24,253	—	△251	△251
	買建	19,036	—	54	54
	合計	43,289	—	△197	△197

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売建	27,510	—	△589	△589
	買建	20,003	—	67	67
	合計	47,513	—	△522	△522

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引	外貨建 債権債務			
	売建				
	米ドル		134,964	431	△264
	ユーロ		37,104	15,464	△2,401
	その他		33,611	159	△71
	買建				
	米ドル		31,535	2,083	46
	ユーロ		2,341	504	39
	その他	7,968	146	△12	
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 債権債務			
	売建				
	米ドル		45	—	0
	ユーロ		774	—	18
	台湾ドル		7,391	—	△23
	その他		43	—	0
	買建				
	米ドル		168	—	2
	その他		3,583	—	28
	通貨オプション取引				
	売建 コール				
	ユーロ		11	—	△0
	その他		96	—	△0
	買建 プット				
ユーロ	11	—	0		
その他	96	—	0		
合計			259,741	18,787	△2,638

(注) 為替予約等の振当処理 (ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。) によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の振当 処理	為替予約取引	外貨建 債権債務				
	売建					
	米ドル		165,084	475	△ 362	
	ユーロ		36,214	13,331	△ 4,524	
	その他		32,065	3,063	△ 447	
	買建					
	米ドル		47,307	2,441	700	
ユーロ	5,560	2,204	268			
その他	39,422	610	22			
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 債権債務				
	売建					
	米ドル		188	—	△3	
	ユーロ		964	943	△10	
	その他		1,635	1,216	△114	
	買建					
	米ドル		1,540	1,425	△0	
	ユーロ		805	532	△3	
	メキシコペソ		9,085	—	241	
	その他		4,223	3,922	△146	
	通貨オプション取引					
	売建 コール					
	米ドル		39	—	△0	
	ユーロ		11	—	△0	
	メキシコペソ		10,706	—	67	
	その他		126	—	△0	
	買建 プット					
米ドル	39	—	0			
ユーロ	11	—	0			
メキシコペソ	10,706	—	△55			
その他	126	—	0			
合計			365,856	30,162	△ 4,366	

(注) 為替予約等の振当処理（ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。）によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	3,500	3,500	△17
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	20,000	—	(*)
合計			23,500	3,500	△17

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	3,500	—	△5
合計			3,500	—	△5

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	銅LME先物取引	原材料	売建	14,224	—	△892
	買建		15,361	—	△99	
	ニッケルLME先物取引	原材料	売建	4,501	—	356
	買建		1,461	—	△98	
	アルミLME先物取引	原材料	売建	669	—	15
	買建		258	—	7	
	銅スワップ取引 変動受取・固定支払	原材料	2,279	28	151	
	銀スワップ取引 変動受取・固定支払	原材料	32	—	17	
	合計			38,785	28	△543

当連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	銅LME先物取引	原材料	売建	11,244	—	△161
	買建		12,670	—	889	
	ニッケルLME先物取引	原材料	売建	3,733	—	114
	買建		915	—	△46	
	アルミLME先物取引	原材料	売建	5,257	—	△46
	買建		346	—	19	
	銅スワップ取引 変動受取・固定支払	原材料	3,142	103	219	
	銀スワップ取引 変動受取・固定支払	原材料	148	55	9	
	合計			37,455	158	997

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び社内年金制度等を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を設けております。なお、従業員の退職等に関して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び一部の国内連結子会社の企業年金基金制度、退職一時金制度及び社内年金制度等において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の海外連結子会社では確定給付型の制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	317,051百万円	297,730百万円
勤務費用	14,099	12,995
利息費用	2,859	4,549
数理計算上の差異の発生額	△24,904	△605
退職給付の支払額	△13,529	△13,801
その他	2,154	4,610
退職給付債務の期末残高	297,730	305,478

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	447,853百万円	431,757百万円
期待運用収益	8,355	8,572
数理計算上の差異の発生額	△24,595	119,705
事業主からの拠出額	7,736	7,965
退職給付の支払額	△9,659	△9,888
その他	2,067	2,079
年金資産の期末残高	431,757	560,190

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高	3,405百万円	3,824百万円
退職給付費用	452	239
退職給付の支払額	△184	△192
制度への拠出額	△80	△82
その他	231	118
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	3,824	3,907

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	267,486百万円	268,530百万円
年金資産	△434,280	△562,839
	△166,794	△294,309
非積立型制度の退職給付債務	36,591	43,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△130,203	△250,805
退職給付に係る負債	45,794	52,935
退職給付に係る資産	△175,997	△303,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△130,203	△250,805

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	13,612百万円	12,494百万円
利息費用	2,859	4,549
期待運用収益	△8,355	△8,572
数理計算上の差異の費用処理額	△8,211	△4,781
過去勤務費用の費用処理額	△209	666
簡便法で計算した退職給付費用	452	239
その他	160	38
確定給付制度に係る退職給付費用	308	4,633

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

2. 上記の退職給付費用以外に特別退職金を特別損失「事業構造改善費用」に、前連結会計年度4,138百万円、当連結会計年度2,794百万円計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△197百万円	△541百万円
数理計算上の差異	△9,240	115,408
合計	△9,437	114,867

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	675百万円	134百万円
未認識数理計算上の差異	71,293	186,701
合計	71,968	186,835

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	49.0%	57.1%
債券	27.9	22.5
一般勘定	9.0	7.1
現金及び預金	3.1	4.3
その他	11.0	9.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40.0%、当連結会計年度50.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.5%	1.7%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

なお、当社及び一部の連結子会社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度及び前払退職金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度及び前払退職金制度の要支払額は、前連結会計年度8,010百万円、当連結会計年度8,639百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	70,724百万円	84,077百万円
固定資産	18,934	22,888
棚卸資産	16,741	19,175
退職給付に係る負債	15,538	15,630
未払賞与	13,556	14,731
未実現利益	12,401	14,463
投資有価証券	1,631	4,779
外国税額控除	5,422	4,155
事業損失引当金	—	3,903
未払事業税	2,059	2,523
貸倒引当金	660	1,060
その他	42,073	48,420
繰延税金資産小計	199,739	235,804
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△65,667	△79,279
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33,656	△40,240
評価性引当額小計	△99,323	△119,519
繰延税金資産合計	100,416	116,285
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△49,230	△84,556
その他有価証券評価差額金	△59,984	△81,911
連結子会社等の留保利益金	△34,630	△38,699
在外連結子会社の減価償却費	△6,440	△7,127
全面時価評価法による評価差額	△3,906	△3,953
固定資産圧縮積立金	△839	△809
その他	△2,373	△3,380
繰延税金負債合計	△157,402	△220,435
繰延税金資産 (負債) の純額	△56,986	△104,150

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	1,606	1,670	1,412	1,935	2,360	61,740	70,724
評価性引当額	△1,455	△1,567	△780	△680	△1,044	△60,141	△65,667
繰延税金資産	151	103	632	1,255	1,316	1,599	5,057

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	1,332	2,164	1,341	1,860	2,314	75,066	84,077
評価性引当額	△1,278	△1,864	△882	△871	△1,586	△72,798	△79,279
繰延税金資産	54	300	459	989	728	2,268	4,798

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
持分法による投資利益	△1.8	△2.6
交際費の損金不算入額	0.1	0.1
受取配当金の益金不算入額	△0.2	△0.1
税額控除	△3.2	△3.4
在外連結子会社と日本の適用税率差異	△3.5	△4.5
評価性引当額の増減	4.2	5.1
未実現利益	0.3	0.3
連結子会社等の留保利益金の増減	1.0	1.9
外国法人税	2.2	1.7
関係会社株式売却益	1.4	—
その他	1.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	29.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別等に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。なお、その他の源泉から認識された収益に重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
環境エネルギー関連事業セグメント		
導電製品	160,745	163,576
送配電用電線・ケーブル・機器・工事	261,972	284,138
住友電設	175,121	185,524
日新電機	142,615	145,220
巻線他	187,786	201,519
小計	928,239	979,977
情報通信関連事業セグメント		
光ファイバ・ケーブル、通信用ケーブル・機器、光融着接続機	112,314	86,825
光・電子デバイス製品	77,616	54,500
アクセス系ネットワーク機器	39,879	43,310
その他	20,516	21,439
小計	250,325	206,074
自動車関連事業セグメント		
ワイヤーハーネス、自動車電装部品	1,642,324	1,976,607
住友理工他	544,525	619,797
小計	2,186,849	2,596,404
エレクトロニクス関連事業セグメント		
電子ワイヤー	107,811	105,671
フレキシブルプリント回路	94,135	92,355
電子線照射製品、ふっ素樹脂製品	26,049	23,886
テクノアソシエ	95,263	96,349
その他	42,755	38,217
小計	366,013	356,478
産業素材関連事業他セグメント		
PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード	110,721	111,591
超硬工具、ダイヤモンド・CBN工具、レーザ用光学部品	113,111	110,226
焼結部品	75,101	82,872
アライドマテリアル	47,363	44,234
その他	17,000	15,262
小計	363,296	364,185
調整額	△89,161	△100,304
連結損益計算書計上額	4,005,561	4,402,814

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	784,647	842,794
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	842,794	875,933
契約資産（期首残高）	30,030	32,838
契約資産（期末残高）	32,838	36,497
契約負債（期首残高）	46,355	50,168
契約負債（期末残高）	50,168	74,263

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

前連結会計年度中及び当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、それぞれ38,086百万円及び41,480百万円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

環境エネルギー関連事業において、連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであり、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

一部の連結子会社については、当初の予想契約期間が1年以内の取引は当該金額には含んでおりません。

なお、一部の連結子会社については、当連結会計年度末時点で工事計画が確定していなかった契約の取引価格は、完工時期に基づき区分しております。

また、環境エネルギー関連事業以外のセグメントについては、当初の予想契約期間が1年以内の契約が主であるため、当該開示には含めておりません。

(単位：百万円)

環境エネルギー関連事業	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	192,497	228,194
1年超	148,729	191,167
合計	341,226	419,361

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類、製造方法、販売市場等の類似性を基礎とした事業本部制を採用しており、当社及び当社の関係会社における製品の開発、製造、販売、サービス等の事業を「環境エネルギー関連事業」「情報通信関連事業」「自動車関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「産業素材関連事業他」の5事業部門に区分して包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、「環境エネルギー関連事業」「情報通信関連事業」「自動車関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「産業素材関連事業他」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) 環境エネルギー関連事業……………導電製品、送配電用電線・ケーブル・機器、巻線、空気ばね、受変電設備・制御システムなどの電力機器、ビーム・真空応用装置、電気・電力工事及びエンジニアリング、金属多孔体、電子部品金属材料
- (2) 情報通信関連事業……………光ファイバ・ケーブル、通信用ケーブル・機器、光融着接続機、光データリンク・無線通信用デバイスなどの光・電子デバイス製品、化合物半導体、アクセス系ネットワーク機器 (GE-PON・セットトップボックス・CATV関連製品等)
- (3) 自動車関連事業……………ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品、交通制御などのネットワーク・システム製品
- (4) エレクトロニクス関連事業……………電子ワイヤー、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品、鋳螺、金属部品、化成品
- (5) 産業素材関連事業他……………PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤ・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	環境 エネルギー 関連事業	情報通信 関連事業	自動車 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	産業素材 関連事業他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	900,755	244,962	2,184,541	327,846	347,457	4,005,561	—	4,005,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,484	5,363	2,308	38,167	15,839	89,161	△89,161	—
計	928,239	250,325	2,186,849	366,013	363,296	4,094,722	△89,161	4,005,561
セグメント利益又は損失 (△)	37,920	21,926	55,745	38,349	23,978	177,918	△475	177,443
セグメント資産	918,753	296,968	1,959,924	279,916	895,120	4,350,681	△337,673	4,013,008
その他の項目								
減価償却費 (注) 3	22,530	18,822	107,821	20,692	26,134	195,999	—	195,999
のれんの償却額	1	—	66	—	—	67	—	67
持分法適用会社への投資額	7,763	5,806	189,033	1,235	52,928	256,765	—	256,765
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	36,150	17,390	121,310	24,255	21,904	221,009	—	221,009

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△475百万円は、主に未実現利益の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△337,673百万円は、主にセグメント間債権消去、当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	環境 エネルギー 関連事業	情報通信 関連事業	自動車 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	産業素材 関連事業他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	949,182	202,660	2,593,472	308,383	349,117	4,402,814	—	4,402,814
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,795	3,414	2,932	48,095	15,068	100,304	△100,304	—
計	979,977	206,074	2,596,404	356,478	364,185	4,503,118	△100,304	4,402,814
セグメント利益又は損失（△）	42,890	△11,552	144,674	29,297	21,067	226,376	242	226,618
セグメント資産	982,852	287,333	2,173,494	313,255	994,403	4,751,337	△385,940	4,365,397
その他の項目								
減価償却費（注）3	23,980	16,997	118,625	21,095	25,634	206,331	—	206,331
のれんの償却額	0	—	2	—	—	2	—	2
持分法適用会社への投資額	11,086	6,634	212,663	1,197	58,394	289,974	—	289,974
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	27,916	15,825	123,387	23,586	21,213	211,927	—	211,927

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額242百万円は、主に未実現利益の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△385,940百万円は、主にセグメント間債権消去、当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ワイヤーハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,642,324	2,363,237	4,005,561

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		米州		欧州その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
1,497,291	630,293	625,994	587,289	201,644	463,050	4,005,561

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア		米州	欧州その他	合計
	中国	その他			
492,801	117,596	223,082	110,945	118,355	1,062,779

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤーハーネス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,976,607	2,426,207	4,402,814

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		米州		欧州その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
1,664,836	615,139	615,786	654,173	274,176	578,704	4,402,814

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		米州	欧州その他	合計
	中国	その他			
482,125	114,879	239,504	123,134	138,509	1,098,151

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	環境 エネルギー 関連事業	情報通信 関連事業	自動車 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	産業素材 関連事業他	調整額	合計
減損損失	186	1,541	456	577	2,014	—	4,774

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	環境 エネルギー 関連事業	情報通信 関連事業	自動車 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	産業素材 関連事業他	調整額 (注)	合計
減損損失	280	4,912	1,210	712	3,795	5,018	15,927

(注) 調整額5,018百万円は、報告セグメントに帰属しない研究開発設備等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	環境 エネルギー 関連事業	情報通信 関連事業	自動車 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	産業素材 関連事業他	合計
当期償却額	1	—	66	—	—	67
当期末残高	4	—	2	—	—	6

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	環境 エネルギー 関連事業	情報通信 関連事業	自動車 関連事業	エレクトロ ニクス 関連事業	産業素材 関連事業他	合計
当期償却額	0	—	2	—	—	2
当期末残高	3	—	—	—	—	3

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要な関連会社である住友ゴム工業㈱（決算日 2022年12月31日）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	623,899百万円
非流動資産合計	601,303
流動負債合計	352,908
非流動負債合計	308,431
資本合計	563,863
売上収益	1,098,664
税引前利益	22,539
当期利益の帰属 親会社の所有者	9,415

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な関連会社である住友ゴム工業㈱（決算日 2023年12月31日）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	624,719百万円
非流動資産合計	642,013
流動負債合計	331,089
非流動負債合計	294,213
資本合計	641,430
売上収益	1,177,399
税引前利益	62,745
当期利益の帰属 親会社の所有者	37,048

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,436.14円	2,830.82円
1株当たり当期純利益	144.45円	191.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	112,654	149,723
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	112,654	149,723
普通株式の期中平均株式数 (千株)	779,876	779,870

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友電気工業(株)	第26回無担保社債	2017. 3. 1	20,000	20,000	0.30	無担保	2027. 3. 1
住友電気工業(株)	第28回無担保社債	2020. 2. 28	10,000	10,000	0.19	無担保	2030. 2. 28
住友電気工業(株)	第29回無担保社債	2020. 2. 28	10,000	10,000	0.15	無担保	2027. 2. 26
住友電気工業(株)	第30回無担保社債 (注1)	2020. 2. 28	10,000	10,000 (10,000)	0.08	無担保	2025. 2. 28
住友電気工業(株)	第31回無担保社債	2023. 7. 13	—	50,000	0.809	無担保	2033. 7. 13
住友電気工業(株)	第32回無担保社債	2023. 7. 13	—	40,000	0.464	無担保	2029. 7. 13
住友理工(株)	第7回無担保社債	2016. 9. 6	14,973	14,981	0.35	無担保	2026. 9. 4
住友理工(株)	第8回無担保社債	2016. 9. 6	4,980	4,982	0.63	無担保	2031. 9. 5
住友理工(株)	第9回無担保社債	2017. 9. 21	14,965	14,973	0.455	無担保	2027. 9. 21
住友理工(株)	第10回無担保社債	2022. 9. 1	2,984	2,988	0.49	無担保	2027. 9. 1
住友理工(株)	第11回無担保社債	2022. 9. 1	6,962	6,966	0.78	無担保	2032. 9. 1
合計		—	94,864 (—)	184,890 (10,000)	—	—	—

(注) 1. () 内の金額は、1年以内に償還予定の金額で、連結貸借対照表において「1年内償還予定の社債」として表示しております。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	45,000	18,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	532,716	343,313	4.96	—
1年以内に返済予定の長期借入金	68,521	42,262	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,165	16,553	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	195,578	164,579	0.49	2025年 ～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	45,524	49,902	—	2025年 ～2065年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	7,000	—	—	—
合計	865,504	616,609	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,457	17,123	29,080	35,567
リース債務	14,359	9,735	8,396	6,463

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	994,123	2,072,103	3,221,926	4,402,814
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	16,561	56,524	134,944	238,545
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,928	26,696	77,192	149,723
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	2.47	34.23	98.98	191.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.47	31.76	64.75	93.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,799	17,783
受取手形	※1 24,435	※1 27,851
売掛金	※1 393,848	※1 434,257
棚卸資産	※2 72,225	※2 78,679
短期貸付金	※1 134,079	※1 240,969
その他	※1 73,802	※1 78,022
貸倒引当金	△4,767	△6,480
流動資産合計	703,421	871,081
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,521	63,999
構築物	8,836	8,935
機械及び装置	38,454	36,451
土地	16,172	15,435
建設仮勘定	8,300	6,759
その他	10,231	10,189
有形固定資産合計	144,514	141,768
無形固定資産		
ソフトウェア	11,057	11,377
その他	246	225
無形固定資産合計	11,303	11,602
投資その他の資産		
投資有価証券	70,332	90,491
関係会社株式	502,024	534,918
長期貸付金	※1 17,388	※1 15,097
その他	※1 75,692	※1 86,073
貸倒引当金	△67	△76
投資損失引当金	△2,295	△2,295
投資その他の資産合計	663,075	724,208
固定資産合計	818,892	877,579
資産合計	1,522,314	1,748,660

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5	5
買掛金	※1 232,177	※1 249,025
短期借入金	※1 197,314	※1 267,652
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払金	※1 20,729	※1 34,136
未払費用	※1 31,468	※1 39,003
その他	※1 21,707	※1 29,509
流動負債合計	503,399	629,330
固定負債		
社債	50,000	130,000
長期借入金	130,942	100,725
繰延税金負債	12,009	12,247
債務保証損失引当金	13,160	32,955
事業損失引当金	—	12,762
その他	17,364	16,713
固定負債合計	223,475	305,403
負債合計	726,874	934,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,737	99,737
資本剰余金		
資本準備金	177,659	177,659
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	177,683	177,683
利益剰余金		
利益準備金	18,329	18,329
その他利益剰余金		
別途積立金	365,441	365,441
繰越利益剰余金	119,188	123,413
利益剰余金合計	502,957	507,182
自己株式	△20,592	△20,596
株主資本合計	759,785	764,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,314	52,720
繰延ヘッジ損益	△2,660	△2,799
評価・換算差額等合計	35,655	49,921
純資産合計	795,440	813,927
負債純資産合計	1,522,314	1,748,660

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 1,431,971	※1 1,628,376
売上原価	※1 1,321,024	※1 1,508,632
売上総利益	110,947	119,744
販売費及び一般管理費	※1, 2 95,363	※1, 2 102,458
営業利益	15,584	17,287
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 50,014	※1 70,245
その他	※1 6,019	※1 3,031
営業外収益合計	56,033	73,276
営業外費用		
支払利息	※1 1,528	※1 2,165
その他	※1 4,159	※1 6,784
営業外費用合計	5,687	8,948
経常利益	65,929	81,615
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,770	※3 627
投資有価証券売却益	—	3,070
債務保証損失引当金戻入額	2,766	—
特別利益合計	7,536	3,698
特別損失		
固定資産除却損	1,065	3,039
減損損失	792	4,053
投資有価証券評価損	※4 1,635	※4 3,851
債務保証損失引当金繰入額	9,521	19,795
事業構造改善費用	—	4,497
事業損失引当金繰入額	—	12,762
特別損失合計	13,014	47,998
税引前当期純利益	60,451	37,314
法人税、住民税及び事業税	2,423	202
法人税等調整額	2,847	△6,116
法人税等合計	5,270	△5,914
当期純利益	55,181	43,229

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	103,010	486,780
当期変動額								
剰余金の配当							△39,004	△39,004
当期純利益							55,181	55,181
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	16,177	16,177
当期末残高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	119,188	502,957

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△20,589	743,611	39,145	△1,570	37,575	781,185
当期変動額						
剰余金の配当		△39,004				△39,004
当期純利益		55,181				55,181
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△830	△1,090	△1,920	△1,920
当期変動額合計	△3	16,174	△830	△1,090	△1,920	14,255
当期末残高	△20,592	759,785	38,314	△2,660	35,655	795,440

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	119,188	502,957
当期変動額								
剰余金の配当							△39,004	△39,004
当期純利益							43,229	43,229
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	4,225	4,225
当期末残高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	123,413	507,182

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△20,592	759,785	38,314	△2,660	35,655	795,440
当期変動額						
剰余金の配当		△39,004				△39,004
当期純利益		43,229				43,229
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,406	△140	14,266	14,266
当期変動額合計	△4	4,221	14,406	△140	14,266	18,487
当期末残高	△20,596	764,006	52,720	△2,799	49,921	813,927

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

子会社等の借入等に対して差入れを行っている保証債務等の履行によって生ずる損失に備えるため、当該会社等の財政状態等を勘案して個別に算定した損失見込額を計上しております。

(5) 事業損失引当金

一部の事業の量産体制の構築に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、環境エネルギー関連事業、情報通信関連事業、自動車関連事業、エレクトロニクス関連事業及び産業素材関連事業他の各事業における製品の製造・販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に支配が移転すると判断し、それぞれの時点で収益を認識しております。また、環境エネルギー関連事業等において、製品の製造・販売に加え、販売した製品の据付工事など工事の設計・施工に係る事業も営んでおり、これらの請負工事については、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として主に据付が完了した時点で支配が移転すると判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（大型工事案件の会計処理）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

環境エネルギー関連事業において売上高547,883百万円を計上しております。

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表における注記事項と同一のため記載を省略しております。連結財務諸表注記事項「（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（大型工事案件の会計処理）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

環境エネルギー関連事業において売上高614,471百万円を計上しております。また、同事業において受注損失引当金926百万円を計上しております。

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表における注記事項と同一のため記載を省略しております。連結財務諸表注記事項「（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	395,334百万円	544,624百万円
短期金銭債務	245,435	417,651
長期金銭債権	17,280	14,889

※2 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
製品	15,626百万円	16,856百万円
仕掛品	49,512	54,611
原材料及び貯蔵品	7,087	7,213

3 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証	32,050百万円	44,125百万円
保証予約	28,403	21,438
経営指導念書	433,563	323,510
計	494,015	389,073

4 その他

前事業年度(2023年3月31日)

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

当事業年度(2024年3月31日)

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	740,108百万円	817,220百万円
仕入高	813,096	945,627
営業取引以外の取引高	135,194	159,943

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当及び福利費	20,605百万円	23,428百万円
研究開発費	39,468	42,637
業務委託料	8,856	10,249
控除額	△16,169	△16,786

控除額に含まれる主なものは、関係会社からの経営指導料(前事業年度△11,774百万円、当事業年度△12,303百万円)であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「業務委託料」は、販売費及び一般管理費合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該金額を記載しております。

※3 固定資産売却益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業用地の一部を売却したことなどによるものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

遊休不動産等を売却したことなどによるものであります。

※4 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式評価損1,628百万円が含まれております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式評価損3,801百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	139,557	282,993	143,435
関連会社株式	19,655	90,751	71,096
合計	159,213	373,743	214,531

当事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	22,948	134,162	111,214
関連会社株式	19,655	142,500	122,845
合計	42,603	276,662	234,059

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	325,948	474,780
関連会社株式	16,864	17,535

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	31,544百万円	31,105百万円
債務保証損失引当金	4,024	10,078
固定資産	4,228	5,472
未払金	5,256	4,432
事業損失引当金	—	3,903
棚卸資産	3,590	3,105
未払賞与	2,669	2,925
未払費用	834	2,594
貸倒引当金	1,477	2,005
繰延ヘッジ損益	1,143	1,628
その他	3,926	4,149
繰延税金資産小計	58,691	71,395
評価性引当額	△37,945	△44,379
繰延税金資産合計	20,746	27,016
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,348	△22,629
退職給付引当金	△16,331	△16,096
その他	△76	△538
繰延税金負債合計	△32,755	△39,263
繰延税金資産(負債)の純額	△12,009	△12,247

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「未払費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において、独立掲記していた繰延税金資産の「繰越欠損金」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「繰越欠損金」に表示していた834百万円及び「その他」に表示していた3,926百万円は、「未払費用」834百万円及び「その他」3,926百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費の損金不算入額	0.2	0.3
受取配当金の益金不算入額	△23.0	△52.5
評価性引当額の増減	4.4	17.0
試験研究費の税額控除	△5.2	△11.4
外国法人税	1.3	2.3
過年度法人税等	0.2	△3.1
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7	△15.8

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「過年度法人税等」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」として表示していた0.4%は、「過年度法人税等」0.2%及び「その他」0.2%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	62,521	7,051	1,114 (986)	4,460	63,999	108,999
	構築物	8,836	952	133 (106)	719	8,935	20,746
	機械及び装置	38,454	7,626	1,960 (1,511)	7,669	36,451	126,959
	土地	16,172	—	738 (686)	—	15,435	—
	建設仮勘定	8,300	21,715	23,256 (465)	—	6,759	—
	その他	10,231	3,914	793 (188)	3,162	10,189	31,745
	計	144,514	41,258	27,993 (3,943)	16,010	141,768	288,450
無形固定資産	ソフトウェア	11,057	7,627	4,727 (158)	2,580	11,377	10,215
	その他	246	3	2 (1)	23	225	108
	計	11,303	7,630	4,729 (159)	2,603	11,602	10,323

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額の主要なものは次のとおりであります。

建設仮勘定の増加額：電力事業部設備 5,412百万円、研究開発設備 2,580百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,834	1,805	83	6,555
投資損失引当金	2,295	—	—	2,295
債務保証損失引当金	13,160	19,795	—	32,955
事業損失引当金	—	12,762	—	12,762

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り及び買増し（注）	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他のやむを得ない事由により 電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に 掲載して行います。 公告掲載URL https://sumitomoelectric.com/jp
株主に対する特典	なし

（注）単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

[事業年度(第153期)自 2022年4月1日 至 2023年3月31日]

2023年6月28日 関東財務局長に提出

② 内部統制報告書及びその添付書類

[事業年度(第153期)自 2022年4月1日 至 2023年3月31日]

2023年6月28日 関東財務局長に提出

③ 四半期報告書及び確認書

[(第154期第1四半期) 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日]

2023年8月4日 関東財務局長に提出

[(第154期第2四半期) 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日]

2023年11月6日 関東財務局長に提出

[(第154期第3四半期) 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日]

2024年2月7日 関東財務局長に提出

④ 臨時報告書

2023年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

⑤ 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2023年8月21日 関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

公表義務のある連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

当事業年度						
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
				全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 非正規雇用 労働者
住友理工ホーステックス(株)	0	100	(注) 3	79.7	82.5	59.4
(株)アライドマテリアル	—	54	(注) 3	74.0	77.8	46.2
清原住電(株)	—	100	(注) 3	—	—	—
住友電工プリントサーキット(株)	2.2	100	(注) 3	70.7	70.9	82.6
日新イオン機器(株)	1.6	50	(注) 2	—	—	—
住友電工ファイブポリマー(株)	0	—	—	—	—	—
住電商事(株)	—	—	—	75.0	77.6	38.3
東海化成工業(株)	—	42	(注) 2	70.1	71.9	82.4
住友電工オブティフロンティア(株)	2.6	100	(注) 2	65.3	79.7	100.3
住友電工産業電線(株)	6.3	29	(注) 3	65.4	81.9	93.0
住友電工ツールネット(株)	9.1	0	(注) 2	76.7	79.0	—
住友電工情報システム(株)	8.0	24	(注) 2	72.9	74.8	127.8
住友電工システムソリューション(株)	0.8	33	(注) 2	63.8	64.9	50.3
スターネット(株)	4.6	50	(注) 2	74.5	73.7	—
(株)住理工大分A E	0	—	—	—	—	—
九州住電精密(株)	0	60	(注) 2	70.1	73.1	79.5
SWS西日本(株)	1.1	54	(注) 2	73.9	73.8	73.6
SWS東日本(株)	—	35	(注) 2	75.4	76.3	74.5
住電装ブラテック(株)	—	100	(注) 3	78.3	78.4	90.8
日本アイ・ティ・エフ(株)	6.5	33	(注) 2	66.8	82.5	47.6
住電ファイコンダクタ(株)	—	100	(注) 2	—	—	—
住電通信エンジニアリング(株)	2.1	100	(注) 3	—	—	—
住電電業(株)	1.4	33	(注) 2	71.0	74.8	53.6
中越住電装(株)	—	0	(注) 3	—	—	—
(株)日新システムズ	11.5	25	(注) 2	84.3	81.6	152.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 「—」は、当該会社が、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により、当事業年度における当該指標の公表を選択していないこと、又は当該会社が、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定により、当事業年度における当該指標の公表を要しないことを示しております。
- 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

住友電気工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本光弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤和希

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電気工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大型工事契約の工事原価総額及び受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において、主として環境エネルギー関連事業セグメントの請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、受注工事のうち期末において工事総原価が工事総収益を超える可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。工事進捗度は、実行予算における工事原価総額に対する発生工事原価の割合によって計算される。また、当連結会計年度末における環境エネルギー関連事業セグメントにおける受注残高は、493,210百万円、及び、受注損失引当金は1,415百万円である。</p> <p>環境エネルギー関連事業セグメントのうち、国家・地域間連系や離島送電の事業における超高圧直流ケーブル並びに大型商用洋上風力発電事業における電力用海底ケーブルなどの布設工事は、工期が長くかつ内容に個別性があり、受注後の状況の変化により工期や内容が変更され、工事原価総額が完工までの間に複数回見直されるという特徴がある。また、受注後の外注費・人件費の高騰による追加原価を転嫁できず、回収できない場合に、工事損益が悪化する可能性がある。そのため、工事原価総額の見積りに関しては、状況の変化に伴い適時に見直され、完工に必要な全ての原価が実行予算に反映されているかが重要であり、以下の不確実性が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の進捗に伴い発生する工事内容・工期の変更等による追加原価の見積り ・外注費・人件費の高騰による追加原価の見積り <p>以上より、当監査法人は、大型工事契約における収益認識に関する進捗度の計算及び受注損失引当金の前提となる工事原価総額の見積りの適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、環境エネルギー関連事業セグメントにおける電力ケーブル布設に係る大型工事契約における収益認識に関する進捗度の計算及び受注損失引当金の前提となる工事原価総額の見積りに関して、監査チームの上位メンバーが関与し、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 工事の実行予算に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注段階でのリスクアセスメントに関する統制 ・実行予算の承認に関する統制 ・実行予算及びリスクのモニタリングに関する統制 <p>(2) 工事進捗度の見積りに当たって使用する工事の実行予算が適切に作成されているかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約の重要な条件等を確認するため、契約書類を閲覧した。 ・四半期ごとに実行予算の見直しが議論されているプロジェクト進捗会議資料を閲覧し、工事内容の変更等に伴い実行予算を修正すべきかどうかの判断について、工事プロジェクトマネジャー、管理部門責任者、経理部門責任者等に対して質問したほか、回答の基礎となる資料を閲覧し、職業的専門家として慎重に、それぞれの回答の整合性を評価した。 ・外注費・人件費の高騰に伴う実行予算の見直しの要否が適切に判断されているかについて、工事プロジェクトマネジャー、管理部門責任者、経理部門責任者等に対して質問したほか、外部機関が作成した物価指数情報や契約書等の関連書類との突合を実施した。 ・実行予算に含まれる当連結会計年度の計画値と実際原価発生額の差異内容について検討し、実行予算の作成精度を評価するとともに、差異内容が適切に実行予算の見直しに反映されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友電気工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友電気工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

住友電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本光弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤和希

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電気工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(大型工事契約の工事原価総額及び受注損失引当金の見積り)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「大型工事契約の工事原価総額及び受注損失引当金の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「大型工事契約の工事原価総額及び受注損失引当金の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	住友電気工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Electric Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 井上 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号（住友ビル）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

社長井上治は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定し、僅少なものを除いた全ての連結子会社及び持分法適用会社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、原則、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。